



## 1 計画事業の詳細

### 本計画における活動指標について

- (1) 計画年次における「現状」、「中間」、「最終」の時点で把握します。なお、原則として「現状」は2022年度、「中間」は2026年度、「最終」は2028年度を指します。ただし、数値等の把握が可能な取組については、各年度の実績も把握することとします。
- (2) 可能な限り定量的な指標（数値による指標）を設定していますが、定量的な指標設定が難しいものは、定性的な指標（文章による指標）を設定しています。
- (3) 指標の数値は「単年」（当該年度のみ数値）と「累計」（当該年度までの積み上げ）に分かれます。また、実数と延べ数も混在するため、該当する指標には把握する数値の特性を示しています。
- (4) 進捗把握年度において調査等が行われず数値等の把握が不可能な目標などについては、当該年度の目標を「－」としています。
- (5) それぞれの取組に対して、主に所管する部署または進捗を取りまとめる部署を示しています。複数部署が連携して推進する場合などには、すべての部署を掲載しています。ただし、第4期地域福祉活動計画については平塚市社会福祉協議会が策定する計画であり、推進主体は平塚市社会福祉協議会となることから、部署の表示はしていません。

## 基本目標 1 地域を支える人づくり

### 施策 1 - (1) 支え合う人をつくる

事業番号	1-(1)-①	主な所管部署等	教育指導課
事業名	【地福】福祉教育の充実		
現 状	各学校（園）において、教科、総合的な学習の時間及び特別活動等で福祉教育を行い、社会福祉への理解を深めています。		
課 題	各学校（園）において、福祉教育を実施していますが、地域の教育資源を活用した福祉教育について計画的、組織的に進める必要があります。		
取組の方向性	体験的な活動等を通して、身近な人々とふれあいを深めることにより、地域における福祉啓発を広げ、社会福祉に関する理解や地域共生力を高めます。		
事業概要	体験的な活動等を通して、身近な人々とふれあいを深めることにより、地域における福祉啓発を広げ、社会福祉に関する理解や地域共生力を高めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	体験的な活動を通じた福祉教育の実施	地域の教育資源を積極的に活用し、園児・児童・生徒が地域の人々と共に活動する福祉教育を年間計画に適切に位置づけ実施	地域の教育資源を積極的に活用し、園児・児童・生徒が地域の人々と共に活動する福祉教育を年間計画に適切に位置づけ継続的に実施

事業番号	1-(1)-②	主な所管部署等	協働推進課、福祉総務課、中央公民館
事業名	【地福】市民活動人材の育成		
現 状	住民主体の地域活動を主導する人材を育成するため、2013 年度から「ひらつか地域づくり市民大学」を開催しています。		
課 題	引き続き「ひらつか地域づくり市民大学」による人材育成を通じて市民活動を促進するとともに、市民大学修了者の活動を支援することが必要です。		
取組の方向性	「ひらつか地域づくり市民大学」の開催による人材育成と修了者の活動支援を通じ、市民活動の活性化を促進します。		
事業概要	「ひらつか地域づくり市民大学」について、市民活動を活性化するための人材育成を目指す観点から内容を充実させるとともに、修了者の活動を支援します。		
活動指標	現状（2022 年度）	中間（2026 年度）	最終（2028 年度）
	市民大学の修了者 14人	市民大学の修了者 104人（累計）	市民大学の修了者 164人（累計）

事業番号	1-(1)-③	主な所管部署等	中央公民館
事業名	【地福】特技を生かせる場の創出		
現 状	趣味・スポーツ・健康・音楽・語学などのスキルを生かしたい方を登録し、そのスキルを必要としている団体とをつなぐ「平塚市地域活動サポート人材登録制度」（知恵袋バンク）を展開しています。		
課 題	講師登録及び活用が図れるよう、周知を進める必要があります。		
取組の方向性	自分のスキルを身近な地域で生かし、生きがいの一つとなるよう、公民館を窓口とする平塚市地域活動サポート人材登録制度（知恵袋バンク）への登録を推進します。		
事業概要	公民館だよりなど、各種広報媒体により周知し、福祉関係団体も含め多様な登録者と活用実績を増やしていきます。		
活動指標	現状（2022 年度）	中間（2026 年度）	最終（2028 年度）
	知恵袋バンクへの新規登録者（累計） 8件	知恵袋バンクへの新規登録者（累計） 60件	知恵袋バンクへの新規登録者（累計） 84件

事業番号	1-(1)-④	主な所管部署等	介護保険課
事業名	【地福】介護人材のイメージアップへの取組		
現 状	介護の仕事に対して「きつい」「汚い」「危険」といったマイナスイメージを持たれることがあります。		
課 題	介護の仕事に従事している人には「感謝を分かち合える」「心がつながらる」「感動できる」といきいきと働いている人も多くいるため、そのようなポジティブなイメージもあることを広める必要があります。		
取組の方向性	様々な機会を捉え、介護業界の実情を効果的に広く情報発信し、介護のイメージアップを図ります。		
事業概要	ホームページ等を活用して「ピカイチ☆フィルム」(スライド)や「うちのピカイチ☆職員」(写真)を発信し、介護業界のあまり知られていない良い面などをPRします。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	「ピカイチ☆フィルム」の動画更新	「ピカイチ☆フィルム」の動画更新	「ピカイチ☆フィルム」の動画更新

事業番号	1-(1)-⑤	主な所管部署等	介護保険課
事業名	【地福】介護職員への定着支援		
現 状	介護事業所における離職者の約半数が3年以内となっています。小規模な介護事業所では若手職員が自分だけ、あるいは少ない、という状況で悩み等を共有しづらいこともあります。		
課 題	就職後間もない若手職員を対象に事業所を超えた交流の場を設ける必要があります。また、介護職員が悩み等を感じたときに、どこに相談すればよいかかわかるようにする必要があります。		
取組の方向性	若手の介護職員の交流の場である「わかてカイ」を実施します。また、介護職員からの相談窓口を整理して発信します。		
事業概要	ひらつか地域介護システム会議等と連携して「わかてカイ」を実施し、悩みや解決方法の共有の場や専門講師による講義の場を設けるほか、過年度の出席者が先輩として助言する場も検討します。また、相談窓口を整理したものを情報発信します。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	「わかてカイ」の実施	「わかてカイ」の実施	「わかてカイ」の実施

事業番号	1-(1)-⑥	主な所管部署等	介護保険課
事業名	【地福】スマート介護の推進		
現 状	介護現場の負担が重いことが、離職理由の1つになっていると考えられます。		
課 題	介護ロボットやICTの導入が、介護従事者の負担軽減だけでなく、介護人材の定着、介護サービスの質の向上、新たな利用者確保による経営の安定などにもつながることを十分に知らない介護事業者もあると考えられます。		
取組の方向性	介護現場の生産性向上や介護職員への定着支援として、デジタル技術を活用した介護事業所におけるスマート化（省力化・高度化）を促進します。		
事業概要	意識啓発を図るなどして介護事業所におけるスマート化の導入を支援します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	介護事業所におけるスマート化の導入支援	介護事業所におけるスマート化の導入支援	介護事業所におけるスマート化の導入支援

事業番号	1-(1)-⑦	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】ボランティア等の人材の発掘と育成		
現 状	ボランティア活動者の発掘と育成をするため、ボランティア活動ガイドの発行とボランティア養成講座や親子で参加できる福祉講座などを企画しています。ボランティア団体と協働しボランティア同士の交流会や専門ボランティアの育成もしています。また、介護現場の人材不足の解消につながるための研修会を開催しています。		
課 題	ボランティア団体や地域福祉活動者が高齢化しており、後継者や新規活動者の確保が難しい状況です。また、介護現場の人材が慢性的に不足しています。		
取組の方向性	誰もが地域福祉に関心を持ち、より積極的にボランティアとして福祉活動に参加し、生きがい・やりがいにつながる環境整備を行います。 また、地域生活課題の解消につながるボランティア養成講座等を企画し、人材育成と活動につなげます。さらに、介護現場の人材育成に取り組めます。		
事業概要	福祉ボランティアのニーズを考慮し、誰もが参加できるボランティア養成講座を開催します。そして、受講者が日常や地域福祉活動につながる取組を進めます。また、介護人材を養成するための研修会を開催します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	ボランティアセンターの登録人数 （累計）1,775人	ボランティアセンターの登録人数 （累計）1,900人	ボランティアセンターの登録人数 （累計）1,930人

事業番号	1-(1)-⑧	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】ゲートキーパーの積極的養成		
現 状	市職員や民生委員、民間事業所のメンタルヘルス推進担当者、大学生等を対象にゲートキーパー養成研修を実施しています。研修内容は自殺の現状や基本認識、自殺に傾いている人の心の状態、対応のポイント等の講義を行っています。		
課 題	本市の自殺死亡率は減少傾向にあるものの、依然として県内では高い状況のため、引き続き自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、ゲートキーパーの養成が求められます。		
取組の方向性	一人でも多くのゲートキーパーを養成し、自殺の可能性の高い人に気づき、適切な支援へ繋がられるようにします。本市の特徴として、「勤務・経営、高齢者、生活困窮者」の自殺が多いと示されていることから、積極的に取り組みます。		
事業概要	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しては、早期の「気づき」や支援への「つながり」が重要です。その役割を担う人材としてゲートキーパーの養成を、関係団体や機関、市職員へ積極的に実施し、自殺予防に努めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	ゲートキーパー養成者数（累計） 3,874人	ゲートキーパー養成者数（累計） 4,600人	ゲートキーパー養成者数（累計） 5,000人

事業番号	1-(1)-⑨	主な所管部署等	福祉総務課	
事業名	【成後】市民後見人の養成			
現 状	2013 年に市民後見人の養成を開始し、現在までに79人が市民後見人養成講座を修了しています。そのうち法人後見に関わる「後見サポーター」として登録している人は2022年度末で21人、市民後見人として後見受任をした人は延べ11人となっています。			
課 題	市民後見人の認知度は、「知っていた、聞いたことがある」ともに前回の市民意識調査からほぼ変化はなく、15%程度にとどまっています。市民後見人について、関心を持ってもらえるよう周知していくとともに、市民後見人養成講座を実施していく必要があります。			
取組の方向性	市民後見人の認知度を向上するため、権利擁護支援に関する幅広い知識を備える機会を設け、成年後見制度への興味・関心の向上を図るとともに、市民後見人の養成を実施します。			
事業概要	市民後見人について周知していきます。また、権利擁護支援に関わる活躍の場を広げることで、市民後見人の活動について、関心をもてるようにしていき、今後も市民後見人養成講座を実施します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	後見サポーター採用者数（累計） 39人	後見サポーター採用者数（累計） 45人	後見サポーター採用者数（累計） 50人	

事業番号	1-(1)-⑩	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】多様な担い手の確保・育成の推進		
現 状	認知症高齢者の増加等、成年後見制度の利用者は今後増えることが予想されています。現段階でも、身上保護が主となるような事例について、受け手不足により、候補者がなかなか決まらないことがあります。		
課 題	身上保護が主となるような事例について、受け手不足により、候補者が決まらず、別の職種にかえて調整した事例が発生しています。今後、後見サポーターが権利擁護支援者として活躍できる場や、市民後見人のあり方について等、受け手不足を解消できる手段を検討していく必要があります。		
取組の方向性	後見サポーターの多様な活動について検討することや、市民後見人の在り方について検討します。この他、新規法人後見の参画について検討します。		
事業概要	受け手不足を解消する手段を検討します。携わる人として捉えるべき範囲は、後見人等だけでなく、地域での見守りや本人を支えるチームの一員として、権利擁護支援に関わる多様な活動について支援者となり得るかを検討していきます。また、複数後見だけでなく、後見監督人が選任されることを前提とした市民後見人単独受任について検討していきます。さらに、市内における法人後見の新規参画について検討していきます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	担い手不足についての課題の整理	担い手のあり方や活躍の場、法人の新規参画についての検討	検討に基づいた取組の実施

## 施策 1 - (2) 支え合う輪を広げる

事業番号	1-(2)-①	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】町内福祉村活動の認知度向上		
現 状	町内福祉村においては、地域住民の理解と協力により地域住民がボランティアとして活動を支えています。		
課 題	町内福祉村事業の推進には地域住民の理解と協力が不可欠ですが、市民意識調査によると町内福祉村の認知度は 36%程度となっており、ボランティア確保の観点からも認知度の向上が必要です。		
取組の方向性	町内福祉村の活動展示やSNSなど、様々な方法で町内福祉村の活動を周知することで、町内福祉村の住民認知度を高め、町内福祉村活動への理解を醸成するとともに、地域団体との連携や協働を進め、ボランティアの活動への協力を促進します。		
事業概要	町内福祉村の活動紹介チラシ配架、町内福祉村の活動展示、各種メディアにおけるPRなどにより、町内福祉村の認知度向上を図ります。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	町内福祉村の周知啓発活動の回数 (単年) 3回	町内福祉村の周知啓発活動の回数 (累計) 10回	町内福祉村の周知啓発活動の回数 (累計) 19回

事業番号	1-(2)-②	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】町内福祉村の新規開設促進		
現 状	本市独自の地域福祉活動である町内福祉村は、現在市内 18 地区で活動を展開しており、それぞれ地域の特性を踏まえた取組を進めています。		
課 題	町内福祉村の設置を促進するため、必要性や有用性について、時間をかけて地域全体での理解を醸成することが必要です。		
取組の方向性	町内福祉村の全市での展開に向け、町内福祉村が未設置の地区には丁寧に説明に伺い、設置に向けた地域の機運を高めるとともに、関連する地域団体が、地域性を考慮し、地域への人材や資源を活かしつつ町内福祉村設立に向けた協議、検討を行えるよう支援し、新規設置を促進します。		
事業概要	地域主要団体に対して人口減少下における地域福祉の重要性や福祉村の意義を伝達するとともに、町内福祉村事業のメリットを提示するなど、町内福祉村の新規開設を促進します。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	未設置地区への説明回数 (単年) 5回	未設置地区への説明回数 (累計) 12回	未設置地区への説明回数 (累計) 20回

事業番号	1-(2)-③	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】町内福祉村における新規活動の促進		
現 状	町内福祉村の活動は地域の課題に応じ、住民の発意で展開されているため、活動内容は地区ごとの特色を有しています。		
課 題	地域福祉を取り巻く環境が変化する中で、従来からの活動を継続するだけでなく、先駆的な活動を実施している地区を参照した、新たな地域課題に応える活動を促進する必要があります。		
取組の方向性	町内福祉村の将来に向けたあり方の再構築に向け、これまでの活動を検証するとともに、新規活動の水平展開を促進することで、持続可能な活動を支えます。		
事業概要	新たな地域課題の解決に取り組む町内福祉村の活動を他地区の町内福祉村にも情報提供することにより、課題への認識と課題解決を働きかけます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	新たな活動の取組数（単年） 5件	新たな活動の取組数（累計） 9件	新たな活動の取組数（累計） 15件

事業番号	1-(2)-④	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】民生委員児童委員活動の認知度向上		
現 状	民生委員児童委員は地域住民の理解と協力に基づいて居宅を個別訪問し、活動の円滑な推進を図っています。		
課 題	民生委員児童委員活動には地域住民の理解と協力が不可欠ですが、本市の調査によると、民生委員児童委員活動の認知度は約73%となっており、個別訪問などを円滑に行うためにも、さらなる認知度の向上が必要です。また、民生委員児童委員のなり手不足への対応が求められています。		
取組の方向性	民生委員児童委員活動の認知度を高め、活動への理解を深めるとともに、スムーズな個別訪問等の実施を推進します。また、活動のPRや負担軽減などにより、民生委員児童委員のなり手不足の解消を図ります。		
事業概要	民生委員児童委員の活動紹介チラシの配架、活動の展示、各種メディアにおけるPRなどにより、民生委員児童委員活動の認知度向上を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	認知度向上のためのPR活動回数 3回	認知度向上のためのPR活動回数 4回	認知度向上のためのPR活動回数 4回

事業番号	1-(2)-⑤	主な所管部署等	地域包括ケア推進課
事業名	【地福】地域課題協議・解決機能の充実		
現 状	地域住民の方々が主体的に介護予防及び生活支援等の地域福祉に関する課題を共有し、解決を目指して取り組む仕組みとして、介護保険法に位置付けられている協議体などが各地域で展開されています。		
課 題	地域における協議体については市内の概ね公民館エリア(概ね小学校エリア)に設置されていますが、開催状況には地域差があることから、議論の活性化促進が必要です。		
取組の方向性	協議体をはじめとする、住民主体の課題把握と共有、解決に向けた取組方策を検討する協議の場における議論の活性化を促進します。		
事業概要	住民主体で地域の主に介護予防・生活支援に関する福祉課題等を協議し、解決に向けて取り組んでいくための協議機関である協議体の設置を促進するとともに、議論の活性化を図るため議題提供などを推進します。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	「第 2 層 地 域 協 議 体」の開催回数 (延べ回数) 47回	「第 2 層 地 域 協 議 体」の開催回数 (延べ回数) 55回	「第 2 層 地 域 協 議 体」の開催回数 (延べ回数) 59回

事業番号	1-(2)-⑥	主な所管部署等	協働推進課
事業名	【地福】市民による地域課題解決活動の促進		
現 状	地域住民が主体的に地域社会の課題に取り組む活動を支援するため、公益信託である「ひらつか市民活動ファンド」により助成していましたが、ファンド助成は 2018 年度で終了したことから、新たな補助金制度を創設し、市民活動への助成を継続しています。		
課 題	新たな補助金では市民活動団体だけでなく、地域団体も助成対象とすることから、今後は自治会等に対して周知を行い、本補助金の制度を知っていただく必要があります。		
取組の方向性	市民が主体となった地域活動を充実させることを目指し、「平塚市地域課題解決推進事業交付金」や「平塚市市民活動推進補助金」により市民主体の地域課題解決活動への助成を推進します。		
事業概要	「平塚市市民活動推進補助金」では市民活動団体だけでなく地域団体も対象とし、地域課題解決活動への支援を推進します。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	市民活動推進補助金の交付団体数(単年) 7 団体	市民活動推進補助金の交付団体数(累計) 27 団体	市民活動推進補助金の交付団体数(累計) 37 団体

事業番号	1-(2)-⑦	主な所管部署等	青少年課
事業名	(再犯) 学校と保護司の連携強化		
現 状	地域の子どもたちの健全な育成のため、学校と保護司が地域の子どもたちの現状や更生保護活動について情報を共有する研修会を開催しています。		
課 題	犯罪や非行を防止し子どもたちの健全な育成を図るためには、子どもの育成の中心的な場所となる学校と、更生保護や犯罪予防活動等を行う保護司の連携が重要です。		
取組の方向性	犯罪や非行を防止し子どもたちの健全な育成を図るため、地域ごとに学校と保護司が子どもたちの状況や更生保護活動について情報を共有する研修会を開催し、両者の連携を強化します。		
事業概要	原則として中学校区ごとに、夏季休業期間に日頃の学校生活における子どもの現状や、更生保護活動の状況等を話し合う研修会を開催し、学校と保護司の連携により地域の子どもたちの健全な育成を図ります。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	学校と保護司の研修会の開催への協力	学校と保護司の研修会の開催への協力	学校と保護司の研修会の開催への協力

事業番号	1-(2)-⑧	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】福祉活動団体の育成と支援		
現 状	コロナ禍で人との距離をとらざるを得ない状況となり、ボランティア活動をはじめとした福祉活動がストップしたことがきっかけとなり、活動者の減退により弱体化がみられます。団体の高齢化に伴い解散する団体もあります。また、個々でボランティア活動を行う人も散在しています。		
課 題	福祉活動団体や当事者団体メンバーの高齢化に伴い、後継者やメンバー不足で解散する団体があります。一方では、新たな福祉課題に対応できるボランティア等の組織づくりが必要とされています。		
取組の方向性	既存の福祉活動団体や当事者団体の活動が活性化するための支援と新たな活動の組織化を支援します。		
事業概要	福祉活動団体や当事者団体等の活動継続のための支援と、活動が活性化するための助言や活動資金の助成を行います。また、新たな福祉活動の組織化支援を行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	組織化や継続に関わる支援団体数（単年） 5件	組織化や継続に関わる支援団体数（単年） 10件	組織化や継続に関わる支援団体数（単年） 13件
	現状（2022年度）	現状（2026年度）	現状（2028年度）
	活動支援としての資金助成件数（単年） 61件	活動支援としての資金助成件数（単年） 63件	活動支援としての資金助成件数（単年） 65件

事業番号	1-(2)-⑨	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】地区社協活動の活性化支援		
現 状	各地区社会福祉協議会（地区社協）では地区全体を対象とした福祉活動やサロン活動等を通じて、地域住民同士のつながりを創るための活動を行っています。また、地域福祉課題に取り組むなど、地域住民が主体となり地域福祉活動を推進しています。		
課 題	地域生活課題が複雑化・多様化しているため、地区社協が実施する地域住民同士のつながりと地域共生力が高まる活動がより必要とされています。また、活動協力者が十分とはいえず、担い手不足の面があります。		
取組の方向性	地区社協の協力者が増加することを目指し、地区社協活動の広報啓発を拡充します。地区社協活動がより活性化し、地域共生力の高い地域づくりにつながる活動を促進します。		
事業概要	地区社協活動を紹介する概要冊子の作成と市社協ホームページ等で活動内容の広報啓発を行い、地区社協活動の理解を深め協力者が増加するよう努めます。また、市社協のCSWが地域の会議等へ参加し、地区社協活動の助言や支援を行います。地域生活課題等に対しては、地区社協をはじめとする地域の各種団体等も含め、住民主体で解決に向け取り組めるよう支援します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	地域住民のつながりを創るための活動回数（単年）	地域住民のつながりを創るための活動回数（単年）	地域住民のつながりを創るための活動回数（単年）
	1,193回	1,200回	1,250回
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
地域住民のつながりを創る活動の参加人数（単年）	地域住民のつながりを創る活動の参加人数（単年）	地域住民のつながりを創る活動の参加人数（単年）	地域住民のつながりを創る活動の参加人数（単年）
25,241人	25,380人	26,380人	

※地区社会福祉協議会は以下「地区社協」という。

事業番号	1-(2)-⑩	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】自死遺族等への支援の推進		
現 状	神奈川県とともに、全国自死遺族総合支援センター等の協力を得て、「自死遺族の集い（わかちあいの会）」を開催しています。また、自死遺族等が相談できる機関・自死遺族の集いの情報を記載した相談窓口案内のリーフレットを市ホームページで公開しているほか、市内公的機関・公共施設等に配架しています。		
課 題	家族や身近な人を自殺で亡くした人は、自責の念にかられたり、周囲の自殺に対する偏見にさらされて傷ついたり、長期にわたり、こころと身体に様々な影響を受けることがあり、市民が自殺や遺族等の置かれた立場や心情について理解を深めていく必要があります。		
取組の方向性	自死遺族等の孤独・孤立防止を目的として、安心して自分の気持ちを語り、分かち合うための環境づくりを継続して実施します。また、庁内職員や市民等を対象に研修を通じて自死遺族等支援のために理解を促します。		
事業概要	神奈川県・自死遺族支援団体等と「わかちあいの会」がより充実するよう、運営方法を検討します。また、ゲートキーパー養成研修等で自死遺族等の置かれた立場や心情、支援情報に関する内容を増やし、庁内職員等、市民の理解向上を図ります。さらに、自死遺族等が相談できる専門の相談窓口について周知を強化します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	わかちあいの会 実施回数 6回	わかちあいの会 実施回数 6回	わかちあいの会 実施回数 6回

事業番号	1-(2)-⑪	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供		
現 状	中学生を対象として、自尊心を育むことや困難に直面したときの対処の方法などをテーマとした講演会を実施しています。		
課 題	近年、全国的に若年層の自殺者数は増加しています。また、2022年9月に実施した市民意識調査では、「自殺対策として大切、充実させるべきと思うことは何か」という質問に対して、「若年層への『いのちの大切さ』を学ぶ教育」とした回答が最も多かったことから、生徒へ命の大切さ、尊さを学ぶ教育の機会を充実させていくことが必要です。		
取組の方向性	中学生が自尊心を大切に、困難等に直面した時の対処方法を身に付けられる機会を提供します。		
事業概要	子どもたちが他人や自分を傷つけずに、自分のことを肯定する気持ち（自己肯定感）を育ていけるように、様々な分野の講師を招き、多様な生き方・命の大切さについて講演会を実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	中学生を対象とした講演会 3校で実施	中学生を対象とした講演会 5校で実施	中学生を対象とした講演会 5校で実施

事業番号	1-(2)-⑫	主な所管部署等	教育指導課
事業名	【自対】「SOSの出し方に関する教育」の推進		
現 状	各学校において「自己肯定感や命の大切さを考える」取組を行っています。		
課 題	SOSの出し方教育は自殺予防教育の柱の一つとして位置づけられており、その効果的な実施方法を検討する必要があります。		
取組の方向性	2017年度に文部科学省・厚生労働省連名で発出された通知に沿った内容のSOSの出し方に関する教育を各学校の実情に合わせて市内全小中学校で実施します。		
事業概要	通知に沿った内容のSOSの出し方教育等の効果的な実施方法等について検討し、市内全小中学校で実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	小中学校の授業等での実施率 100%	小中学校の授業等での実施率 100%	小中学校の授業等での実施率 100%

事業番号	1-(2)-⑬	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】親族後見人等への支援拡充		
現 状	親族が後見人等に選任されている場合、市役所や後見センター等を介さずに後見開始となることが多く、親族後見人がどこにいるのか把握できず、後見人支援につなげるのが難しい状況です。		
課 題	親族後見人の専門知識や経験不足により、不適切な後見活動にならないように支援をしていくことが必要ですが、親族後見人がどこにいるのかわからず、支援ができない状況にあります。		
取組の方向性	親族後見人を検討している人を対象としている親族後見予習セミナーや、親族後見人を対象とした講習会・交流会を実施し、相談支援につながるようにします。		
事業概要	本人にとって身近な親族が、親族後見人になることを検討している場合、申立の支援や適切に後見活動を実施できるように、親族後見予習セミナーを今後も開催していきます。また、親族後見人に出会える機会を積極的に見つけていき、親族後見人を対象とした講習会・交流会を実施します。講演会等に参加した人が後見センターとの関係ができることで、親族後見人からの相談にもつながるようにします。また、家庭裁判所において案内チラシを配布するなど、後見センターが親族後見人の活動に対する相談・支援窓口であることを広く周知します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	親族後見人予習セミナー及び親族後見人講習会・交流会の開催回数（累計） 10回	親族後見人予習セミナー及び親族後見人講習会・交流会の開催回数（累計） 26回	親族後見人予習セミナー及び親族後見人講習会・交流会の開催回数（累計） 34回

事業番号	1-(2)-⑭	主な所管部署等	福祉総務課、 平塚市社会福祉協議会	
事業名	【生困】生活困窮者自立支援に関する機関等との連携強化			
現 状	生活困窮者の自立支援については、自立相談支援機関のくらしサポート相談を中心に、生活困窮者自立支援制度に基づき実施している各事業の委託先や、生活福祉課などの庁内他課、ハローワーク等の関係機関と連携して実施しています。また、地域で活動する民生委員や高齢者よろず相談センター等と支援制度の周知を含めた連携をすることで、活動の中で把握する要支援者が支援につながるよう努めています。			
課 題	生活困窮者の把握に必要な情報の共有及び支援制度の周知については、福祉部局及び庁内にとどまらない連携をすることが重要であるため、すでに連携している機関だけでなく、地域で直接市民と接する機会の多い機関等に連携先を拡大する必要があります。			
取組の方向性	庁内他課のほか民生委員児童委員や自治会などの地域で直接市民と接する活動を行う機関と連携を深め、行政機関が直接入手することが困難な情報を把握するよう努めます。生活困窮者の把握については、税関連の関係機関のほか、学校、教育委員会、高齢者よろず相談センター、地域若者サポートステーション、食料支援や学習支援を行う団体や自治会など、多岐にわたる関係機関との連携体制を強化します。			
事業概要	生活困窮者自立支援に関する機関等との情報交換や制度説明を通じ、自立相談支援につなげるほか、その後の支援についても連絡会を開催するなど連携・協力して行います。また、自立相談支援機関の周知についても庁内や庁外の各機関に対して行うことで、各機関とかわる、生活に困窮した人が支援につながるような仕組みを構築します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	関係機関連絡会の開催（単年） 1回	関係機関連絡会の開催（累計） 3回	関係機関連絡会の開催（累計） 5回	

### 施策 1 - (3) 地域福祉の意識づくり

事業番号	1-(3)-①	主な所管部署等	福祉総務課、障がい福祉課、スポーツ課	
事業名	【地福】共生社会ホストタウン事業			
現 状	本市はリトアニア共和国のホストタウンとして、オリ・パラ開催時には、オリンピック・パラリンピックの受入れ等を行いました。オリンピック・パラリンピック競技大会終了後もレガシー（遺産）として関連事業を実施し、また、地域共生社会の実現に向けた意識啓発を進めています。			
課 題	オリ・パラの開催を契機とした心のバリアフリーをレガシー（遺産）として後世に引き継ぎ、共生社会ホストタウンの理念のもと市民の意識向上につなげる必要があります。			
取組の方向性	オリ・パラを契機とした心のバリアフリーを推進するとともに、共生社会ホストタウンの理念のもと取組を継続して推進し、市民の意識向上に努めます。			
事業概要	リトアニア共和国のホストタウンとして心のバリアフリーに関する事業を推進し、共生社会ホストタウンの理念に基づき、オリ・パラが終了した現在も継続して、地域共生フォーラムやパネル展、パラスポーツフェスタなどの関連事業を実施します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	関連事業4件	関連事業4件	関連事業4件	

事業番号	1-(3)-②	主な所管部署等	文化・交流課	
事業名	【地福】多文化共生事業の推進			
現 状	留学生や技能実習生の増加に伴い、外国籍市民が増加しています。			
課 題	言葉や生活習慣の違いにより、地域社会で外国籍市民への理解が進みにくい状況があります。			
取組の方向性	言葉や生活習慣が異なる外国籍市民が安心して暮らし、地域社会を共に支えつくり上げる一員となるよう、多言語での情報提供や日本語教室の開催のほか、地域住民との交流事業を実施するなど外国籍市民を理解し受け入れるための環境整備を推進します。			
事業概要	外国籍市民の暮らしやすさや、地域における異文化理解の促進につながる取組を進めます。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	日本語教室等の実施	日本語教室等の実施状況の検証	検証に基づく取組の実施	

事業番号	1-(3)-③	主な所管部署等	総合公園課
事業名	【地福】インクルーシブ遊具を通じた多様性の理解促進		
現 状	みんなの広場の整備が完了し、供用を開始しています。		
課 題	運用状況を見極め、課題を抽出・整理していくことが必要です。		
取組の方向性	本市総合公園内に設置しているインクルーシブ遊具により、次世代を担うすべての子どもたちが一緒に遊べる場を提供します。あらゆる個性や背景を持つ子どもたちが、一緒になって遊ぶことで、幼少期から多様性への相互理解を深めていきます。		
事業概要	障がい者団体や保護者等様々な利用者の意見を踏まえ、使い方やハード面を改善することで、利用する全ての方の交流がしやすい環境を提供することにより、利用者の相互理解を深めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	—	みんなの広場利用状況のヒアリング	みんなの広場の利用環境の改善

事業番号	1-(3)-④	主な所管部署等	青少年課
事業名	（再犯）「社会を明るくする運動」による啓発活動		
現 状	犯罪や非行のない明るい社会を目指す全国的な運動に合わせ、「社会を明るくする運動」による啓発活動を行っています。		
課 題	安全で安心な明るい地域社会を築くためには、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について、地域社会で理解を得ていく必要があります。		
取組の方向性	犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護活動について理解を深めるよう、啓発活動に取り組みます。		
事業概要	社会福祉協議会や保護司会等により組織された「平塚市社会を明るくする運動推進委員会」を通して、街頭啓発活動や小中学生による作文コンテスト、各地域での啓発活動等を実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	再犯防止や更生保護活動等についての啓発活動の実施	再犯防止や更生保護活動等についての啓発活動の実施	再犯防止や更生保護活動等についての啓発活動の実施

事業番号	1-(3)-⑤	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】福祉について学べる場づくり		
現 状	福祉に関する理解と地域共生力を高めるために、児童・生徒に向けた福祉学習（車いす体験、高齢者疑似体験、点字、誘導、手話体験など）に取り組む学校を増やすための周知と説明を学校へ行っています。市社協は福祉学習を実施する学校へ、講師と講師派遣の協力をしています。また、地区社協が主体となり「福祉の学びの場」を地域住民向けに開催するための支援を行っています。		
課 題	地域福祉活動への意識を醸成するには、学校と地域住民に対して、地域で福祉を学ぶ機会を増やす必要があります。また、地域全体の福祉力を高めるために、地域住民向けに福祉の学びの場を開催することが求められています。		
取組の方向性	次世代を担う児童・生徒に対し、地域の支え合い活動につながる福祉学習を実施する学校が増えるよう周知と説明を行います。また、地域住民向けの福祉の学びの場が充実した内容となるよう支援をします。		
事業概要	市内小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し福祉学習の開催に向けた周知と説明会を行います。福祉学習を実施するための資金助成と講師や講師派遣の調整をします。また、地区社協と連携し、地域の支え合い活動につながる内容の「福祉の学びの場」を地域住民向けに開催します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	福祉学習を実施した学校（単年）27校	福祉学習を実施した学校（単年）30校	福祉学習を実施した学校（単年）32校
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	福祉の学びの場を開催した地区（単年） 23地区	福祉の学びの場を開催した地区（単年） 23地区	福祉の学びの場を開催した地区（単年） 23地区

事業番号	1-(3)-⑥	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】読書活動を通じた自殺対策の推進		
現 状	中学校区ごとに設置されている「子ども読書活動推進協議会」の活動を通じて「命の大切さ、尊さ」をテーマに取り上げることで、若年層の自殺対策を推進しています。また、中央図書館では学生や教員に協力してもらい、毎年「こころと命のサポートのための本」の小冊子を作成し、紹介した本を展示したり、おはなし会で取り上げたりしています。		
課 題	近年、全国的に若年層の自殺者数は増加していることから、より若年層向けの自殺対策を推進する必要があります。そのため、児童・生徒が「命の大切さ、尊さ」を学ぶきっかけとして読み聞かせなどの環境づくりをさらに進めていく必要があります。		
取組の方向性	「命の大切さ、尊さ」をテーマに子どもが自尊心を高め、前向きな気持ちになれる本を通じて、全中学校区で子どもの頃から「命の大切さ、尊さ」を学ぶ機会を提供します。		
事業概要	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした図書室展示や読み聞かせが、より多くの地域で実施されるよう働きかけるとともに、子ども読書活動推進協議会との協働事業により作成した「命の尊さをつたえる本」のリストと、中央図書館で作成した「こころと命のサポートのための本」（小冊子）を市内小中学校の学校司書及び司書教諭、保育所・幼稚園、各子ども読書活動推進協議会に配付します。また、各地区協議会・中央図書館でのおはなし会などに参加した親子にリストを配布したり、今月のおすすめ本を市のホームページで毎月紹介したりするなどして、家庭での読書活動を促します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせを実施した中学校区の割合 80%	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせを実施した中学校区の割合 90%	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせを実施した中学校区の割合 100%

事業番号	1-(3)-⑦	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】意思決定支援の普及・浸透		
現 状	意思決定支援について、後見人のみならず、保健福祉医療関係者が理解した上で関わるのが大切ですが、本人を尊重した支援が実務で実行されているかは確認できていません。		
課 題	後見人等や保健福祉医療関係者からの相談の中には、意思決定支援について十分配慮し、理解した対応ではないと感じる場面があります。そのため、関係者向けに意思決定支援に関する研修を開催することが必要です。また、意思決定支援をする場面に、アドバイザーを派遣していく必要性があります。		
取組の方向性	意思決定支援について保健福祉医療関係者向けに研修を開催します。また、意思決定支援の実現に向けて、アドバイザーを派遣することを検討していきます。		
事業概要	後見人のみならず、本人に関わる保健福祉医療関係者が、本人中心主義を実現するために、意思決定支援の研修を実施します。また、意思決定支援が必要な場面に、アドバイザーを派遣して、助言できるようにします。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	意思決定支援研修の実施回数（オンデマンドを含む） 1回	意思決定支援研修の実施回数（オンデマンドを含む） 延べ5回	意思決定支援研修の実施回数（オンデマンドを含む） 延べ7回
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	—	アドバイザー派遣の検討	アドバイザー派遣 延べ 1回

## 基本目標 2 支え合いのまちづくり

### 施策 2 - (1) 支え合いのまちをつくる

事業番号	2-(1)-①	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】福社会館の多世代共生拠点への移行		
現 状	福社会館の利用対象者は高齢者及び障がい者等としており、それぞれの活動の場として利用されています。		
課 題	高齢者及び障がい者の活動の場は介護保険法等の施行に伴い、民間団体等が参入したことにより、行政が施設設置する目的が従来とは変化しています。一方で、地域内の支え合いの風土を醸成するため、様々な世代が交流する場が求められています。		
取組の方向性	地域住民の抱える課題やライフスタイルの変化に伴い、福社会館のあり方を見直し、大規模改修を契機に多世代共生拠点施設への移行を進めます。		
事業概要	福社会館条例を改正し、利用対象者の拡充を目指します。また、様々な世代が使いやすいよう一部施設のレイアウトを変更した上で、福社会館で行う事業を見直し、多世代に展開することにより、共生社会を推進していきます。 *3つの福社会館で目的・特性を分担するため、全ての福社会館を多世代共生拠点化するものではありません。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	福社会館のあり方の検討	条例改正、施設改修	多世代交流拠点として新たな事業の展開

事業番号	2-(1)-②	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】社会福祉法人等による地域福祉活動の活性化の支援		
現 状	地域における福祉活動の主体は住民だけでなく、福祉サービスを提供する社会福祉法人等も含まれています。社会福祉法人は、改革の一環として、「地域における公益的な取組」を行うことが責務とされており、様々な取組を行っています。		
課 題	地域福祉活動のさらなる活性化を図るには、「地域における公益的な取組」を行うことに加え、社会福祉法人間での情報交換等の連携推進が必要です。		
取組の方向性	近年の社会福祉法改正を経て、地域や法人間での連携を促し、さらなる地域福祉活動の活性化を図ります。		
事業概要	地域福祉活動の推進に対する社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の事例紹介や情報交換など、社会福祉法人間での連携を促進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	社会福祉法人間における連携促進のための情報交換等の件数 1件	社会福祉法人間における連携促進のための情報交換等の件数 1件	社会福祉法人間における連携促進のための情報交換等の件数 1件

事業番号	2-(1)-③	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】福祉有償運送事業の支援		
現 状	高齢者や障がい者など自力移動困難者の移送については、主にタクシーや福祉有償運送制度が担っています。		
課 題	施設送迎や定期通院などを中心とした福祉有償運送の利用希望者が増加傾向にある中で、ガソリンの高騰などによる経費負担の増加や事業所の人材不足等による新規利用者の抑制などがあります。		
取組の方向性	各事業者が運転者等の人材確保することで利用者を増加させ、また運営に係る経費についても負担を軽減するような支援を行うことで、事業所運営の安定に繋げていきます。		
事業概要	福祉有償運送事業者との意見交換を通じて必要な支援を抽出し、実施可能な支援策を推進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	支援ニーズ確認及び支援策の検討	福祉有償運送事業者への支援数（単年） 2回	福祉有償運送事業者への支援数（単年） 2回

事業番号	2-(1)-④	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】住民主体の地域内移送の推進		
現 状	一部の地域で、地域の住民が主体となり、自家用車や近隣の社会福祉法人から借用した車を使用しながら通院や日常的な買い物などの送迎を行う地域内移送を実施しています。		
課 題	住民主体の地域内移送を推進する際には、地域の支え合いにおける移送を推進する核となる運転者の確保や事故等に対する保険の考え方などの検討が必要です。		
取組の方向性	高齢者や障がい者を中心とした自力移動困難者の外出機会拡大を目指すため、地域内での支え合いを主軸とした住民が主体となって実施する地域内移送を支援します。		
事業概要	地域内の自力移動困難者移送支援については、地域活動や福祉活動を推進する団体、地域住民と十分に意見交換を重ねることで、地域にとって必要な支援策を推進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	地域内移送支援実施地区数 2地区（3か所）	地域内移送支援実施地区数 4地区（5か所）	地域内移送支援実施地区数 5地区（6か所）

事業番号	2-(1)-⑤	主な所管部署等	高齢福祉課
事業名	【地福】地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開		
現 状	市内各地で大規模造成団地等を中心に地域全体が高齢化する状況があり、一部地域では住民主体の地域福祉活動が展開されています。		
課 題	今後のさらなる高齢化、少子化を踏まえた新たな支え合い活動を広めるため、地域福祉のあり方をモデル的に実践するエリアを置き、移転可能な取組の抽出と水平展開を模索する必要があります。		
取組の方向性	全市的に想定される地域福祉にかかる課題を有するエリアとして旭地区を「モデル地区」として、さまざまな地域医療福祉に関する取組をモデル的に推進するとともに、移転可能な取組の抽出と水平展開を模索します。		
事業概要	モデル地区である旭南地区内における先駆的な地域医療福祉に関する取組を推進し、移転可能性を検討します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	ハード整備前の先行事業の実施	ハード整備前の先行事業の拡充	北街区整備完了予定。想定事業の積極的な実施及び他地域への水平展開

事業番号	2-(1)-⑥	主な所管部署等	青少年課
事業名	(再犯)更生保護団体への活動支援		
現 状	保護司会や更生保護女性会などの更生保護団体が、再犯の防止等の推進を含む更生保護活動を行っています。		
課 題	犯罪や非行をした人の再犯を防止するためには、その社会復帰を支える更生保護団体との連携が重要となっています。		
取組の方向性	更生保護活動の拠点となる更生保護サポートセンターの運営に協力し、保護司会や更生保護女性会の活動を支援するほか、保護司会の更生保護活動に係る費用の一部を補助します。また、保護司会の研修会等において、保健医療・福祉サービスについて定期的に周知し、更生保護活動を支援します。		
事業概要	更生保護サポートセンターの運営に協力するほか、更生保護団体が活動に向けた会議の場所や、保護司等が保護観察対象者との面接を行うための場所を提供するとともに、保護司会が更生保護活動を行うための費用の一部を補助します。また、保護司会の研修会等において、福祉的支援の仕組みについて定期的に周知します。		
活動指標	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	保護司や更生保護女性会が開催する研修会等への協力	保護司や更生保護女性会が開催する研修会等への協力	保護司や更生保護女性会が開催する研修会等への協力
	現状 (2022 年度)	中間 (2026 年度)	最終 (2028 年度)
	—	保護司会の研修会等における保健医療・福祉サービスの周知	保護司会の研修会等における保健医療・福祉サービスの周知

事業番号	2-(1)-⑦	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進		
現 状	地域の福祉活動団体である地区社協、地区民児協、自治会、ゆめクラブ（老人クラブ）、町内福祉村などが核となり、地域行事やサロンの開催などを通じて福祉コミュニティを形成するとともに、それぞれの立場・役割で地域福祉活動を展開しています。		
課 題	誰もが地域で活躍できるよう環境整備を必要とする地域も存在するほか、サロン等の主催者が高齢化しているなどの課題があります。		
取組の方向性	既存の地域福祉活動団体を核としつつ、福祉コミュニティづくりを進めます。特にサロン等については対象者を拡充し交流の場を創り上げるなど、誰もが活躍できる環境づくりを住民と一緒にCSWが進めていきます。		
事業概要	地域住民同士の支え合いや助け合い活動につなげるために、幅広い世代の交流の場や新たな居場所づくりをCSWが中心となり地域住民等と一緒に進めます。また、CSWは地域生活課題の把握と地域のサロン等の活動状況を把握し、地域の状況にあった交流の場などが展開できるよう支援します。活動の好事例を会議やホームページ等で周知し、好事例の水平展開を図ります。そして、若年層の住民が地域とのつながりが深まることを意識した福祉コミュニティづくりに努めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	居場所の開催や地区社協での寺子屋を新規で開催	新規や拡充されたサロンや居場所づくり（累計） 7か所	新規や拡充されたサロンや居場所づくり（累計） 9か所

事業番号	2-(1)-⑧	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】福祉活動団体等のネットワークの拡充		
現 状	福祉活動団体は地域生活課題を解決するために、それぞれの団体の目的に沿った活動を推進しています。一方では、「ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク」のように、同じ目的の活動団体同士によるネットワークもつくり、相乗効果と活性化につながる取組をしています。		
課 題	地域生活課題は複雑化・多様化しており、他機関との連携が必要な支援も増えています。福祉制度やサービスの対象とならない場合や災害時にも柔軟に対応できる支援のネットワークが求められています。また、子ども・子育て支援においては、学習支援、子ども食堂（地域食堂）、子どもの居場所が少ないため、子どもたちが参加しやすい所で多く開催されることが求められています。		
取組の方向性	複雑化・多様化する地域生活課題や災害時にも柔軟に対応できるよう、現在連携している団体のみならず、福祉分野以外の団体等も含めたネットワークの拡充に努めます。また、子ども・子育て支援のネットワークでは、子どもの居場所づくりの展開と子どもたちが安心して過ごせるためのアンケート結果をもとに新たな支援とネットワークの拡充に取り組みます。		
事業概要	市社協の会員同士の協力体制を強化し、それぞれの課題や地域生活課題への支援が広がるための意見交換の場を設けます。また、地域生活課題への支援に対応できるように、市民活動団体や NPO 法人、企業等とのネットワークの構築に努めます。子ども・子育て支援ネットワークは、子育て支援に必要な人、物、場所などの提供ができる企業等とのつながりを増やし、子育てしやすいまちを目指したネットワークの拡充と新たな支援や活動の展開に努めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	市民活動団体も交えたネットワークづくり	ネットワーク参加団体（者）との意見交換	地域生活課題にも柔軟に対応できるネットワークの構築

事業番号	2-(1)-⑨	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】企業等の地域貢献活動の支援		
現 状	企業等はそれぞれの得意とする活動や寄付をすることにより地域貢献活動に取り組んでいます。また、福祉施設では、地域住民のサロン等の参加者送迎のための車両の提供や地域の活動場所の提供など地域貢献を行っています。		
課 題	地域との関わりが少ない企業等も多く、地域貢献活動(人的、物的、金銭的)の具体的方法やどこへ相談すればよいかわからずにいるケースがあります。		
取組の方向性	企業等の特性を地域や地域福祉活動及び福祉活動団体等に活かせるよう双方の支援をします。		
事業概要	企業等の地域貢献活動の好事例をチラシやホームページ等で紹介し、企業等の特性を生かした地域貢献活動が展開できるための相談とつなぐ支援を行います。また、地区社協をはじめとした地域活動では、どのような支援が必要であるかを把握し、企業等へ情報提供し地域貢献活動のコーディネートを行います。		
活動指標	現状(2022年度)	中間(2026年度)	最終(2028年度)
	企業の活力を地域等へつないだ件数 (単年) 3件	企業の活力を地域等へつないだ件数 (単年) 5件	企業の活力を地域等へつないだ件数 (単年) 7件

事業番号	2-(1)-⑩	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】事例検討を通じたネットワーク体制の強化		
現 状	自殺対策を総合的に推進するため、有識者・関係機関等で構成する「平塚市自殺対策会議」や庁内関係課の各課長で構成された「平塚市自殺対策庁内会議」、庁内関係各課及び関係機関（平塚保健福祉事務所、平塚警察署、市社協）で構成された「平塚市自殺対策担当者会議」を設置しています。		
課 題	自殺の原因は一つではなく、複合的な要因が絡み合っています。しかし、現状では各機関が個別に支援を提供しているケースが多く、各機関の相互連携・協働の充実が求められます。		
取組の方向性	「平塚市自殺対策会議」で本市における自殺の現状を踏まえた課題の抽出、各種事業の調査・評価等を行うとともに、各機関が具体事例を通じて連携・協力しつつ、適切な支援に繋げていくことができる仕組みや相談体制の整備を図ります。		
事業概要	「平塚市自殺対策庁内会議」及び「平塚市自殺対策担当者会議」において、自殺対策に関する知識を深めていく研修会だけでなく、具体的な困難事例の検討会を開催して、どの職員でも一定以上の技量を備えた対応ができるよう対応方法を検討し、関係各課の連携、情報共有を推進します。また、「平塚市自殺対策会議」の機能強化を通じて、ネットワークの強化を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	事例検討会の実施	事例検討会の実施	事例検討会の実施

事業番号	2-(1)-⑪	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】地域連携ネットワークの機能強化		
現 状	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会を年2回開催しています。行政、専門職団体、保健福祉関係機関等約40団体による連携体制の構築と制度利用に向けた情報共有を行っています。		
課 題	権利擁護支援が必要な人が早期の段階から相談につながり、成年後見制度を十分に利用できているとは言えない状況です。また、成年後見制度に関する理解や制度に対する関心は、各機関の間で差があるため、連携の強化が必要です。		
取組の方向性	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会を開催し、各機関の取組や課題を共有し、各機関が役割と機能をより一層発揮できるように、ネットワークの連携を強化します。		
事業概要	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会等を活用して、各機関が、成年後見制度の課題を出し合い、地域に理解者を増やしていきます。また、権利擁護支援を行う3つの場面に応じ、①共通理解②多様な主体の参画・活躍③機能強化のためのしくみづくりという3つの視点を持って関係機関(者)が自発的に協力して取り組むことができるようになることを目指します。		
活動指標	現状(2022年度)	中間(2026年度)	最終(2028年度)
	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会の開催(累計) 16回	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会の開催(累計) 24回	平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会の開催(累計) 28回

## 施策 2 - (2) 安心・安全のまちをつくる

事業番号	2-(2)-①	主な所管部署等	災害対策課、福祉総務課	
事業名	【地福】避難行動要支援者等に対する支援体制の充実			
現 状	災害発生時に支援を必要とする高齢者や障がい者などの安否確認や避難支援を目指す「避難行動要支援者支援制度」への登録者数は減少してきています。			
課 題	個別避難計画の作成について検討が進んでいない他、支援者が見つからない状態が続いており、施策推進の改善が急務となっています。			
取組の方向性	現在登録されている避難行動要支援者の中から「真に支援が必要な人」を絞り込み、モデルケース的に個別避難計画を作成することで、課題の抽出や事例の水平展開を進めていきます。 また、地域にて自治会長等が支援者を見つけやすくするため、市として支援を行っていきます。			
事業概要	福祉サービス事業者等を含む地域における支えあいの枠組みの中で、災害時における高齢者や障がい者等の避難行動を支援する取組を強化します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	個別避難計画の作成についての検討	「真に支援が必要な人」の絞り込みを行い、順次、個別避難計画を作成	「真に支援が必要な人」について個別避難計画の作成が完了	

事業番号	2-(2)-②	主な所管部署等	高齢福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課、災害対策課
事業名	【地福】福祉避難所の確保及び充実		
現 状	小中学校等の一般の避難所での生活が困難な方の受入れ施設として、市の福祉施設や県立の特別支援学校を福祉避難所として指定し、社会福祉施設等とも受入れに関する協定を締結しています。		
課 題	受け入れ施設の更なる充実が必要です。		
取組の方向性	小中学校等の一般の避難所での生活が困難な方の受入れ施設として、市の福祉施設や県立の特別支援学校と協定を締結し福祉避難所として指定しています。また、2次的避難施設として、社会福祉施設等とも受入れに関する協定を締結しています。災害時受入れを円滑にするため、訓練の実施やマニュアルの検証など、施設や特別支援学校とのさらなる連携に取り組みます。		
事業概要	協定を締結している福祉避難所の管理者と協議の場を設けるほか、災害時の具体的な避難者の受け入れ方法等について、「福祉避難所開設・運営基本マニュアル」に基づく施設ごとのマニュアル改訂を行い、実効性を高める訓練等を実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	「福祉避難所開設・運営基本マニュアル」の改訂に基づく施設ごとのマニュアル改訂	訓練等の定期的な実施	訓練等の定期的な実施

事業番号	2-(2)-③	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】災害時の助けあい活動への取組		
現 状	地震や水害など大きな災害が起きた際には、災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）の設置と運営を行います。また、災害ボランティアを希望する人に情報提供を行っています。		
課 題	ボランティアの受け入れや円滑な運営ができるように、災害時を想定した災害VC設置運営訓練を行う必要があります。また、災害時に協力していただける市民ボランティアを養成するほか、災害ボランティア活動に関する的確な情報提供が求められます。		
取組の方向性	円滑な災害 VC の設置と運営ができるための訓練を関係機関や災害ボランティアと実施します。また、運営協力ができるボランティア養成と育成を行うとともに関係機関との連携強化と連携団体の拡充に努めます。災害ボランティアの事前登録者を確保するための普及啓発とICT化に取り組みます。		
事業概要	平時から災害VCについての広報啓発に努め、運営協力ができる市民ボランティアの養成講座を開催します。災害の規模、種類に合わせた人員体制や災害対応方法と住民の立場に立った支援活動ができるよう、平塚市や関係機関との連携を強化し、設置運営訓練の実働性を高めます。災害VCの運営に必要な活動団体を抽出し、協力団体等の拡充に努めます。また、被災地支援活動者へのボランティア活動保険の受付や情報提供も行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	災害 VC 設置運営訓練の参加団体（単年） 8団体	災害 VC 設置運営訓練の参加団体（単年） 30団体	災害 VC 設置運営訓練の参加団体（年間） 32団体

## 施策 2 - (3) 快適な生活環境をつくる

事業番号	2-(3)-①	主な所管部署等	交通政策課
事業名	【地福】バリアフリー促進事業		
現 状	平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、施設設置管理者等、各事業者との連携強化や事業の円滑な推進を図っています。各事業者において作成した事業計画や進捗状況等を確認し、公表するとともに、必要に応じて事業計画の見直しを行い、段階的かつ継続的にバリアフリー化を進めています。		
課 題	現在の事業計画は国の基本方針に掲げる目標年次との整合を図り2025年度までの事業期間となっています。今後、国の基本方針等の改正内容を踏まえ、新たな事業計画の作成が必要となります。		
取組の方向性	平塚市バリアフリー推進協議会を通じ、施設設置管理者等と連携を強化することで、平塚駅周辺地区重点整備地区における生活関連施設、生活関連経路、公共交通機関などのバリアフリー化を円滑に促進していきます。		
事業概要	引き続き平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、各事業者等との連携強化と事業の円滑な推進を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	平塚市バリアフリー推進協議会の開催 年2回	平塚市バリアフリー推進協議会の開催 年2回	平塚市バリアフリー推進協議会の開催 年2回

事業番号	2-(3)-②	主な所管部署等	みどり公園・水辺課
事業名	【地福】公園のバリアフリー化の推進		
現 状	公園は市内外の多くの人に利用されていますが、公園施設の老朽化やバリアフリー化の課題があります。		
課 題	誰もが快適で安心・安全に利用できる公園となるよう、バリアフリー化が求められています。		
取組の方向性	誰もが快適で安心・安全に利用できるよう、園路の段差解消などにより、公園のバリアフリー化を推進します。		
事業概要	園路の段差解消などを進めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	バリアフリー化の実施	バリアフリー化の実施	バリアフリー化の実施

事業番号	2-(3)-③	主な所管部署等	道路整備課
事業名	【地福】歩道のバリアフリー化の推進		
現 状	「平塚市バリアフリー基本構想」に基づき、生活関連経路に指定した路線のバリアフリー整備を実施しています。		
課 題	基準適合外や老朽化による破損などの改修を進めていく必要があります。		
取組の方向性	歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの整備を推進します。		
事業概要	歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの整備を推進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	18路線のうち 16路線実施	18路線のうち 18路線実施	構造基準による維持管理

事業番号	2-(3)-④	主な所管部署等	交通政策課
事業名	【地福】ノンステップバス推進事業		
現 状	事業者が作成した平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画により、段階的にノンステップバスの導入を進めています。事業者によるノンステップバスの導入を支援するため、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、導入の促進を図っています。		
課 題	現在の事業計画は国の基本方針に掲げる目標年次との整合を図り2025年度までの事業期間となっています。今後、国の基本方針が改正された際には、事業期間や導入目標値を見直す必要があります。		
取組の方向性	バスを利用した移動の利便性や安全性の向上のため、事業者がノンステップバスを導入する際に、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、ノンステップバスの導入を推進します。		
事業概要	引き続き事業者と連携を図りながら、事業者がノンステップバスを導入する際に、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、ノンステップバスの導入を推進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	導入台数（累計） 116台	導入台数（累計） 120台(※)	—

※バリアフリー法改正に伴う国の基本方針における目標を踏まえた2025年度までの数値

事業番号	2-(3)-⑤	主な所管部署等	交通政策課
事業名	【地福】ユニバーサルデザインタクシー推進事業		
現 状	事業者が作成した平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画により、段階的にユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入を進めています。事業者による UD タクシーの導入を支援するため、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、導入の促進を図っています。		
課 題	現在の事業計画は国の基本方針に掲げる目標年次との整合を図り2025 年度までの事業期間となっています。今後、国の基本方針が改正された際には、事業期間や導入目標値を見直す必要があります。		
取組の方向性	タクシーを利用した移動の利便性や安全性の向上のため、事業者が UD タクシーを導入する際に、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、UD タクシーの導入を推進します。		
事業概要	引き続き事業者と連携を図りながら、事業者が UD タクシーを導入する際に、導入経費の一部を国と市が協調して補助を行い、UD タクシーの導入を推進します。		
活動指標	現状（2022 年度）	中間（2026 年度）	最終（2028 年度）
	導入台数（累計） 33 台	導入台数（累計） 66 台（※）	—

※バリアフリー法改正に伴う国の基本方針における目標を踏まえた 2025 年度までの数値

事業番号	2-(3)-⑥	主な所管部署等	地域包括ケア推進課
事業名	【地福】通いの場（サロン）等における ICT を活用したつながり促進		
現 状	コロナ禍では、地域における通いの場等の活動の自粛が余儀なくされ、高齢者同士のつながりの希薄化が心配されたことから、ICT を活用したつながりの促進に取り組んでいます。		
課 題	対面での繋がりへの機会は戻りつつありますが、デジタル化が進む中で、高齢者が取り残されることのないよう支援する必要があります。		
取組の方向性	通いの場等に出向くことができない状況であっても、SNSを通じて高齢者同士のつながりを維持できるよう、通いの場等の高齢者を対象にスマートフォンの活用方法について学ぶ機会を提供します。		
事業概要	グループ電話やミーティング機能をもつ LINE（ライン）などの使い方を学び体験する「通いの場等の高齢者のためのスマートフォン活用講座」を開催します。		
活動指標	現状（2022 年度）	中間（2026 年度）	最終（2028 年度）
	スマートフォン活用講座開催回数（累計） 12 回	スマートフォン活用講座開催回数（累計） 30 回	スマートフォン活用講座開催回数（累計） 34 回

事業番号	2-(3)-⑦	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】情報格差の解消に向けた支援		
現 状	デジタル庁が創設され、国は社会全体のデジタル化を推進しています。スマートフォンなどのデジタル機器を持つ人と持たない人では情報格差が生じ、デジタル化が進んだ現代では、教育的、経済的、社会的な格差を生む一因にもなっています。高齢者や障がい者ゆえにスマートフォンの操作に苦慮し、デジタル化に順応できずにいる人もいます。		
課 題	高齢者や障がい者向けのスマートフォン等の基本操作や機能を使いこなせるための習得の場が必要です。また、操作に困った時に相談できる場がありません。		
取組の方向性	高齢者や障がい者の情報格差を解消するために、スマートフォン操作を習得できる場を開催し、便利機能の活用により、必要な情報収集や活動範囲が広がることを目指し、デジタル化への対応の支援を行います。また、障がい者と意見交換を行い、デジタル化に順応できるための支援や対策を検討します。		
事業概要	高齢者や障がい者がスマートフォン操作を習得するための基本講座と便利機能体験の講座を開催します。特に障がい者はスマートフォン等の操作に困った時、気軽に相談できる場がないため、意見交換を行い体制整備に努めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	講座の開催（単年） 2回	講座の開催（単年） 2回	講座の開催（単年） 2回
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	—	意見交換を行い課題の整理と検討	意見交換と課題に対しての体制づくり

## 基本目標3 包括的支援の仕組みづくり

### 施策3-（1） 誰もが相談できる仕組みをつくる

事業番号	3-(1)-①	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】重層的支援体制整備事業における相談支援		
現 状	地域住民が抱える生活課題が複雑化・複合化しています。また、自ら支援を求めることのできない方や支援につながることに拒否的な方への関りが不十分な状況にあります。		
課 題	地域住民の課題を各相談窓口が幅広く受け止め、関係機関が連携して地域住民の分野横断的な課題を解決する必要があります。また、必要な支援が届いていない方に支援を届ける必要があります。		
取組の方向性	各相談窓口が相談を包括的に受け止め、多機関協働事業をとおして関係機関が連携できる仕組みを構築します。また、アウトリーチ（*）を活用しながら、本人と関わるための信頼関係の構築やつながりの形成に向けた支援を行います。		
事業概要	これまでの相談体制や知見などを活かしつつ、各相談窓口が断らずに相談を受け止めます。また、単独の機関で対応が難しい場合は、多機関協働事業をとおして関係機関が連携する仕組みを構築し、支援を進めます。さらに、本人と継続的な関りを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	重層的支援体制整備事業の進捗 未実施	重層的支援体制整備事業の進捗 本格実施	重層的支援体制整備事業の進捗 本格実施

\*アウトリーチ 必要な支援が届いていない人に支援を届けるために、対象者のいる場所に積極的に出向いて働きかけることをいいます。

事業番号	3-(1)-②	主な所管部署等	福祉総務課、障がい福祉課、介護保険課	
事業名	【地福】身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進			
現 状	住民に身近な相談機能として、主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員をそれぞれ地域住民が担い、住民や介護施設利用者などからの相談に対応しています。			
課 題	地域共生力の高い社会の実現に向けては、その担い手である住民が積極的に身近な相談体制へ参加することが重要であり、担い手の確保が必要です。			
取組の方向性	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護サービス相談員の担い手を確保し、住民や介護施設利用者等からの相談に応じる体制整備の充実を図ります。			
事業概要	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の担い手を確保するとともに活動の活性化を推進します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	相談件数 （単年） 2,442件	相談件数 （単年） 2,900件	相談件数 （単年） 3,100件	

事業番号	3-(1)-③	主な所管部署等	福祉総務課	
事業名	【地福】民生委員児童委員の相談対応力向上の促進			
現 状	民生委員児童委員は地域住民からの福祉に関するさまざまな相談に応じており、内容によって適切な相談窓口へつないでいます。			
課 題	地域福祉を取り巻く環境が大きく変化し、地域生活課題が複合化・複雑化する中で、つなぎ先の窓口に関する最新の情報を得ることが極めて重要です。			
取組の方向性	民生委員児童委員に対する研修等を通じた最新の福祉施策や相談窓口の情報提供により、相談対応力の向上を促進します。			
事業概要	民生委員児童委員が受けた相談を適切な窓口へつなぐことができるよう、実務に即した研修などを積極的に実施するとともに、他機関が実施する研修への参加を促進します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	民生委員児童委員の研修参加（延べ人数） 541人	民生委員児童委員の研修参加（延べ人数） 2,500人(累計)	民生委員児童委員の研修参加（延べ人数） 3,500人(累計)	

事業番号	3-(1)-④	主な所管部署等	福祉総務課、 平塚市社会福祉協議会	
事業名	【地福】地域における身近な保健福祉相談窓口の充実			
現 状	町内福祉村における地域福祉コーディネーターによる相談対応のほか、地区社協による「ふれあい福祉相談」を展開しています。			
課 題	本市においては地区社協活動、町内福祉村事業などの相談対応を先駆的に推進してきたことから、これらを着実に拡充することが重要です。			
取組の方向性	住民の身近な地域（概ね公民館区）において、住民の支え合い活動として展開される保健福祉相談窓口を拡充します。			
事業概要	身近な地域で住民の支え合い活動として展開される保健福祉相談窓口として、地区社協の相談窓口や町内福祉村の設置を促進します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	地域における身近な保健福祉相談窓口の数 39か所	地域における身近な保健福祉相談窓口の数 42か所	地域における身近な保健福祉相談窓口の数 43か所	

事業番号	3-(1)-⑤	主な所管部署等	健康課	
事業名	【地福】子育て世代包括支援センターの機能拡充			
現 状	子育てに関する総合的な相談対応窓口である「子育て世代包括支援センター（ひらつかネウボラールームはぐくみ）」を設置し、すべての乳幼児を把握することで必要な支援を提供しています。			
課 題	妊娠期から子育て期までの支援をトータルに実施するためには、子育てリスクを抱えた世帯への支援を含めた、子育て世代包括支援センターの機能強化が不可欠です。			
取組の方向性	子育て世代包括支援センター（ひらつかネウボラールームはぐくみ）を中心として、妊娠期から子育て期までをトータルに支援することができる体制を整備します。			
事業概要	相談対応の中で確認された子育てリスクなどを踏まえ、ひらつかネウボラールームはぐくみにおける支援を拡充するとともに、各種の子育て支援相談窓口等との連携を強化します。			
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）	
	子育て世代包括支援センター 1か所	子育て世代包括支援センター 1か所	子育て世代包括支援センター 1か所	

事業番号	3-(1)-⑥	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】身近な相談体制の強化		
現 状	CSW が福祉関係機関や住民からの電話や対面で相談を受け、課題解決の糸口を探し関係機関と協力し支援につなげるなどの対応をしています。また、地区社協では住民の相談窓口として「ふれあい福祉相談」を行っています。相談内容は、複雑化・多様化し、状態が悪化してから相談するケースが出てきています。		
課 題	困りごとを抱えた方は、相談窓口へ行くことなどに対し、敷居が高いと感じていることが多く、相談につながるまでに状況が悪化しています。また、相談内容の複雑化・多様化に伴い、医療や法律等の専門分野と他機関との連携が必要な相談が増えています。		
取組の方向性	早い段階で相談ができるように、住民や関係機関に対して相談窓口の周知を行うとともに市社協と地区社協の相談窓口機能の強化と連携を図ります。また、相談につなげていない地域のニーズを掘り起こすために、CSWが地域へ出向き相談対応ができる体制を構築します。		
事業概要	CSWへ相談しやすくなるよう、メールやFAX等でも相談ができることの広報啓発をチラシやホームページ等で行います。地区社協の「ふれあい福祉相談」や地域活動の場にCSWも参加し、地域住民の不安や困りごとの相談にも対応し、地域の相談体制の強化に努めます。また、相談につなげていない地域のニーズを掘り起こすために地域へ出向き、支援や見守りが必要な世帯等へ訪問しお話を伺います。そのために、CSWの相談体制の強化とスキルアップを図る研修も行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	CSWの増員と相談体制の整備	身近な相談体制を構築するための検討とCSWの資質向上	身近な相談体制の構築と地域へ出向いた相談の構築

事業番号	3-(1)-⑦	主な所管部署等	市民情報・相談課
事業名	【自対】多重債務者の相談支援体制の強化		
現 状	自殺対策の一環として、「多重債務相談」を実施しています。		
課 題	全国的な傾向として、多重債務者の自殺率が高い状況があります。地域自殺実態プロフィールでは、「生活困窮者」を重点的に取り組む区分としており、多重債務により生活困窮になっている場合もあることから多重債務者への支援が必要です。		
取組の方向性	自殺リスクのある多重債務者を適切な自殺対策相談窓口や相談機関につなげることで、問題解決や自殺防止の可能性を高めていきます。		
事業概要	多重債務相談では、必要に応じて、相談者を法テラスや自立相談支援機関(*)（以下「くらしサポート相談」という。）などの相談窓口につなぎ、対応することで包括的な支援を行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	多重債務相談開催数 12回を継続して実施すること	多重債務相談開催数 12回を継続して実施すること	多重債務相談開催数 12回を継続して実施すること

\* 自立相談支援機関とは、自立相談支援事業を行う機関をいいます。本市においては、「くらしサポート相談」の愛称を付けています。

事業番号	3-(1)-⑧	主な所管部署等	青少年課
事業名	【自対】青少年の相談支援体制の強化		
現 状	自殺対策の一環として、「青少年相談」、「ヤングテレホン相談」を開設しています。		
課 題	悩みを抱えた若年層を相談に繋げ問題を解決していくために、相談窓口の周知・啓発を行っていく必要があります。		
取組の方向性	若年層向けの相談窓口として、電話・来室・メール・手紙で相談体制を整え、他の専門機関と連携をしながら問題解決力を強化します。		
事業概要	学校以外で相談できる場として6歳から19歳までの青少年を対象とした青少年相談室を開設し、電話・来室・メールで広く相談を受け付け、相談者と一緒に問題解決を目指します。また、自殺予防週間のある9月及び自殺対策強化月間の3月に合わせて自殺予防メッセージを盛り込んだチラシを作成して、市内と近隣町の青少年とその保護者及び教職員宛てに配布します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	青少年相談室の開室、相談窓口の案内チラシの配布	青少年相談室の開室、相談窓口の案内チラシの配布	青少年相談室の開室、相談窓口の案内チラシの配布

事業番号	3-(1)-⑨	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】いのちとくらしの総合相談会の開催		
現 状	自殺に至る要因が複合的であることを踏まえ、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会を開催しています。相談会では、失業、生活苦、多重債務、うつ病、人間関係等に対応できる専門機関と連携しており、必要と判断されるケースは、適切に次の相談先へ繋いでいます。		
課 題	2022年9月に行った市民意識調査では、「自殺対策として大切だと思うことや、充実させるべきと思うことはどのようなものか」という質問に対して、「就業相談、経済面の債務（借金返済）など生活に関する相談・支援」が2番目に多かったことから、適切に相談対応をしていく必要があります。		
取組の方向性	プロフィールに基づき、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困窮者」の抱える問題だけでなく、若年層の自殺も問題になっていることから、引き続き多岐に渡る相談に対応できるように、専門機関と連携しながら相談体制を整備します。		
事業概要	自殺に至る要因が複合的であることを踏まえ、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を開催します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	相談枠数 22枠	相談枠数（累計） 54枠	相談枠数（累計） 90枠

事業番号	3-(1)-⑩	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】自殺未遂者支援事業等との連携		
現 状	神奈川県が実施している自殺未遂者支援事業（＊）により、平塚保健福祉事務所（以下、保健所という。）に平塚市民の自殺未遂について情報提供があった場合、必要に応じて市の担当課と連携をしています。		
課 題	市の担当課が複数にまたがる場合、各々が保健所と連携をする形となるため、庁内連携が円滑に進まない可能性があります。		
取組の方向性	保健所からの相談に対応する市側の窓口を一元化することで、未遂者支援を行う体制の整備を図ります。		
事業概要	救急医療機関から保健所に情報提供があった自殺未遂者のうち、本市のサービス等を希望する人について対応する窓口を一元化し、庁内連携を図り、迅速に対応します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	自殺未遂者支援事業との連携の検討	自殺未遂者支援事業との連携の実施	自殺未遂者支援事業との連携の実施

＊自殺未遂者支援事業 緊急搬送された自殺未遂者の再発を防ぐため、救急医療機関に専門職を設置し、自殺未遂者等とその家族に対して必要な相談支援や地域の関係機関と連携をしながら退院後のフォローを行う事業のことをいいます。2014年度から神奈川県が東海大学医学部付属病院に委託をして実施しています。

事業番号	3-(1)-⑪	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】中核機関の機能強化		
現 状	ケース検討調整会議を開催し、市長申立案件の後見候補者について検討しています。権利擁護支援が必要な人が安心して生活できるように支援しています。		
課 題	中核機関として成年後見制度の利用前から後見人等選任後まで、適切に利用できるように支援していく必要があります。そのため、ケース検討調整会議の事例等、適切な権利擁護支援チームの形成やチーム支援が必要に応じて実施できるように、中核機関の機能強化について検討していく必要があります。また、必要となる適切な体制整備についても検討していきます。		
取組の方向性	個別事案について、中核機関が必要に応じて権利擁護支援をチームで取り組むことで、関係者や地域との連携を深め、被後見人等が尊厳のある本人らしい生活ができるように、後見活動を支援します。		
事業概要	<p>①権利擁護の相談支援  ②権利擁護支援チームの形成支援  ③権利擁護支援チームの支援</p> <p>という3つの場面における支援機能を中核機関である後見センターが担い、権利擁護支援チームの形成とチームの支援をしていきます。</p> <p>また、必要となる適切な体制整備についても検討していきます。</p>		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	センター相談件数 773件	センター相談件数 835件	センター相談件数 870件

事業番号	3-(1)-⑫	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】自立相談支援事業の実施		
現 状	くらしサポート相談において、相談者から聞き取った状況等をもとに自立支援計画を作成し実施することで、状況の改善に向けた支援を行っています。		
課 題	生活困窮者の中には、適切な支援につながっていない人が相当数いると考えられます。生活に困窮していても生活保護の対象とならない人や、自身では自立相談支援の窓口で相談に来ない又は来られない人が、確実にくらしサポート相談につながるよう、生活保護の所管課や地域で活動する支援機関等と連携する必要があります。		
取組の方向性	生活困窮者の存在に気づいた関係行政窓口やさまざまな福祉相談機関、地域福祉活動団体等から自立相談支援につながった相談者を広く受け止めて、関係機関と連携して自立を支援します。		
事業概要	アウトリーチ(*)を含め、広く生活困窮者の相談に応じ、それぞれの状態にあった支援プランを作成して就労支援や生活支援を行います。また、その他の必要な支援施策につなげます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	通常の窓口相談を行うほか臨時相談窓口の開設 3日	通常の窓口相談を行うほか臨時相談窓口の開設（累計） 9日	通常の窓口相談を行うほか臨時相談窓口の開設（累計） 15日

\*アウトリーチ 必要な支援が届いていない人に支援を届けるために、対象者のいる場所に積極的に出向いて働きかけることをいいます。

事業番号	3-(1)-⑬	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】いのちとくらしの総合相談会の開催		
現 状	生活困窮者が抱えている課題は、相談内容が複合的かつ複雑で相談窓口が多岐にわたるケースもあるため、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会を開催しています。相談会では、失業、生活苦、多重債務、うつ病、人間関係等に対応できる専門機関と連携しており、必要と判断されるケースは、適切に次の相談先へ繋いでいます。		
課 題	生活困窮者が抱えている課題は、相談内容が複合的かつ複雑で相談窓口が多岐にわたるケースもあります。相談窓口・機関が異なることで、相談者の身体的・精神的な負担となることが考えられることから、複数分野の専門家・相談員が連携して支援を行う必要があります。		
取組の方向性	労働者・失業者が抱えがちな問題（失業、生活苦、多重債務、うつ病、人間関係など）に対応できる専門機関（ハローワーク、労働基準監督署、福祉事務所、法律家（法テラス）、保健師）と連携した相談体制を整備します。		
事業概要	生活困窮状態の改善にはさまざまな社会資源の活用が必要なことから、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を開催します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	相談枠数 22枠	相談枠数（累計） 54枠	相談枠数（累計） 90枠

### 施策 3 - (2) 安心して地域で暮らす仕組みをつくる

事業番号	3-(2)-①	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】重層的支援体制整備事業における参加支援や地域づくり		
現 状	血縁、地縁などの共同体機能が弱まる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題がますます顕在化しています。		
課 題	人と人、人と地域がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整え、緩やかな見守りなどのセーフティネットの充実を図っていく必要があります。		
取組の方向性	地域社会とのつながりが必要な方に対して、地域資源を活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行います。また、世代や属性を超えて、全ての方が交流できる居場所の確保を進めます。		
事業概要	本人やその世帯の課題に対して地域の社会資源との間をコーディネートし、本人と支援メニューのマッチングを行うとともに、新たな社会資源の開拓を進めます。また、既存交流の場の対象の拡大や新たな居場所の確保を進めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	重層的支援体制整備事業の進捗 未実施	重層的支援体制整備事業の進捗 本格実施	重層的支援体制整備事業の進捗 本格実施

事業番号	3-(2)-②	主な所管部署等	高齢福祉課、障がい福祉課
事業名	【地福】虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進		
現 状	児童、高齢、障がい者の虐待防止対応については、それぞれの虐待防止ネットワークを所管し、取組を推進しています。		
課 題	特に養護者（家族）からの虐待については世帯全体の問題が背景にあることが多いことなどから、関係機関での連携強化の対応が必要です。		
取組の方向性	虐待防止ネットワークについて、関係機関での連携強化機能により虐待防止の取組強化を図ります。		
事業概要	高齢者・障がい者の虐待防止ネットワークに実務検討会議を設置し、虐待防止の強化を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	実務検討会議を設置	実務検討会議の定期開催	実務検討会議の拡充

事業番号	3-(2)-③	主な所管部署等	高齢福祉課
事業名	【地福】共生社会実現のための認知症支援策の推進		
現 状	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせるための支援策を推進しています。認知症への理解を深め、早期発見、早期対応のための取組とともに、認知症の人やその家族を地域で支える体制の充実を図っています。		
課 題	認知症への理解や支援策の在り方について、支援者側の考えと認知症の人やその家族の考えにギャップが生じています。認知症になっても希望を持って暮らしていける地域づくりの実現に向けて、認知症の人本人からの情報発信の機会の創出が求められます。		
取組の方向性	認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう取組を進めるとともに、認知症の人が希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していけるように支援していきます。また、認知症の人やその家族の声を支援策に反映していきます。		
事業概要	認知症の人やその家族からの情報発信の機会や、支援策に関する情報交換の機会を作ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	当事者による講演会の開催 1回/年	講演会やパネル展等本人やその家族からの発信及び支援策に関する情報交換の機会の創出 3回/年	講演会やパネル展等本人やその家族からの発信及び支援策に関する情報交換の機会の創出 5回/年

事業番号	3-(2)-④	主な所管部署等	高齢福祉課
事業名	【地福】高齢者見守りの拡充		
現 状	主に単身高齢者の安全を確保するため、お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）や企業等との見守り協定などを活用した高齢者の見守りを展開しています。		
課 題	急速に進む高齢化を背景に、とりわけ単身で暮らす高齢者や日中独居状態にある高齢者の見守り支援の必要性が高まっています。		
取組の方向性	家族と別居している単身独居高齢者、日中のみ独居状態となる高齢者を中心とした見守り体制の充実強化を図ります。		
事業概要	お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）や企業等との見守り協定などを活用した高齢者の見守りを拡充します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	高齢者見守り協定の締結団体数（累計） 17 団体	高齢者見守り協定の締結団体数（累計） 21 団体	高齢者見守り協定の締結団体数（累計） 23 団体

事業番号	3-(2)-⑤	主な所管部署等	高齢福祉課
事業名	【地福】自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動への支援		
現 状	近年、その人らしい人生の締めくくりを迎えるための終末期に向けた活動、いわゆる「終活」の考え方が広まりつつあり、葬儀の事前手配や身の回りの整理、遺言相続などを早目に準備する人が増えています。		
課 題	いわゆる「終活」を考える高齢者は増えつつあると考えられることから、その支援体制等を整備する必要性が高まっています。		
取組の方向性	高齢化の進展に伴って注目される、自分らしい人生の締めくくりを目指す、いわゆる「終活」支援のあり方を検討し、効果的な支援を推進します。		
事業概要	自分らしい人生の締めくくりを迎えたいと考えている人を対象とした効果的な終活支援のあり方について検討し、モデル的な取組を通じて全市展開を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	エンディングノートの配布及び終活に関する普及啓発	終活に関する普及啓発とともに相談体制の充実を図る	自分らしい人生の締めくくりを迎えられるための支援体制の構築

事業番号	3-(2)-⑥	主な所管部署等	こども家庭課
事業名	【地福】子どもの貧困解消に向けた取組の推進		
現 状	子どもの貧困に関する取組は、生活保護や生活困窮者自立支援制度など、世帯の状態ごとに必要な支援を提供しています。		
課 題	公的支援は所管が明確である反面、複合的な課題への対応に不十分な面があるほか、地域住民が主体的に実施する支援については所管が不明瞭な状況です。		
取組の方向性	次世代を担う子どもの貧困状態を解消するため、各種の公的支援のみならず、学習支援や子ども食堂など地域住民が主体的に実施する取組を支援します。		
事業概要	公的支援の提供については複合的な生活課題への対応を強化する体制を整備します。また、地域住民が主体的に実施する取組への支援を推進します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	複合的な生活課題のある世帯への支援 地域住民が主体的に実施する取組支援の実施	複合的な生活課題のある世帯への支援の拡充 地域住民が主体的に実施する取組支援の拡充検討	地域住民が主体的に実施する取組支援の拡充

事業番号	3-(2)-⑦	主な所管部署等	まちづくり政策課
事業名	【地福】住宅確保要配慮者の入居支援		
現 状	神奈川県では、高齢者、子育て世帯、低額所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）の円滑な住宅確保のために、「家主が空き室・空き家を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（通称：セーフティネット住宅）」への登録を促進するなど、住宅確保要配慮者の円滑な入居支援に取り組んでいます。		
課 題	セーフティネット住宅については、登録数が増加しているものの、住宅確保要配慮者への周知が十分とは言えない状況です。		
取組の方向性	高齢者、子育て世帯、低額所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）の円滑な住宅確保のため、「家主が空き室・空き家を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（通称：セーフティネット住宅）」として登録した住宅について、広く情報提供を行います。		
事業概要	住宅施策の一環として、セーフティネット住宅として登録された住宅について、庁内関係部署で共有し、必要とされる方に対し、市ホームページ等により情報提供を行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	新規登録物件等に関する随時の情報提供	新規登録物件等に関する随時の情報提供	新規登録物件等に関する随時の情報提供

事業番号	3-(2)-⑧	主な所管部署等	建築住宅課
事業名	【地福】高齢者に配慮した市営住宅の整備		
現 状	本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、エレベーターはなく、住戸内に段差がある等、高齢者には生活しづらい住環境になっています。		
課 題	高齢者に配慮した住宅の整備が課題となっています。		
取組の方向性	市営中原上宿住宅をバリアフリーに配慮して整備することにより、高齢者が安全かつ安心して生活できる住環境とします。		
事業概要	市営中原上宿住宅及び市営中原子の神住宅を集約して、高齢者に配慮した市営中原上宿住宅を建て替えます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	市営中原上宿住宅の整備計画の策定	市営中原上宿住宅が整備され市営住宅として運用	市営住宅として運用

事業番号	3-(2)-⑨	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】地域生活課題の早期発見と対応力の強化		
現 状	ライフスタイルや価値観の多様化により、住民同士の関係がますます希薄化しています。そのため、生活上の困りごとがあっても気づかれず、支援が遅れ状況が悪化してしまうケースが増えています。		
課 題	住民の抱える地域生活課題は複雑化しており、相談内容も多様化しています。支援が遅れることで虐待や孤立死、自殺などのリスクが高まるため、早期発見と解決に向け、住民と専門機関の協働による対応が必要です。		
取組の方向性	地域生活課題の早期発見と解決に向け、地域住民と相談機関との連携を強化し、地域共生力の高い地域の仕組みや資源づくりに努めます。		
事業概要	CSW が地域生活課題を地域で話し合う場を設け、早期発見と課題解決に向け、地域住民とともに対策を検討します。また、住民同士の緩やかな見守り活動や支え合いの仕組みづくりを創るなど、地域共生力が高い地域づくりを推進します。多くの市民の心に支え合いの意識が芽生え、困っている方を見つけたら「つなぐ・支える」ことができるようチラシ等での広報啓発を行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	地域生活課題の相談に対応した件数 （単年） 92件	地域生活課題の相談に対応した件数 （単年） 200件	地域生活課題の相談に対応した件数 （単年） 250件

事業番号	3-(2)-⑩	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】その人らしく生きる権利をまもる取組の推進		
現 状	障がい者や高齢者など、判断能力や金銭管理が難しくなってきた人を対象に、日常の金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う「日常生活自立支援事業」や市社協が法人として成年後見人となる「法人後見事業」を実施しています。また、平塚市からの受託により「成年後見利用支援センター事業」を実施しています。		
課 題	日常生活自立支援事業と法人後見事業の受任件数は増加傾向にあり、人員体制の確保が不可欠です。また、近年では終活が意識されており、高齢者の見守りサービスや遺言書の作成支援、遺言執行者としての取組に加え、任意後見制度への対応も求められています。		
取組の方向性	判断能力が十分でない人が、地域において安心して暮らせるよう、市社協の特性を活かした各種権利擁護の取組を推進します。		
事業概要	日常生活自立支援事業及び法人後見事業については、対応件数の増加を目指し人員体制の強化などを図ります。また、関係諸団体等と調整の上、任意後見制度や見守りサービス等の検討を進めます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	日常生活自立支援事業（単年） 95件	日常生活自立支援事業（単年） 100件	日常生活自立支援事業（単年） 110件
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	法人後見（単年） 35件	法人後見（単年） 37件	法人後見（単年） 40件
	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	任意後見制度や見守りサービス等の実施に向けた課題整理	任意後見制度や見守りサービス等の実施（単年） 2件	任意後見制度や見守りサービス等の実施（単年） 5件

事業番号	3-(2)-⑪	主な所管部署等	平塚市社会福祉協議会
事業名	【地活】生活困窮状態にある人への支援		
現 状	生活困窮状態の世帯を対象に、貸付事業や慰問金等による支援を行うほか、平塚市からの受託により、生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」を実施しています。		
課 題	生活が困窮している世帯に対する、公的な支援内容や方法は限られており、緊急を要する場合には、市社協をはじめとする民間団体による柔軟な支援が重要です。また、相談先がわからず、困窮したまま生活を送っている人も多いと考えられます。		
取組の方向性	世帯の状況に応じた支援に向け、民児協と連携し、生活に困窮した世帯の把握や事業周知に努め、早期発見ができるよう取り組みます。生活困窮状態にある人への支援として、関係機関との連携強化に努めます。		
事業概要	市社協が実施する貸付事業や慰問金等の援護事業の周知を行います。また、低所得世帯で、一時的に生活が困窮した世帯に対し、一時的な貸付事業や日用品の支給などを行い、ライフラインの確保等生活の維持を支援します。また、関係機関・団体と連携を強化し支援を行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	関連する部署及び現状に支援状況の把握	連携体制の強化に関する検討	関係機関との連携強化

事業番号	3-(2)-⑫	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】教育関係者に対する自殺対策研修の推進		
現 状	児童生徒の自殺予防を推進するため、小・中学校教職員等を対象に、教育関係職員へ求められる自殺対策に関する基本的知識や技術の習得を図るための研修会を実施しています。		
課 題	近年、全国的に若年層の自殺者数は増加していることから、教職員等に対し自殺対策等に関する基本的知識の習得を図るため、実践的かつ効果的な研修を行う必要があります。		
取組の方向性	児童生徒の自殺予防を推進するため、教育関係機関の現場等において、悩みを抱える児童生徒からのサインに気づき、適切に受け止め、対応できる教職員等を養成します。		
事業概要	若年層の自殺を防ぐ観点から、教職員等に求められる自殺予防に資する基本的知識や技術が身につくよう、講師選定や研修テーマを教育委員会と検討しながら研修を実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	受講人数（累計） 525人	受講人数（累計） 700人	受講人数（累計） 850人

事業番号	3-(2)-⑬	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】成年後見制度利用支援事業の見直しを検討		
現 状	市長申立てだけではなく、親族申立ても、第三者後見人報酬について、支払いが困難な人に後見報酬を助成しています。		
課 題	今後、助成対象者が増加することが予想されるため、財源確保が大きな課題です。また、現在のところ後見申立て費用や後見監督人の報酬が助成対象となっておらず、検討が必要です。		
取組の方向性	経済的な理由で成年後見制度を利用できないことにならないように、後見申立て費用や後見監督人報酬に対する助成のあり方について検討します。		
事業概要	親族が申立をする際の費用助成や後見人等の報酬について、国の動向も踏まえて助成の要件や対象者、助成内容について検討していきます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	助成対象者、内容について県内状況の把握	助成対象者や内容について検討	検討に基づく取組の実施

事業番号	3-(2)-⑭	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】成年後見利用促進協議会の開催		
現 状	2019年度から年に2回成年後見制度利用促進協議会を開催し、後見センターの事業や、成年後見制度の利用促進に関する事項を協議しています。		
課 題	成年後見制度に関する事項や後見センターが実施する事業の監督等に関する事項等、制度の利用促進に関する事項を協議していくために、今後も成年後見制度利用促進協議会を開催していく必要があります。		
取組の方向性	成年後見制度利用促進協議会を開催することで、成年後見制度に関する事業や取組を審議し、必要な人が制度を利用できるようにしていきます。		
事業概要	成年後見制度利用促進協議会を開催して、専門職や当事者家族等と情報を共有し、制度利用の促進に関する事項を審議し、認知症や障がい等により、判断能力が低下しても、権利が擁護され、安心して生活できるようにしていきます。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	成年後見制度利用促進協議会の開催 （累計） 8回	成年後見制度利用促進協議会の開催 （累計） 16回	成年後見制度利用促進協議会の開催 （累計） 20回

事業番号	3-(2)-⑮	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】住居確保給付金の支給		
現 状	生活困窮者に対する就労支援の一環として、離職・廃業後2年以内または自身の責めに帰すべき理由や自身の都合によらないで収入が減少した人に、就労または増収に向けた活動を要件に、当面の住まいを確保するための「住居確保給付金」を支給しています。		
課 題	支給要件や支給期間の変更などの情報を確実に周知するとともに、申請者に対しては、支給決定後の手続き案内と併せて、就労・増収に向けた支援をハローワークや商工会議所などの関係機関と連携して行う必要があります。		
取組の方向性	住居を失うおそれのある人が制度を利用することで、住居を失うことなく就業や増収に向けた活動を行い、自立することができるよう支援します。		
事業概要	<p>離職、廃業や収入減少で制度の対象となる人が制度を知ることができるよう、関係行政窓口等と連携し、制度の周知を行うとともに、利用条件緩和などの情報も必要に応じてホームページ等で提供します。</p> <p>申請者に対しては、支給手続きの案内と併せて、就労・増収に向けた支援をハローワークや商工会議所等の関係機関と連携して行います。</p>		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	ハローワークと連携した就労・増収に向けた支援	実施状況を踏まえた取組の検討	連携先の拡大等で就労・増収に向けた支援を拡充

事業番号	3-(2)-⑩	主な所管部署等	生活福祉課、福祉総務課	
事業名	【生困】子どもに対する学習・修学の支援事業			
現 状	生活保護世帯や基準以下の低所得世帯の中高生を対象に、学習支援を行っています。また、学習等支援相談員（通称：子ども支援員）が、生活習慣などの家庭問題、進学や就労等の問題について学校等の関係機関と連携して、生徒や保護者に対して中退防止等のための相談、指導を行っています。			
課 題	2018 年度から中学全学年を対象とし、また、2022 年度 10 月から高校生も対象としたことから、今後、支援の必要な生徒の増加が見込まれ、その対応をする必要があります。			
取組の方向性	中学入学当初から学習支援をスタートし、高校入学後も中退防止等に取り組むことで、中学入学から高校卒業までの切れ目ない支援を実施します。			
事業概要	支援の必要な生徒の増加に対応した子どもに対する学習・修学支援事業を実施します。			
活動指標	現状（2022 年度）		中間（2026 年度）	
	事業利用者	46 人	事業利用者（累計）	事業利用者（累計）
			120 人	200 人

事業番号	3-(2)-⑰	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】直ちに就労することが困難な人に対する就労支援		
現 状	一般就労の前の段階の「準備」や「訓練」が必要な相談者に対し、就労準備支援事業と認定就労訓練事業による支援を実施しています。		
課 題	ひきこもりの人や離職を繰り返す人など、直ちに就労することが困難な人に対し、自身でハローワークに行くなどの求職活動の前段階の「準備」や「訓練」を提供することが必要です。		
取組の方向性	ひきこもりの人や離職を繰り返す人など、直ちに就労することが困難な人に対し、就労のための準備や訓練を提供することで、就労が可能な状態になるための支援を行います。		
事業概要	就労準備支援事業を実施し、一般就労に向けた準備が整っていない人を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。 また、神奈川県に就労訓練事業所として認定を受けた事業所の提供する職業訓練についても就労準備支援事業と一体的に行うことで、利用者の就労のための能力形成を支援します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	就労準備支援事及び認定就労訓練事業の実施	実施状況を踏まえた取組の検討	就労準備支援事及び認定就労訓練事業の連携実施

事業番号	3-(2)-⑱	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】一般就労に向けた活動が可能な人に対する就労支援		
現 状	生活困窮者のうち、就労及び増収に向けた支援が必要な人に対し、くらしサポート相談の就労支援員が改善に向けた支援プランを作成し、実施しています。		
課 題	生活に困窮する相談者の多くが離職や廃業または自営業の収入が減少してしまったケースが少なくありません。そういった人に対してはハローワークと連携した就労支援、商工会議所等と連携した増収のための支援などが必要です。		
取組の方向性	自立相談支援事業を利用する生活困窮者のうち、就労のための準備や訓練の提供が必要でなく、すでに一般就労に向けた活動等を行うことが可能な人について、就労または増収による自立の実現ができるよう支援します。		
事業概要	<p>自立相談支援事業を利用する生活困窮者のうち、就労のための準備や訓練の提供が必要でなく、すでに一般就労に向けた活動等を行うことが可能な人に対し、ハローワーク、商工会議所や市内事業所等と連携し、相談者が就労または増収し、自立するための支援を実施します。</p> <p>就労先の新規開拓等で就労支援を強化するほか、自営業で減収した人に対しては、増収のために商工会議所や庁内他課と連携した支援を行います。</p>		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	就労支援に関する機関との連絡会の実施（累計） 0回	就労支援に関する機関との連絡会の実施（累計） 3回	就労支援に関する機関との連絡会の実施（累計） 5回

事業番号	3-(2)-⑱	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】家計改善支援事業		
現 状	家計の均衡がとれていない人や多額の債務を抱えている人など、家計に課題があり生活困窮している人に対し、家計改善支援事業による支援を実施しています。		
課 題	就労や住まいの支援のみで自立が実現できない人に対し、家計の面での支援が必要な場合があります。		
取組の方向性	家計の均衡がとれていない人や多額の債務を抱えている人など、家計に課題があり生活困窮している人に対し、事業を利用してもらうことで自立できるよう支援します。		
事業概要	家計に課題があり生活困窮している人に対し、家計相談支援員が改善指導することで課題解決の支援をします。 また、多重債務の問題を抱える人については、債務整理の案内等も含めた支援をします。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	家計改善支援員による相談日数（※） 104日	家計改善支援員による相談日数（累計） 312日	家計改善支援員による相談日数（累計） 520日

※相談日数は、家計相談支援員1人が相談対応する日を1日としており、相談窓口を開設する実日数とは異なります。

事業番号	3-(2)-㊸	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】巡回相談等のホームレス支援事業		
現 状	「平塚市ホームレス自立支援施策の取り組み方針」に基づき、くらしサポート相談が巡回相談等のホームレス自立支援を行っています。全国調査における本市のホームレス数は、2010年度の調査以降大幅に減少しています。		
課 題	本市のホームレス数は減少していますが、高齢化、長期化の傾向にあり、健康状態の悪化が心配されます。 また、一定の居所で生活する人のほか、車上生活やネットカフェ等で移動して生活する人、一度ホームレスから脱却しても戻ってしまう人などさまざまな状態の人がおり、多様な生活課題に対する支援のあり方を検討する必要があります。		
取組の方向性	巡回等を通じて信頼関係の構築に努め、本人を取り巻く状況を把握し、その意志を尊重して自立し安定した生活が営めるように粘り強く個別かつ継続的な支援を行うことで、ホームレスの自立支援を推進します。さらに、福祉関係機関、民間支援団体等と連携して、支援を行うことにより多様なニーズへの対応及び解決を図ります。		
事業概要	国が実施するホームレス数の全国調査や定期的実施する巡回相談を通じ、市内のホームレス数及び状況を把握するとともに、生活保護等の支援に関する情報を提供し、ホームレス生活の脱却を支援します。また、ホームレス生活を脱却した後も、再度ホームレス生活とならないよう必要に応じて状況を継続的に確認します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	一定の居所を有するホームレスに対し、月2回の巡回相談の実施	実施状況を踏まえた取組の検討	ホームレスの人数や形態の変化に応じた相談支援の実施

事業番号	3-(2)-㉑	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【生困】一時生活支援事業		
現 状	住居を失ってしまったなどで、住む場所がない人に対し、一時生活支援事業により、宿泊場所や衣食を提供しています。		
課 題	住居を失ってしまった人が、次の住居を確保するまでの期間、生活する宿泊場所及び衣食を提供することが必要です。		
取組の方向性	住居を失った人、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある人が自身で住居を確保し、自立するまでの期間ホームレス生活になることがないよう支援します。		
事業概要	住居を失った人、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある人に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。自身で住居を確保した後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	神奈川県、鎌倉市、藤沢市との共同実施	共同実施者と連携し最適な実施方法について事業継続も含めた検討	中間年度の検討を踏まえた内容で実施

### 施策 3 - (3) 情報発信の仕組みづくり

事業番号	3-(3)-①	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【地福】誰もが分かりやすい情報提供の推進		
現 状	高齢者、障がい者、児童の各福祉分野を所管する各部署では、所管する福祉制度等の情報について、随時更新して各種媒体で提供しています。		
課 題	保健福祉に関する法制度は複雑で、専門用語も多く含まれる中であって、住民に親しみやすい情報提供とすることが重要です。		
取組の方向性	地域福祉に関係する制度やサービスに関する情報へアクセスしやすくなるよう、難しい用語を減らした分かりやすい情報提供を推進します。		
事業概要	高齢者、障がい者、児童等の各制度やサービスに関する情報提供につき、分かりやすい表現を用いた情報提供を実施します。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	庁内組織において、検討を必要とする資料の抽出	分かりやすい情報提供の庁内組織での検討	分かりやすい情報提供のマニュアルの作成

事業番号	3-(3)-②	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【自対】自殺対策に関する周知啓発の強化		
現 状	9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に合わせ、パネル展等を実施しています。 また、相談窓口案内リーフレット等を関係機関、関係団体等へ配布し、相談先の周知を行っています。		
課 題	2022年9月に実施した市民意識調査では、「もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、あなたはどのように対応するのが良いと思いますか」という質問に対して、適切な対応を回答した人の割合は63.8%でした。引き続き、相談窓口の周知や適切な対処方法の周知啓発に努める必要があります。		
取組の方向性	悩みや困りごとを抱えた市民が、相談窓口や相談機関につながるよう周知を強化します。また、国や県で実施しているメンタルヘルスにつながる取組を周知し、こころの健康について、関心を強化します。さらに、ゲートキーパー研修等の機会を通じて、身近な人から悩みを打ち明けられたときに、適切な対処方法の知識を身に付けられるようにします。		
事業概要	関係機関や講演会、ホームページ等を通じて相談窓口を周知します。さらに、ゲートキーパー養成研修等や、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて様々な媒体を活用して、自殺予防についての適切な対処方法等の周知啓発を図ります。		
活動指標	現状（2022年度）	中間（2026年度）	最終（2028年度）
	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせた、パネル展等の実施	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせた、パネル展等の実施	9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせた、パネル展等の実施

事業番号	3-(3)-③	主な所管部署等	福祉総務課
事業名	【成後】成年後見制度の周知と理解の促進		
現 状	市民意識調査では、「本調査をきっかけに制度について学びたいと思った」等の回答がありました。現在、後見センターでは成年後見制度についての基礎的なことを学べる成年後見制度講座を年 6 回開催しています。また、高齢者よろず相談センターや町内福祉村等へ出張講座を開催し、制度の普及をしています。		
課 題	成年後見制度の認知度は、「知っていた、聞いたことがある」と回答した割合は、69.1%で前回調査より低い結果でした。また、法定後見を利用したくないと回答した人のうち、約半数が「制度がわからないから」を理由としており、成年後見制度の周知と、正しい知識と理解を広めていく必要があります。		
取組の方向性	成年後見制度関連の講座を後見センターが実施します。制度について、わかりやすく説明し、正しい制度の理解を広めていきます。また、出張講座も実施していき、成年後見制度についての関心や理解を高めていくとともに、任意後見制度についても適切に活用されるよう、正しい知識と理解を広めます。		
事業概要	成年後見制度の出張講座や専門講座について、より身近に感じられる内容を取り入れることで、成年後見制度の理解を広め、関心を高めます。また、判断能力があるうちに、自分の意思を反映できる任意後見制度についても適切に活用されるよう、正しい知識と理解を広めます。		
活動指標	現状（2022 年度）	中間（2026 年度）	最終（2028 年度）
	講座の参加人数 （累計） 4,800 人	講座の参加人数 （累計） 6,800 人	講座の参加人数 （累計） 7,800 人



## 2 自殺対策における取組事業一覧

生きることの包括的な支援である自殺対策の原点は、市民の暮らしの場です。市民の暮らしに密着しながら、地域の特性に応じた自殺対策を推進する必要があります。本章では、自殺対策計画における自殺対策の関連事業を掲載します。

### 基本目標1 地域を支える人づくり

#### ▶ 施策1-(1) 支え合う人をつくる

事業名	ゲートキーパーの積極的養成	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しては、早期の「気づき」や支援への「つながり」が重要です。その役割を担う人材としてゲートキーパーの養成を、関係団体や機関、市職員へ積極的に実施し、自殺予防に努めます。		
事業名	民生委員児童委員の相談対応力向上	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	相談窓口案内リーフレットを活用し、民生委員児童委員が市民から相談を受けた際に適切な支援につながるよう相談対応力を向上させます。また、ゲートキーパー養成研修の受講を推奨します。		
事業名	精神保健ボランティア養成研修	担当部局 担当課	市社協
事業概要	精神保健福祉ボランティア養成講座を開催することで、精神障がいと精神保健福祉について正しく理解し、寄り添える人材を育成します。		

### 基本目標1 地域を支える人づくり

#### ▶ 施策1-(2) 支え合う輪を広げる

事業名	自死遺族等への支援の推進	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	神奈川県・自死遺族支援団体等と「わかちあいの会」がより充実するよう、運営方法を検討します。また、ゲートキーパー養成研修等で自死遺族等の置かれた立場や心情、支援情報に関する内容を増やし、庁内職員等、市民の理解向上を図ります。さらに、自死遺族等が相談できる専門の相談窓口について周知を強化します。		
事業名	生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	子どもたちが他人や自分を傷つけずに、自分のことを肯定する気持ち（自己肯定感）を育ていけるように、様々な分野の講師を招き、多様な生き方・命の大切さについて講演会を実施します。		

事業名	赤ちゃん広場	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	保健センターにおいて、1歳未満児の親子を対象に、子育て中の親同士の交流を図り、育児相談や情報提供を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	子育て支援センター	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	乳幼児のいる親子の交流や子育て相談、子育てに関するイベントや講座などを実施する中で、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	つどいの広場(もこもこ、きりんの おうち、どれみ、ぼけっと、こ こにくらす)	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	乳幼児のいる親子の交流や子育て相談、子育てに関するイベントや講座などを実施する中で、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	低出生体重児と保護者の集い	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	出生体重がおおむね1,700g未満の2歳以下の乳幼児とその保護者を対象に、親同士が交流を図り育児不安を取り除く場を提供することにより、社会的な孤立を減らします。また、親が育児に自信を持つことができるように支援するとともに、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行います。		
事業名	「SOSの出し方に関する教育」 の推進	担当部局 担当課	学校教育部 教育指導課
事業概要	市内小中学校で「自己肯定感や命の大切さを考える」取組を行う他、「SOSの出し方教育」等を各学校の実情に合わせて市内小中学校で実施します。		
事業名	いのちの授業実践の推進(実 践事例収集、作文募集)	担当部局 担当課	学校教育部 教育指導課
事業概要	道徳科や各教科等の授業などで行われている「いのちのかけがえのなさ、夢や希望をもって生きることの大切さ」などについての授業実践を推進します。		

事業名	学校図書館における「こころと命の本」の活用	担当部局 担当課	学校教育部 教育指導課
事業概要	司書教諭・学校司書・図書委員会の子どもたちが中心となり、学校図書館内に「こころと命の本」コーナーを設置しています。図書館でのコーナー展示を通じて、広く児童生徒に「命の大切さ」を伝えます。		

## 基本目標1 地域を支える人づくり

### ▶ 施策1-(3) 地域福祉の意識づくり

事業名	読書活動を通じた自殺対策の推進	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした図書室展示や読み聞かせが、より多くの地域で実施されるよう働きかけるとともに、子ども読書活動推進協議会との協働事業により作成した「命の尊さをつたえる本」の小冊子と、中央図書館で作成した「こころと命のサポートのための本」(小冊子)を市内小中学校の学校司書及び司書教諭、保育所・幼稚園、各子ども読書活動推進協議会に配付します。また、各地区協議会・中央図書館でのおはなし会などに参加した親子にリストを配付したり、今月のおすすめ本を市のホームページで毎月紹介したりするなどして、家庭での読書活動を促します。 協働先団体：浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会		
事業名	思春期対策連絡調整事業	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	生涯にわたり健やかに過ごすための基盤となる思春期の生徒に対し、学校保健等の関係機関と連携を図り、生命の尊さを教え、母性・父性の養成を行い、健全な身体づくりについての正しい知識の普及を行います。		
事業名	健康増進事業における健康教育(大人に対する健康教育)	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	医師等による休養・こころの健康づくりに関する教室を実施し、こころの健康に関する関心を高めます。		
事業名	「こころと命のサポートのための本」のブックリストの作成及び特集展示の実施	担当部局 担当課	社会教育部 中央図書館
事業概要	ブックリスト「こころと命のサポートのための本」を作成・配布します。自殺予防週間と自殺対策強化月間に合わせて特集展示を行い、関連図書等の貸出を促進します。		

事業名	返却スリップを活用した情報提供	担当部局 担当課	社会教育部 中央図書館
事業概要	「こころと命のサポート」に関するメッセージやイラストを記載した返却スリップ（返却期限を記載して貸出時に渡すしおり）を作成し、自殺対策強化月間に合わせた時期に中央図書館貸出室で貸出の手続きをする利用者に配付します。		

## 基本目標2 支え合いのまちづくり

### ▶ 施策2-(1) 支え合いのまちをつくる

事業名	高齢者よろず相談センター(地域包括支援センター)との連携	担当部局 担当課	福祉部 地域包括ケア推進課
事業概要	市民からの相談に相談窓口案内リーフレットを活用し、必要に応じて関係機関等と連携し支援を行います。また、職員のゲートキーパー養成研修の受講を推奨します。		

## 基本目標3 包括的な支援の仕組みづくり

### ▶ 施策3-(1) 誰もが相談できる仕組みをつくる

事業名	就労相談	担当部局 担当課	産業振興部 産業振興課
事業概要	就職に悩む本人・家族からの相談をキャリアコンサルタントが個別に相談を受けます。		

事業名	市民相談	担当部局 担当課	市民部 市民情報・相談課
事業概要	弁護士による法律相談や認定司法書士による多重債務相談等を実施しています。また、必要に応じて、相談者を法テラスや自立相談支援機関等の相談窓口につなぎ、対応することで包括的な支援を行います。		

事業名	消費生活相談	担当部局 担当課	市民部 市民情報・相談課
事業概要	消費生活に関する悩みを抱える人に、消費生活相談員が対応します。また、トラブルに巻き込まれないよう消費者へ情報提供等を実施します。		

事業名	女性のための相談窓口	担当部局 担当課	市民部 人権・男女 共同参画課
事業概要	女性が抱える様々な問題、悩みに関して女性相談員が対応します。		

事業名	人権相談	担当部局 担当課	市民部 人権・男女 共同参画課
事業概要	いじめ、体罰、夫婦・親子の間でのトラブル、近所づきあいなどの相談に関して人権擁護委員が対応します。必要に応じて、関係機関の紹介等、相談内容に応じた対応を行います。		
事業名	自殺対策会議等の開催	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	有識者・関係機関等で構成する「平塚市自殺対策会議」で本市における自殺の現状を踏まえた課題の抽出を行い、関係機関・団体等の取組を委員間で共有し、地域の自殺対策の推進体制の強化を図ります。また、「平塚市自殺対策庁内会議」及び「平塚市自殺対策担当者会議」において、研修会等を開催し、関係各課の連携、情報共有を推進します。		
事業名	いのちとくらしの総合相談会の開催	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	自殺に至る要因が複合的であることを踏まえ、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を開催します。		
事業名	保健福祉総合相談・案内窓口	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	市民の福祉向上のため、総合的な保健・福祉相談サービスの提供や案内等を行います。また、相談窓口や機関の周知を図るため窓口に相談窓口案内リーフレット等を配架します。		
事業名	高齢者のための権利擁護に関する相談・支援	担当部局 担当課	福祉部 高齢福祉課
事業概要	高齢者や関係機関からの高齢者虐待・権利擁護に関する相談について、電話や来所により対応するとともに、リスクの高い家庭の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	相談支援事業	担当部局 担当課	福祉部 障がい福祉課
事業概要	市役所と相談支援事業所において、身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・難病等障がいに関する相談に応じます。		
事業名	窓口、電話並びに自宅訪問による相談支援	担当部局 担当課	福祉部 生活福祉課
事業概要	窓口や電話による相談だけでなく、自宅への個別訪問による悩みの相談も行います。		

事業名	生活困窮者自立支援事業(子ども支援員の配置)	担当部局 担当課	福祉部 生活福祉課
事業概要	子ども支援員による窓口相談や自宅への個別訪問を通じて、問題を抱える生徒等の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	育児相談(子どもや育児に関すること)	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	市内保育所や子育て支援センター、つどいの広場において、しつけや発育など育児に関する様々な不安や悩みの相談を行います。		
事業名	母子・父子相談の充実(母子・父子福祉推進事業)	担当部局 担当課	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	母子・父子家庭の自立促進のため、就労支援、母子・父子福祉資金の貸付など様々な相談に対応するとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	こども総合相談	担当部局 担当課	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	妊婦や18歳未満の子どもを持つ保護者・家族を対象に、社会福祉士、家庭児童相談員等が子どもに関する不安や悩みの相談に応じます。また、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。		
事業名	こどもの発達相談	担当部局 担当課	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	保健師、臨床心理士、社会福祉士などの専門職やことばの相談員を配置し、小学校入学前までの子どもの発達上の課題、障がいに関する相談や18歳までの子どもの福祉サービスの利用の相談を受けるとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。		
事業名	健康増進事業における健康相談(電話相談を含む)	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	生活習慣病の予防や疾病の早期改善と自己管理の意識向上を図るための相談を行います。メンタルヘルスや休養等についての相談にも対応します。		

事業名	健康増進事業における訪問指導	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	生活習慣病の予防及び心身機能の低下防止と健康保持増進を図ることを目的として、保健サービスと医療・福祉等の他のサービスとの調整を図り、本人及びその家族に対して保健・栄養・口腔に関する必要な指導、相談を行います。メンタルヘルスや休養等についての相談にも対応します。		
事業名	青少年相談	担当部局 担当課	健康・こども部 青少年課
事業概要	学校以外で相談できる場として青少年相談室を開設し、電話・来室・メールで広く相談を受け付け、問題解決を一緒に目指します。相談内容によっては他の専門機関への紹介も行います。さらに、自殺予防週間のある9月及び自殺対策強化月間の3月に合わせて自殺予防メッセージを盛り込んだチラシ・リーフレット等を作成して、市内と近隣町の青少年とその保護者及び教職員宛てに配布します。		
事業名	教育相談事業「不登校児童・生徒訪問相談」	担当部局 担当課	学校教育部 子ども 教育相談センター
事業概要	不登校により家に閉じこもっている児童・生徒に対して、学校・家庭・地域社会と連携しながら家庭訪問による相談・支援を行います。		
事業名	教育相談事業「教育相談」	担当部局 担当課	学校教育部 子ども 教育相談センター
事業概要	心理的な悩みを持っている児童・生徒とその保護者、教員を対象に、カウンセリング、遊戯療法、助言指導、他機関への紹介などを行います。		
事業名	くらしサポート相談	担当部局 担当課	市社協 くらしサポート相談
事業概要	市民の生活相談等の自立相談支援事業をしている窓口に相談窓口案内リーフレットを配架し、相談機関を周知します。		

### 基本目標3 包括的な支援の仕組みづくり

#### ▶ 施策3-(2) 安心して地域で暮らす仕組みをつくる

事業名	教育関係者に対する自殺対策研修の推進	担当部局 担当課	福祉部 福祉総務課
事業概要	若年層の自殺を防ぐ観点から、教職員等に求められる自殺予防に資する基本的知識や技術が身につくよう、講師選定や研修テーマを教育委員会と検討しながら研修を実施します。		

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が会員となり、子どもの預かりや送迎を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	病児保育(麦・もんもん病児保育室)・病後児保育(病後児保育室「なでしこ」)	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	生後6か月から小学校3年生まで(麦・もんもん病児保育室は小学6年生まで)の児童が病期中または病気の回復期にあつて、集団保育及び家庭での保育が困難な場合に、保育施設で一時的に保育を行うとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	保育園における一時預かり	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	保育園において、保護者の仕事、冠婚葬祭、通院、心身のリフレッシュ等の理由で、子どもを1時間単位で預かるとともに、悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。		
事業名	児童虐待防止ネットワークの充実(家庭児童相談事業)	担当部局 担当課	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	育児不安を抱えた家庭の子育てを支援するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、児童虐待の相談、処遇対応を行います。また、虐待等の早期発見や未然防止及び対策を行います。		
事業名	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度事務	担当部局 担当課	健康・こども部 こども家庭課
事業概要	児童扶養手当や医療費助成の申請手続きに来た市民の中で悩みを抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。		
事業名	母子健康手帳の交付	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	妊娠の届出があつた妊婦に対して、母子手帳を交付し、必要に応じて保健指導を行います。大きな不安を抱える保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。		

事業名	母子保健事業における訪問指導	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	妊産婦・新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児訪問指導、未熟児（低出生体重児等）訪問指導、養育支援訪問事業を実施し、保護者の育児不安解消等のための支援を行います。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。		
事業名	母子保健事業における健康教育	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	母親父親教室、離乳食教室、むし歯予防教室、幼児健診事後指導教室等を実施し、妊娠中や育児についての不安の軽減を図るとともに、健全な母子関係の育成等を支援します。新婚家庭への情報提供、父親のための育児情報の提供等も実施します。また、育児に不安を抱えたりリスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行います。		
事業名	母子保健事業における健康診査	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	妊産婦・4か月児・8～10か月児・1歳6か月児、2歳児歯科・3歳児健康診査を実施し、健康診査受診後は、必要に応じて育児不安の解消等について事後指導を行います。また、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行います。		
事業名	妊娠期からの児童虐待予防事業	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	周産期医療機関、平塚児童相談所、平塚保健福祉事務所、こども家庭課と連携し、妊娠期の段階から支援が必要と判断される妊婦等を把握し、早期に必要な支援を行います。育児不安等を軽減することにより、児童虐待の防止を図ります。		
事業名	産後ケア事業	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	4か月以内の乳児がいる初産婦が日頃疲れた体を休めたり、仲間づくりができる産後ルーム「ママはぐ」を直営で実施します。また、委託事業所においてショートステイ（宿泊型）、デイサービス（通所型）、アウトリーチ（訪問型）を実施します。産後の精神的な不安を解消するため産後メンタルヘルス相談を実施します。その中で、リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行います。		

事業名	休日・夜間の緊急診療	担当部局 担当課	健康・こども部 健康課
事業概要	休日・夜間の急病患者に対する応急診療を実施する中で、リスクの高い方の発見と対応に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。		
事業名	人権教育担当者会	担当部局 担当課	学校教育部 教育指導課
事業概要	分科会別研究協議を年3回実施しています。その中に「自殺対策」分科会を設置しています。		
事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当部局 担当課	学校教育部 子ども 教育相談センター
事業概要	臨床心理の専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校に派遣します。学校と連携し、児童生徒の家庭状況に配慮しながら課題解決へとつなげます。①児童・生徒へのカウンセリング及び支援 ②教職員および保護者に対する助言・援助 ③児童・生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④教職員に対するカウンセリング等に関する研修		
事業名	スクールソーシャルワーカー派遣事業	担当部局 担当課	学校教育部 子ども 教育相談センター
事業概要	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各小・中学校へ派遣します。学校と連携し、児童生徒の家庭状況に配慮しながら、問題解決へとつなげます。①問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ ②関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ③学校内におけるチーム支援体制の構築、支援 ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤教職員等への研修活動		
事業名	精神科リエゾンチームを配置 (精神科医・精神科専門看護師 ・精神保健福祉士)	担当部局 担当課	市民病院 精神科、 看護科(病院総務 課)
事業概要	精神科医・精神科専門看護師・精神保健福祉士等が自殺企図で受診・入院した患者に関わり、身体的疾患の治療後必要に応じて精神科病院への入院や受診、行政など社会福祉制度につなぎ、再発防止に努めます。		
事業名	ホームレス自立支援施策	担当部局 担当課	市社協 くらしサポート相談
事業概要	路上生活者が起居する場所を巡回し相談を行う他、医療機関との巡回健康相談、風水害後の状況確認を行うことで、本人の生活実態や抱える様々な問題の把握をし、本人の意思も踏まえた各種制度に関する情報提供や自立に向けた支援を行います。		

### 基本目標3 包括的な支援の仕組みづくり

#### ▶ 施策3-(3) 情報発信の仕組みづくり

事業名	セミナーや市ウェブでの相談窓口情報の周知	担当部局 担当課	産業振興部 産業振興課
事業概要	セミナーで相談窓口の案内リーフレットを配布するほか、市ウェブ「ひらつか労働ニュース」で紹介することで相談機関の情報を周知します。		
事業名	みんなのまち「情報宅配便」事業	担当部局 担当課	市民部 協働推進課
事業概要	市民からの要請により、職員が地域に出向いて行政に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、市民の意見や提言などを伺いながら、ともにまちづくりを考えていくために、双方向型の広報・広聴を行う「情報宅配便」のメニューにゲートキーパー養成研修を掲載することで、受講機会を提供します。		
事業名	家族介護教室	担当部局 担当課	福祉部 高齢福祉課
事業概要	家族介護教室に訪れる介護をしている家族に対し、相談窓口案内リーフレットを配付し、相談機関を周知します。		
事業名	生活保護相談窓口	担当部局 担当課	福祉部 生活福祉課
事業概要	生活保護の相談に訪れる市民が様々な相談先の情報を得られるよう、相談窓口案内リーフレットを窓口に配架します。		
事業名	子育てガイド「くすくす」を通じた啓発	担当部局 担当課	健康・こども部 保育課
事業概要	子育てに関連する市の制度や施設などの情報を掲載した冊子（子育てガイド「くすくす」）に子育てに関する相談窓口を掲載し、市民のこころの健康への関心を高めます。		
事業名	国民健康保険料等の賦課、収納、減免に関する事務及び国民年金の納付に関する相談	担当部局 担当課	健康・こども部 保険年金課
事業概要	国民健康保険の届出書、申請書の受付、相談対応等を行う中で滞納者の状況を把握するとともに、相談に訪れる市民が様々な相談先の情報を得られるよう、窓口に相談窓口案内リーフレットを配架します。		
事業名	葬祭費の支給・死亡一時金の支給	担当部局 担当課	健康・こども部 保険年金課
事業概要	葬祭費や死亡一時金の申請に来所した遺族が必要な相談窓口の情報を得られるよう、窓口に相談窓口案内リーフレットを配架します。		

事業名	ポスター及びリーフレット等の 掲示・配布	担当部局 担当課	社会教育部 中央図書館
事業概要	自殺予防週間と自殺対策強化月間に合わせて毎年度9月と3月に 関連するポスター及びリーフレットを掲示、配架します。		



### 3 市民意識調査・団体用アンケートの結果

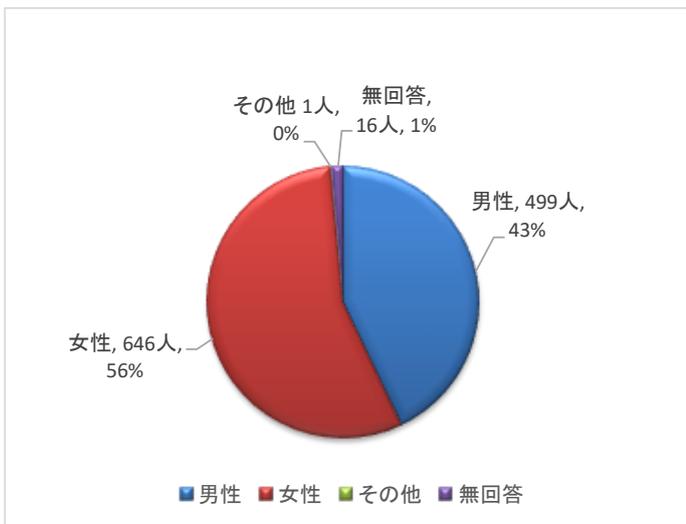
#### (1)市民意識調査の結果

#### I ご自身についておたずねします

問1 あなたの性別を次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- |      |      |       |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

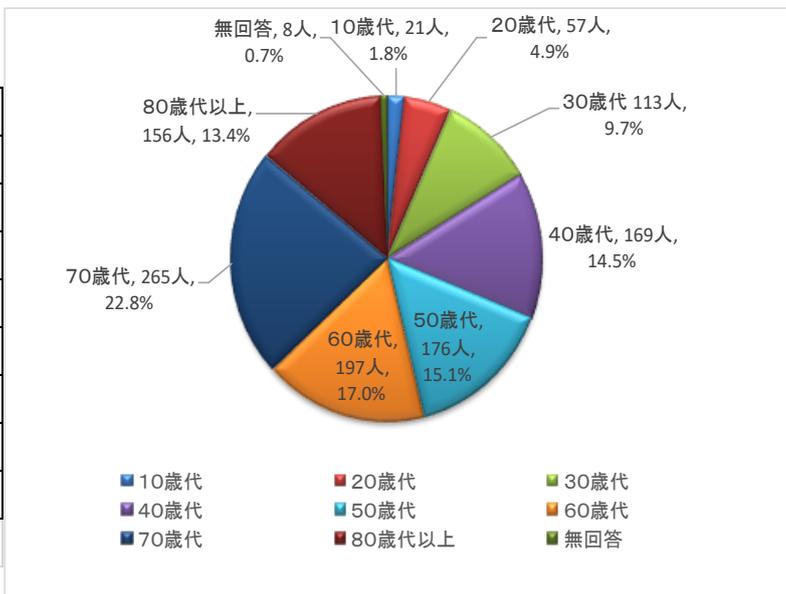
男性	499人	42.9%
女性	646人	55.6%
その他	1人	0.1%
無回答	16人	1.4%
計	1162人	



問2 あなたの年齢（令和4年8月1日現在の年齢）を次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- |        |        |        |          |
|--------|--------|--------|----------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代   |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳代 | 8 80歳代以上 |

10歳代	21人	1.8%
20歳代	57人	4.9%
30歳代	113人	9.7%
40歳代	169人	14.5%
50歳代	176人	15.1%
60歳代	197人	17.0%
70歳代	265人	22.8%
80歳代以上	156人	13.4%
無回答	8人	0.7%
計	1162人	



問3 あなたのお住まいの地区は、どちらですか。次の中から1つ選び、マルで囲んでく  
ださい。

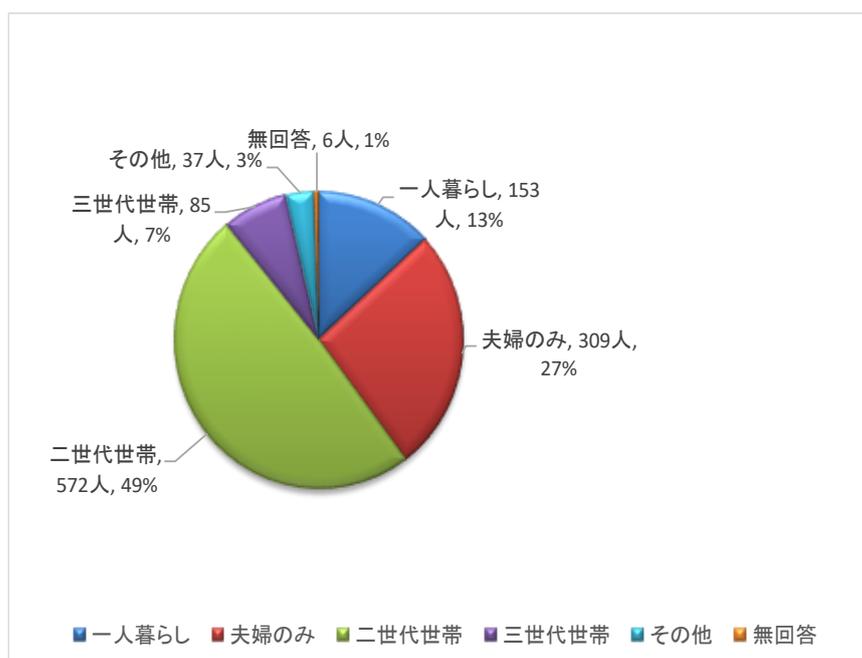
1 旭南	2 旭北	3 四之宮	4 八幡	5 真土	6 中原
7 南原	8 松が丘	9 田村	10 横内	11 大神	12 金田
13 城島	14 豊田	15 岡崎	16 金目	17 土沢	18 なでしこ
19 花水	20 港	21 富士見	22 崇善	23 松原	

旭南	93人	8.0%
旭北	89人	7.7%
四之宮	44人	3.8%
八幡	40人	3.4%
真土	36人	3.1%
中原	76人	6.5%
南原	20人	1.7%
松が丘	18人	1.5%
田村	48人	4.1%
横内	39人	3.4%
大神	16人	1.4%
金田	47人	4.0%
城島	11人	0.9%
豊田	26人	2.2%
岡崎	37人	3.2%
金目	88人	7.6%
土沢	28人	2.4%
なでしこ	15人	1.3%
花水	111人	9.6%
港	73人	6.3%
富士見	80人	6.9%
崇善	87人	7.5%
松原	34人	2.9%
無回答	6人	0.5%
計	1162人	

問4 あなたの家族構成はどれですか。当てはまるものを1つ選び、マルで囲んでください。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 一人暮らし         | 2 夫婦のみ            |
| 3 二世世代同居世帯（親、子） | 4 三世世代同居世帯（親、子、孫） |
| 5 その他（          | ）                 |

一人暮らし	153人	13.2%
夫婦のみ	309人	26.6%
二世世代世帯	572人	49.2%
三世世代世帯	85人	7.3%
その他	37人	3.2%
無回答	6人	0.5%
計	1162人	



## Ⅱ 悩みごとや相談などについておたずねします

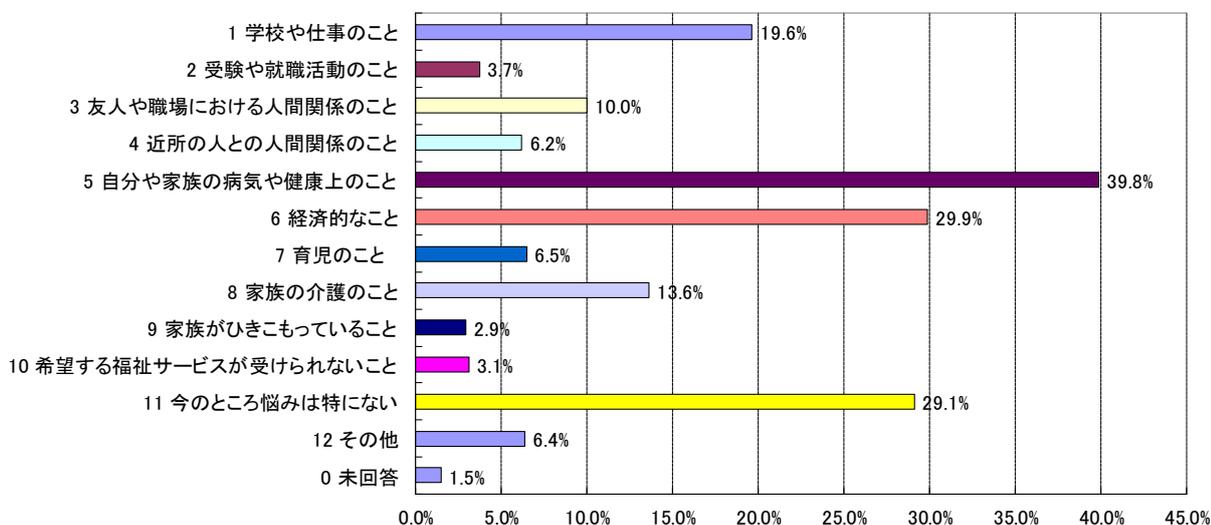
問5 現在、あなたはどのようなことで悩みやストレスを感じていますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 学校や仕事のこと	2 受験や就職活動のこと
3 友人や職場における人間関係のこと	
4 近所の人との人間関係のこと	
5 自分や家族の病気や健康上のこと	6 経済的なこと
7 育児のこと	8 家族の介護のこと
9 家族がひきこもっていること	
10 希望する福祉サービスが受けられないこと	
11 今のところ悩みは特にない	
12 その他 ( )	

### 【全体の傾向】

悩みやストレスについては、「5 自分や家族の病気や健康上のこと」が 39.8%と最も高く、次いで、「6 経済的なこと」29.9%、「11 今のところ悩みは特にない」が 29.1%と続いている。

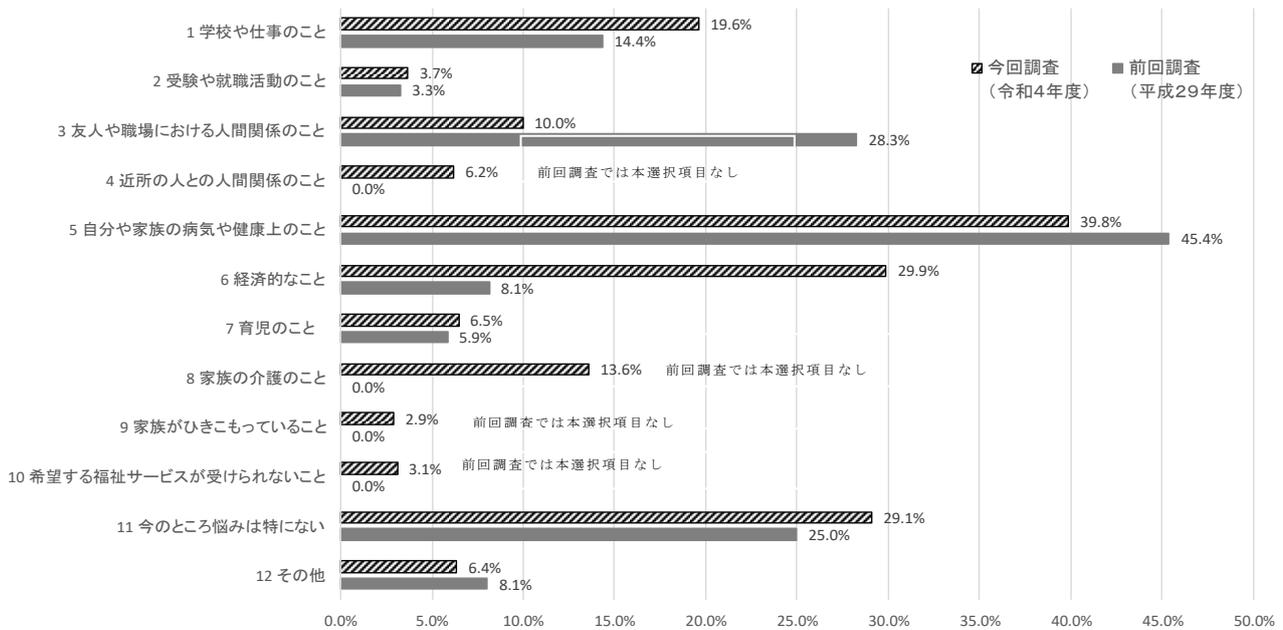
問5 現在、あなたはどのようなことで悩みやストレスを感じていますか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

## 【前回調査との比較】

本質問は、前回調査から選択項目を変更したため単純に比較はできないが、平成 29 年度に実施した前回の調査（以下「前回調査」）と比較して、「3 友人や職場における人間関係のこと」が 18 ポイント以上減少したが、「6 経済的なこと」が 21 ポイント以上増加している。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

問6 悩みやストレスを感じたときに、相談できる（相談したい）相手はどれですか。

当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

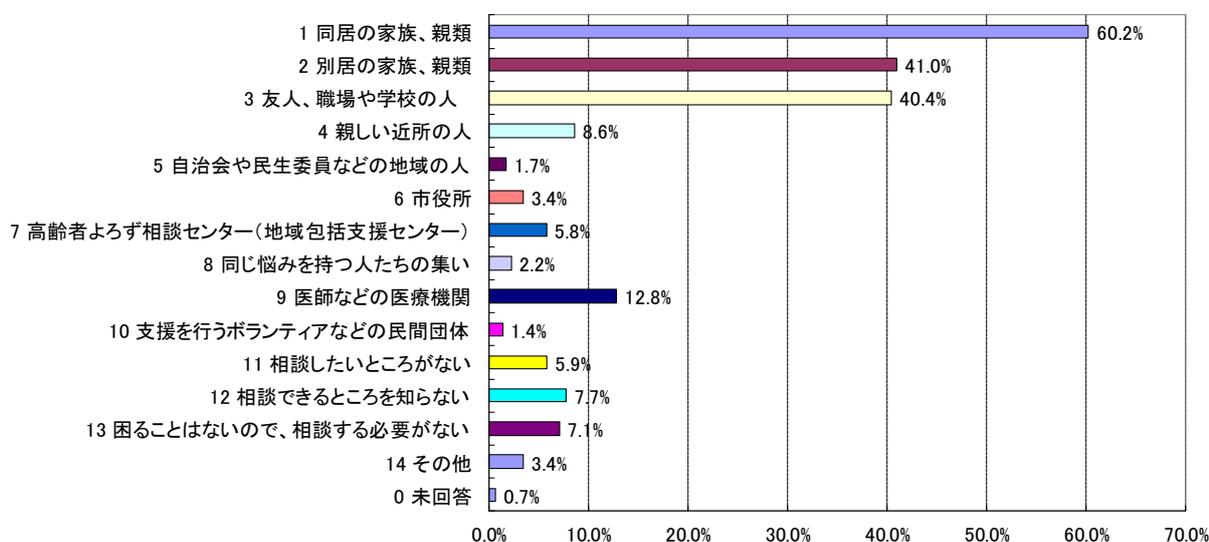
- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 1 同居の家族、親類                 | 2 別居の家族、親類       |
| 3 友人、職場や学校の人               | 4 親しい近所の人        |
| 5 自治会や民生委員などの地域の人          | 6 市役所            |
| 7 高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター） |                  |
| 8 同じ悩みを持つ人たちの集い            | 9 医師などの医療機関      |
| 10 支援を行うボランティアなどの民間団体      |                  |
| 11 相談したいところがない             | 12 相談できるところを知らない |
| 13 困ることはないので、相談する必要がない     |                  |
| 14 その他（ ）                  |                  |

### 【全体の傾向】

悩みやストレスを相談できる相手としては、「1 同居の家族、親類」が60.2%と最も高く、次いで、「2 別居の家族、親類」が41%、「3 友人、職場や学校の人」が40.4%と続いている。

一方で、「11 相談したいところがない」「12 相談できるところを知らない」と回答した人が、合わせて13.6%となっている。

問6 悩みやストレスを感じたときに、相談できる(相談したい)相手はどれですか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

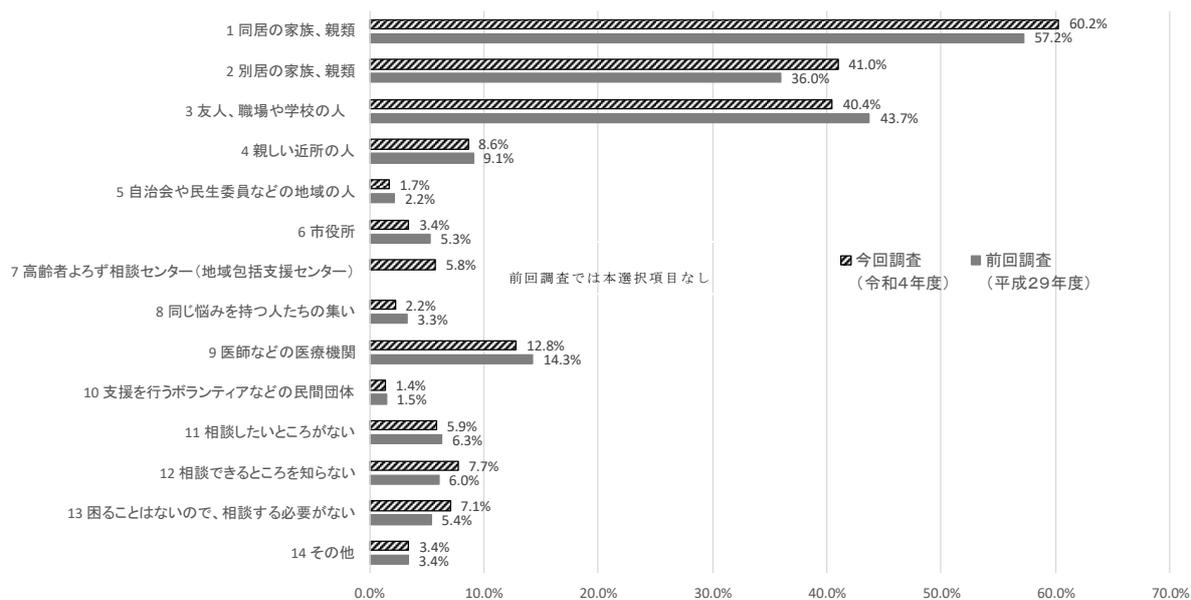


【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

## 【前回調査との比較】

本質問は、前回調査から選択項目を変更したため単純に比較はできないが、前回調査と比較して、「2 別居の家族、親類」が5ポイント、「1 同居の家族、親類」が3ポイント増加している。

一方、「3 友人、職場や学校の人」が3ポイント以上減少している。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

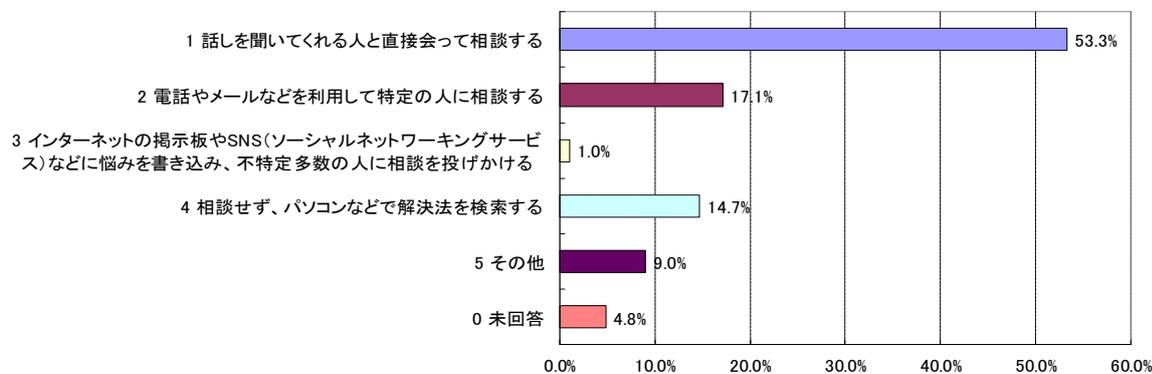
問7 あなたは悩みやストレスを感じたときに、主にどのような方法で相談していますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- 1 話を聞いてくれる人と直接会って相談する
- 2 電話やメールなどを利用して特定の人に相談する
- 3 インターネットの掲示板やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などに悩みを書き込み、不特定多数の人に相談を投げかける
- 4 相談せず、パソコンなどで解決法を検索する
- 5 その他（ ）

### 【全体の傾向】

悩みやストレスの相談方法としては、「1 話を聞いてくれる人と直接会って相談する」が53.3%と最も高く、次いで、「2 電話やメールなどを利用して特定の人に相談する」が17.1%、「4 相談せず、パソコンなどで解決法を検索する」が14.7%と続いている。

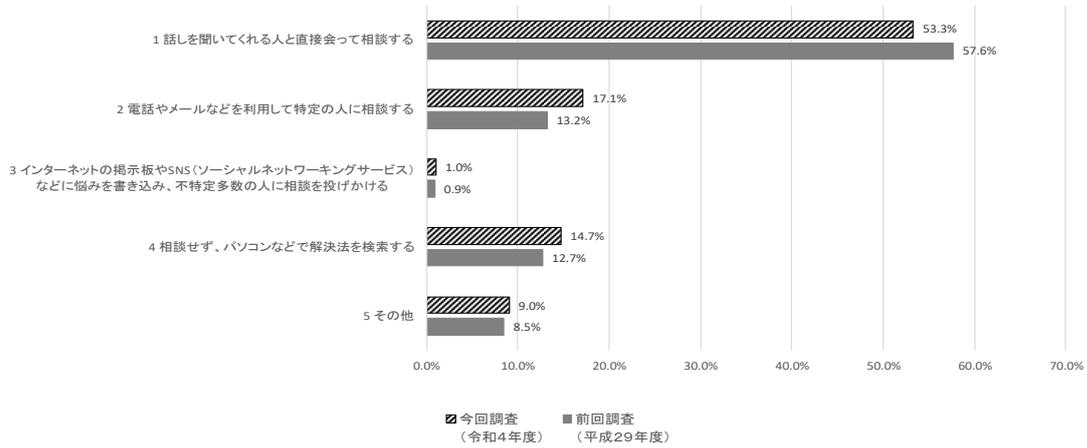
問7 あなたは悩みやストレスを感じたときに、主にどのような方法で相談していますか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



## 【前回調査との比較】

「1 話を聞いてくれる人と直接会って相談する」が前回調査と同様、最も高くなっているが、4ポイント以上減少している。

一方、「2 電話やメールなどを利用して特定の人に相談する」が3ポイント以上増加している。



問8 あなたが、新型コロナウイルス感染症の影響で困ったことは何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

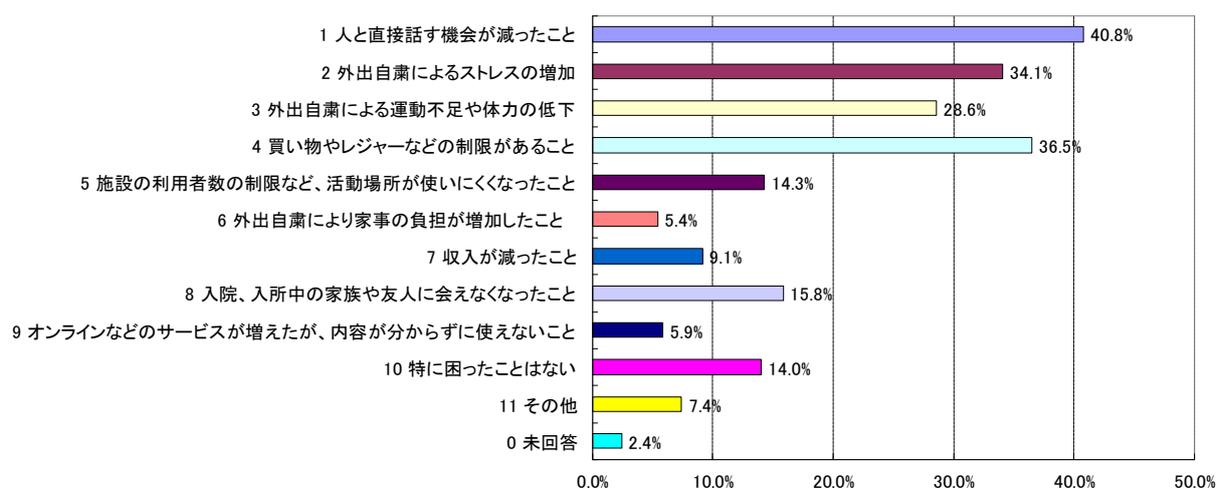
- |    |                                  |
|----|----------------------------------|
| 1  | 人と直接話す機会が減ったこと                   |
| 2  | 外出自粛によるストレスの増加                   |
| 3  | 外出自粛による運動不足や体力の低下                |
| 4  | 買い物やレジャーなどの制限があること               |
| 5  | 施設の利用者数の制限など、活動場所が使いにくくなったこと     |
| 6  | 外出自粛により家事の負担が増加したこと              |
| 7  | 収入が減ったこと                         |
| 8  | 入院、入所中の家族や友人に会えなくなったこと           |
| 9  | オンラインなどのサービスが増えたが、内容が分からずに使えないこと |
| 10 | 特に困ったことはない                       |
| 11 | その他 ( )                          |

### 【全体の傾向】

新型コロナウイルス感染症の影響で困ったこととしては、「1 人と直接話す機会が減ったこと」が 40.8%と最も高く、次いで、「4 買い物やレジャーなどの制限があること」が 36.5%、「2 外出自粛によるストレスの増加」が 34.1%と続いている。

一方で、「10 特に困ったことはない」と答えた人は 14%となっている。

問8 あなたが、新型コロナウイルス感染症の影響で困ったことは何ですか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

※ 今回調査で新たに追加した質問のため、前回調査との比較なし

問9 人生100年時代と言われる中で、今後（この先）あなたはどのようなことを心配していますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

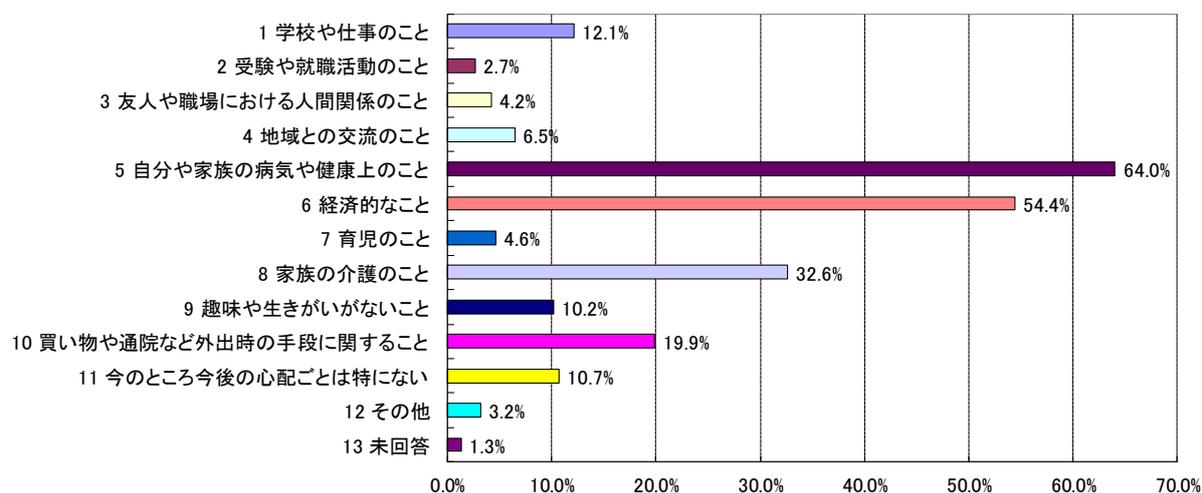
- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 1 学校や仕事のこと              | 2 受験や就職活動のこと |
| 3 友人や職場における人間関係のこと      |              |
| 4 地域との交流のこと             |              |
| 5 自分や家族の病気や健康上のこと       | 6 経済的なこと     |
| 7 育児のこと                 | 8 家族の介護のこと   |
| 9 趣味や生きがいがないこと          |              |
| 10 買い物や通院など外出時の手段に関すること |              |
| 11 今のところ今後の心配ごとは特にない    |              |
| 12 その他（                 | ）            |

### 【全体の傾向】

今後の心配としては、「5 自分や家族の病気や健康上のこと」が 64.0%と最も高く、次いで、「6 経済的なこと」が 54.4%、「8 家族の介護のこと」が 32.6%と続いている。

一方で、「11 今のところ今後の心配ごとは特にない」と答えた人は 10.7%となっている。

問9 人生100年時代と言われる中で、今後（この先）あなたはどのようなことを心配していますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

※ 今回調査で新たに追加した質問のため、前回調査との比較なし

問 10 あなたは、これまでに自殺を考えるほど深刻に悩んだことはありますか。

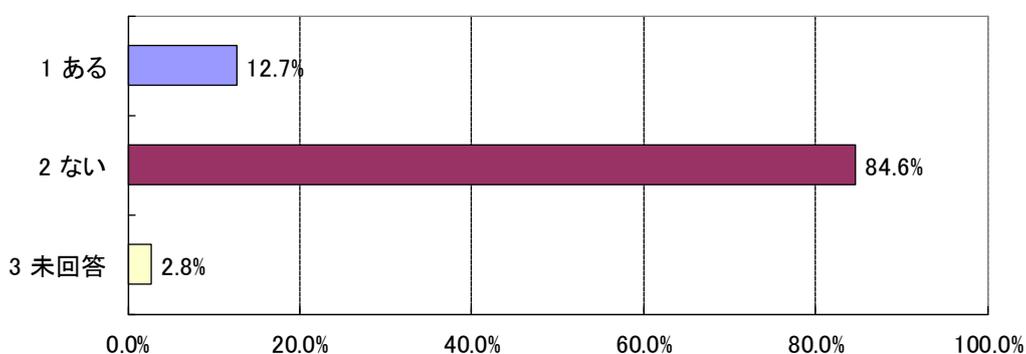
次の中から 1つ 選び、マルで囲んでください。

1 ある	→	問 11・12・13 へ	2 ない	→	問 14 へ
------	---	--------------	------	---	--------

### 【全体の傾向】

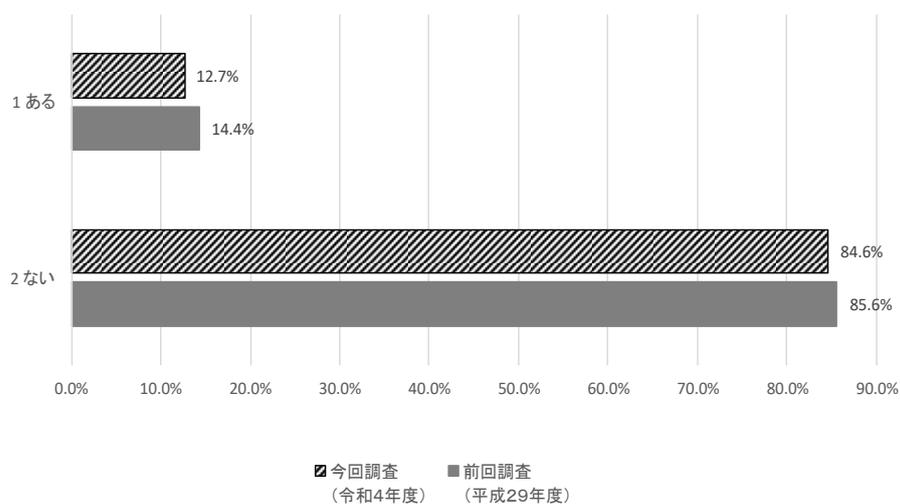
自殺を考えるほど深刻に悩んだことが、「1 ある」は 12.7%となり、「2 ない」は 84.6%となっている。

問10 あなたは、これまでに自殺を考えるほど深刻に悩んだことはありますか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、自殺を考えるほど深刻に悩んだことが「1 ある」は 1.7 ポイント減少している。





## 問 12 【問 10 で「1 ある」を選択された方にお伺いします】

自殺を考えるほどの悩みについて、相談したいと思う専門機関はどこですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

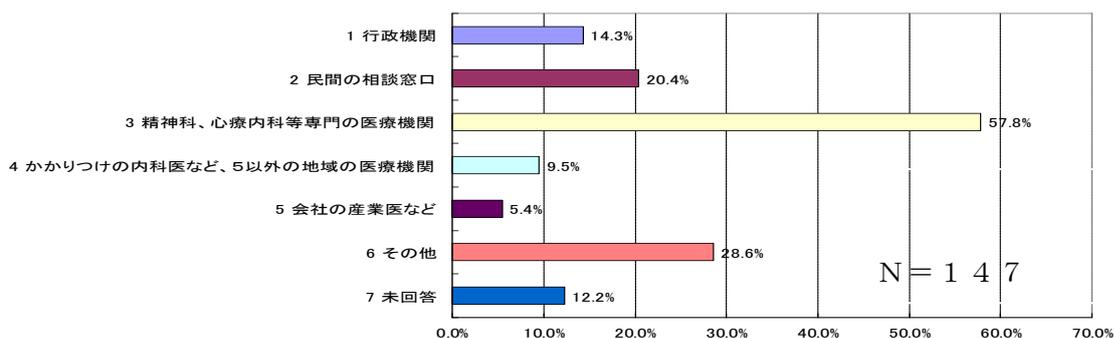
- |   |                         |   |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 行政機関                    |   |
| 2 | 民間の相談窓口                 |   |
| 3 | 精神科、心療内科等専門の医療機関        |   |
| 4 | かかりつけの内科医など、5以外の地域の医療機関 |   |
| 5 | 会社の産業医など                |   |
| 6 | その他（                    | ） |

→ 問 13 へ

### 【全体の傾向】

相談したいと思う専門機関については、「3 精神科、心療内科等専門の医療機関」が 57.8%と最も高く、次いで、「6 その他」が 28.6%、「2 民間の相談窓口」が 20.4%と続いている。

問12 【問10で「1 ある」を選択された方にお伺いします】自殺を考えるほどの悩みについて、相談したいと思う専門機関はどこですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

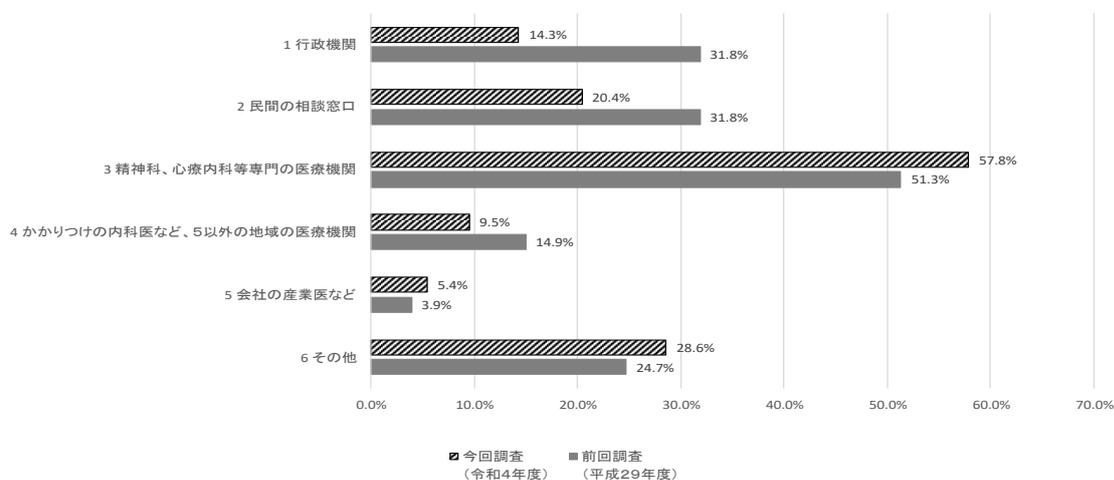


### 【前回調査との比較】

【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

前回調査と比較して、「3 精神科、心療内科等専門の医療機関」が 6 ポイント以上増加している。

一方、「1 行政機関」が 17 ポイント以上、「2 民間の相談窓口」が 11 ポイント以上減少している。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

問 13 【問 10 で「1 ある」を選択された方にお伺いします】

自殺を思いとどまった理由は何ですか。当てはまるものを 3 つまで選び、マルで囲んでください。

- 1 身近な人に相談して楽になった
- 2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ
- 3 悩みの原因となることが解消した（見通しがついた）
- 4 時間の経過とともに忘れることができた
- 5 趣味や仕事などほかのことで気をまぎらわせた
- 6 相談機関に相談して楽になった
- 7 思いとどまってはいない（現時点でも自殺したい気持ちがある）
- 8 その他（ ）

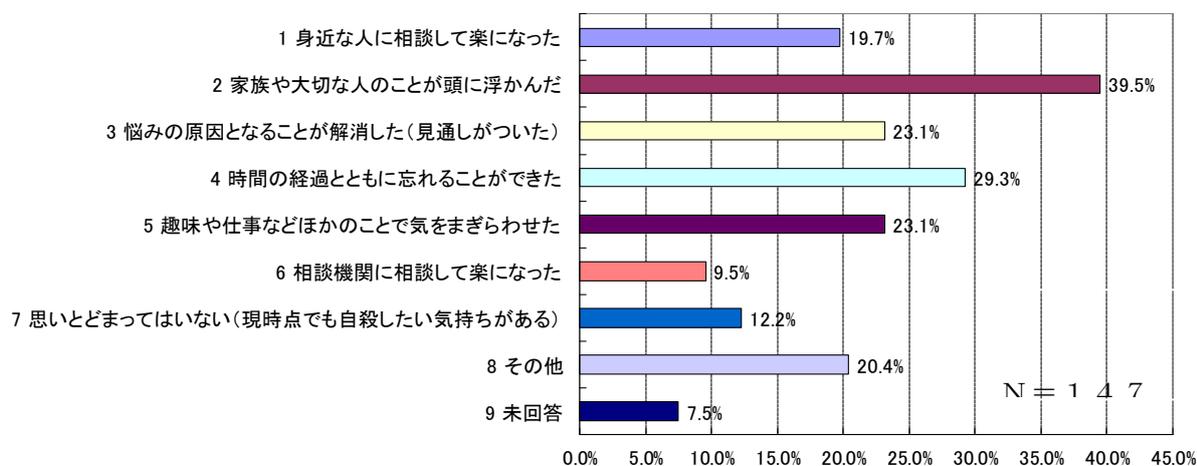
➡ 問 14 へ

【全体の傾向】

自殺を思いとどまった理由としては、「2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ」が 39.5%と最も高く、次いで、「4 時間の経過とともに忘れることができた」が 29.3%、「3 悩みの原因となることが解消した（見通しがついた）」と「5 趣味や仕事などほかのことで気をまぎらわせた」が 23.1%と同率で続いている。

一方で、「7 思いとどまってはいない（現時点でも自殺したい気持ちがある）」が 12.2%となっている。

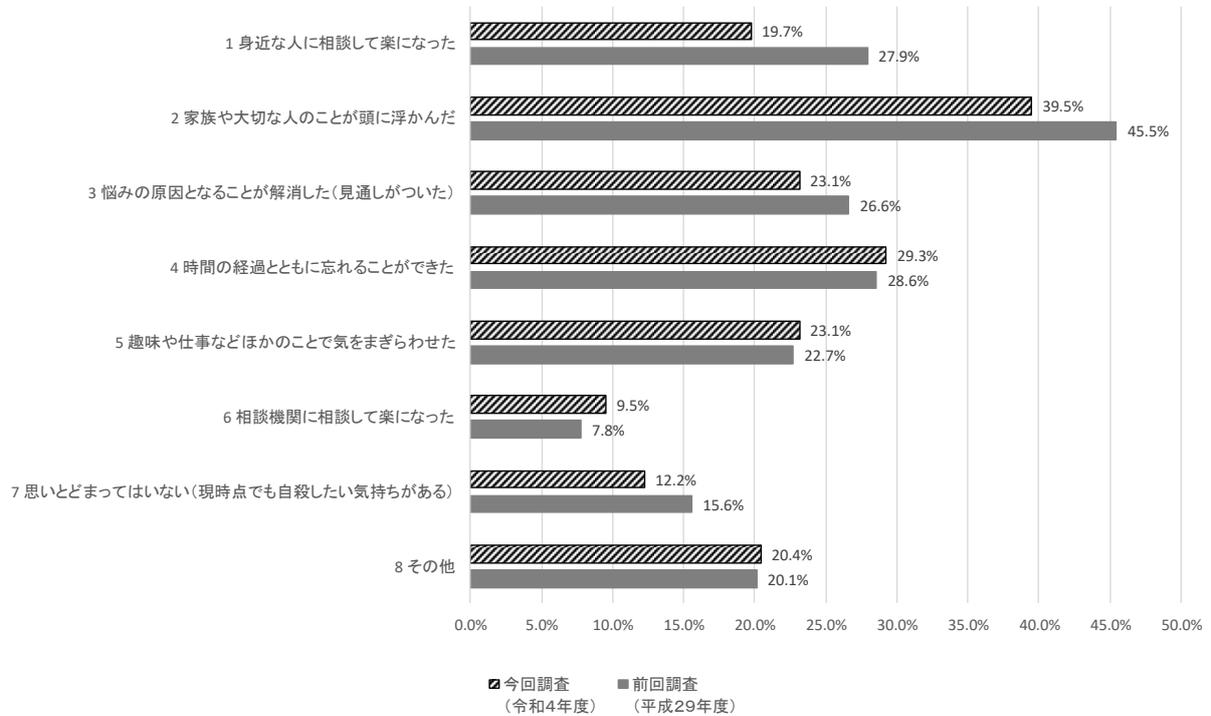
問13 【問10で「1 ある」を選択された方にお伺いします】自殺を思いとどまった理由は何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

## 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「1 身近な人に相談して楽になった」が8ポイント以上、「2 家族や大切な人のことが頭に浮かんだ」が6ポイント減少している。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

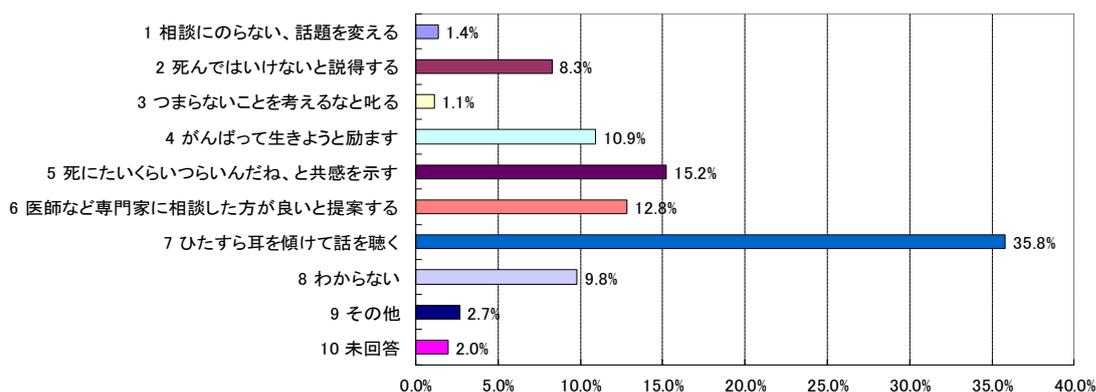
問 14 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、あなたはどのように対応するのが良いと思いますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 1 相談にのらない、話題を変える        | 2 死んではいけないと説得する |
| 3 つまらないことを考えるなど叱る       | 4 がんばって生きようと励ます |
| 5 死にたいくらいつらいんだね、と共感を示す  |                 |
| 6 医師など専門家に相談した方が良いと提案する |                 |
| 7 ひたすら耳を傾けて話を聴く         | 8 わからない         |
| 9 その他 ( )               |                 |

### 【全体の傾向】

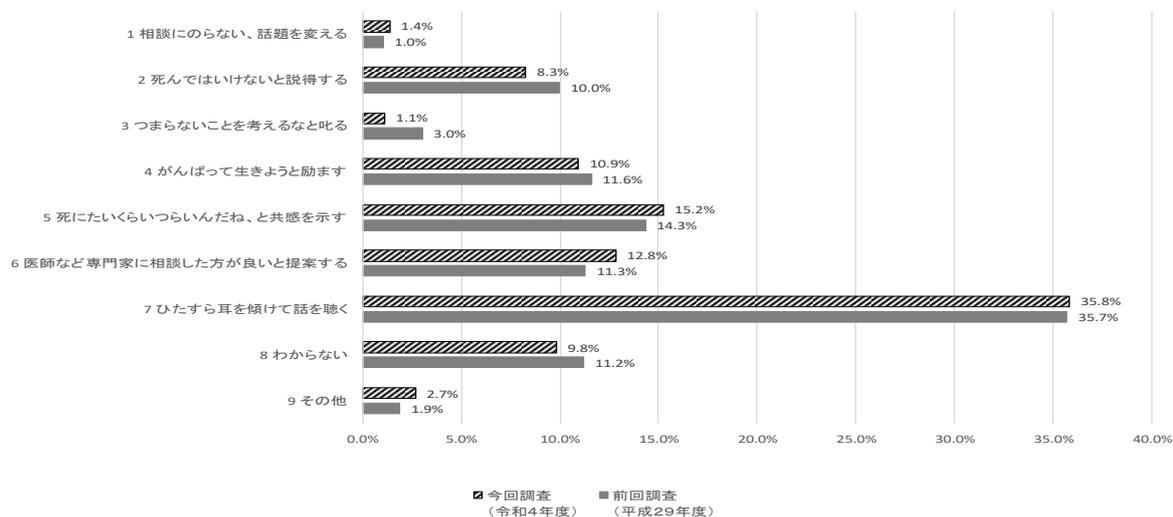
「死にたい」と打ち明けられた時の対応としては、「7 ひたすら耳を傾けて話を聴く」が 35.8%と最も高く、次いで、「5 死にたいくらいつらいんだね、と共感を示す」が 15.2%、「6 医師など専門家に相談した方が良いと提案する」が 12.8%と続いている。

問14 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、あなたはどのように対応するのが良いと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

「7 ひたすら耳を傾けて話を聴く」が今回調査においても 35%を超え、最も高く、次いで、「5 死にたいくらいつらいんだね、と共感を示す」が続いており、全体的な傾向に変化は見られない。



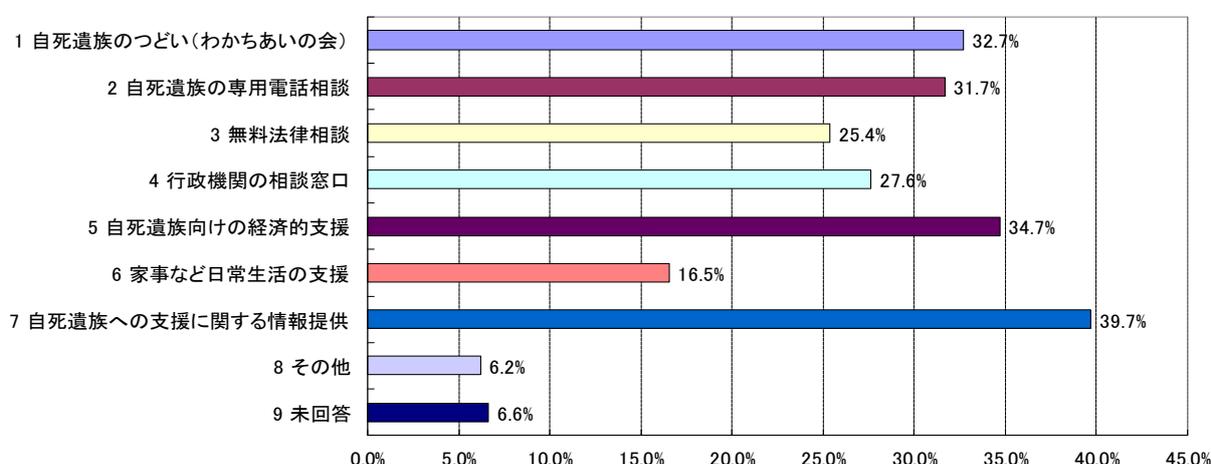
問 15 自死（自殺）遺族への支援として有効と思われるものはありますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| 1 自死遺族のつどい（わかちあいの会） | 2 自死遺族の専用電話相談 |
| 3 無料法律相談            | 4 行政機関の相談窓口   |
| 5 自死遺族向けの経済的支援      | 6 家事など日常生活の支援 |
| 7 自死遺族への支援に関する情報提供  |               |
| 8 その他（              | ）             |

### 【全体の傾向】

自死（自殺）遺族への支援としては、「7 自死遺族への支援に関する情報提供」が 39.7%と最も高く、次いで、「5 自死遺族向けの経済的支援」が 34.7%、「1 自死遺族のつどい（わかちあいの会）」が 32.7%と続いている。

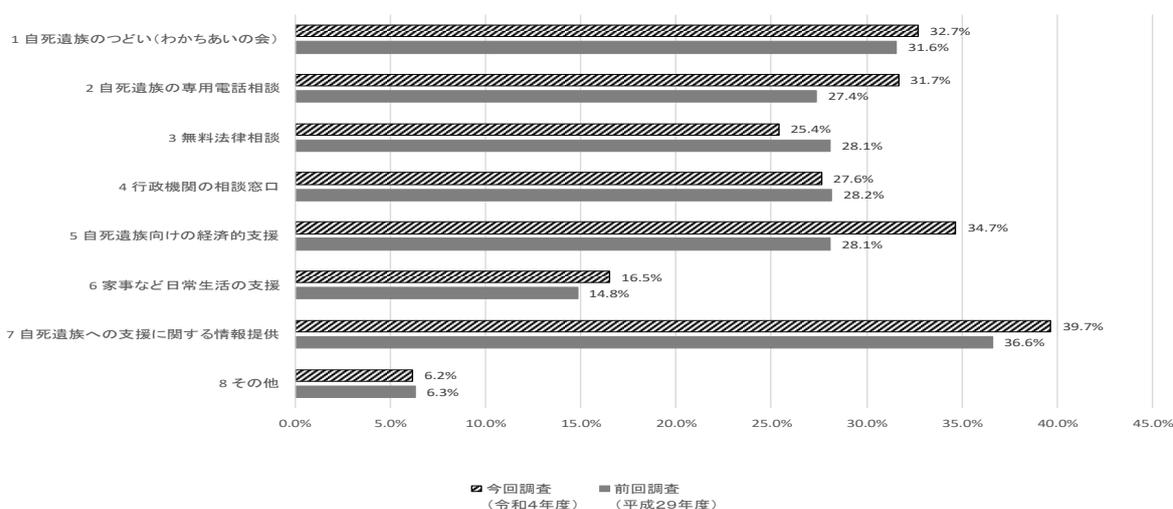
問15 自死（自殺）遺族への支援として有効と思われるものはありますか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

前回調査と比較して、「5 自死遺族向けの経済的支援」が 6 ポイント以上、「2 自死遺族の専用電話相談」が 4 ポイント以上増加している。



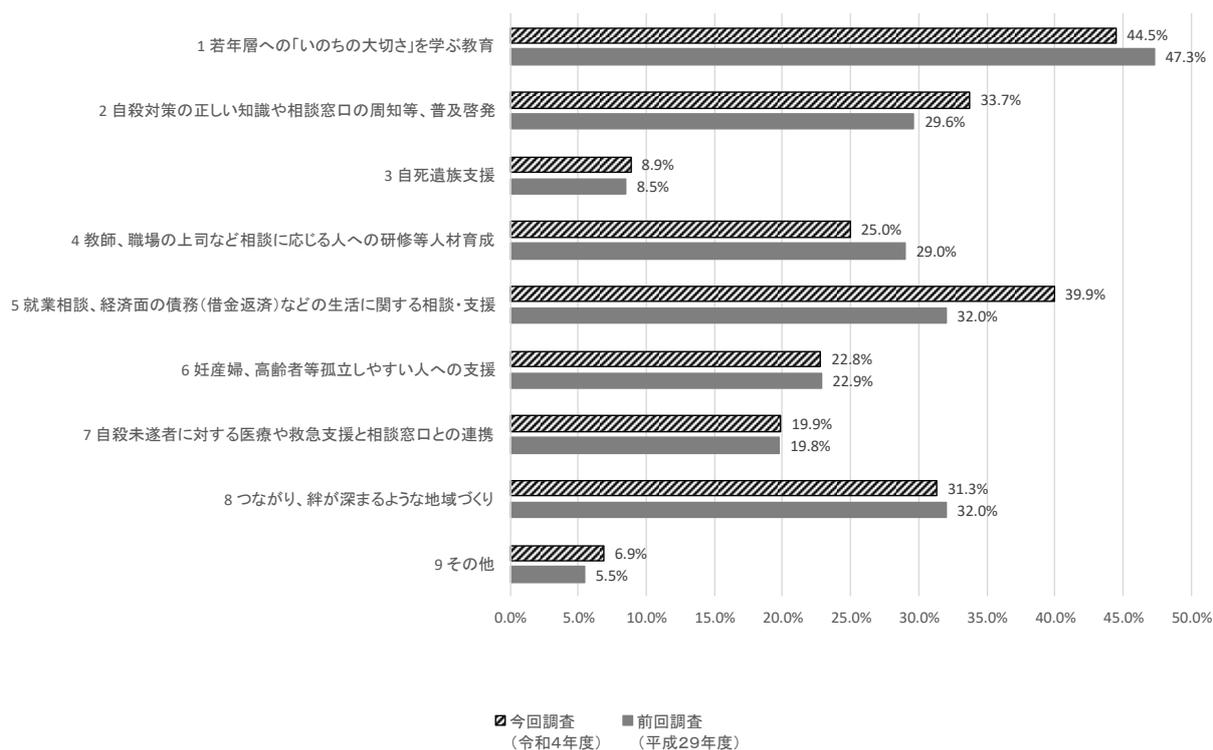
【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】



## 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「5 就業相談、経済面の債務（借金返済）などの生活に関する相談・支援」が7ポイント以上、「2 自殺対策の正しい知識や相談窓口の周知等、普及啓発」が4ポイント以上増加している。

一方、「4 教師、職場の上司など相談に応じる人への研修等人材育成」が4ポイント減少している。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

### Ⅲ ボランティア活動、地域交流などについておたずねします

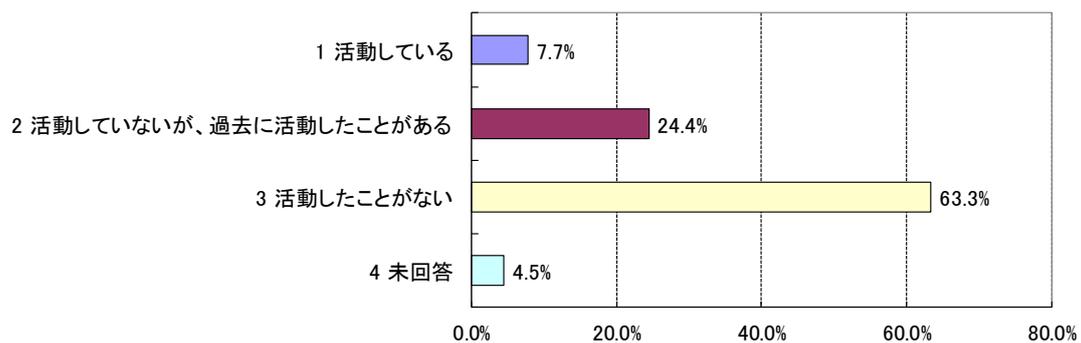
問 17 あなたは、これまでにボランティア活動をしたことがありますか。次の中から 1つ 選び、マルで囲んでください。

1 活動している	} →	問 18 へ
2 活動していないが、過去に活動したことがある		問 19 へ
3 活動したことがない		

#### 【全体の傾向】

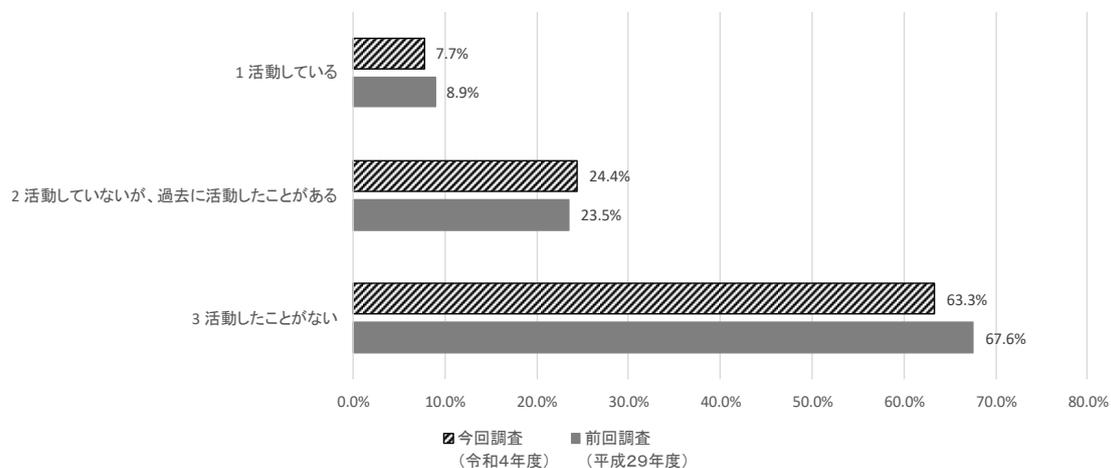
ボランティア活動については、「3 活動したことがない」が 63.3%と最も高く、次いで、「2 活動していないが、過去に活動したことがある」が 24.4%、「1 活動している」が 7.7%と続いている。

問17 あなたは、これまでにボランティア活動をしたことがありますか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



#### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「3 活動したことがない」が 4ポイント以上減少している。全体的な傾向に変化は見られない。



問 18 【問 17 で「1 活動している」「2 活動していないが、過去に活動したことがある」を選択された方にお伺いします】

あなたがしている（していた）ボランティア活動はどのような内容ですか。当  
てはまるものを 3つまで選び、マルで囲んでください。

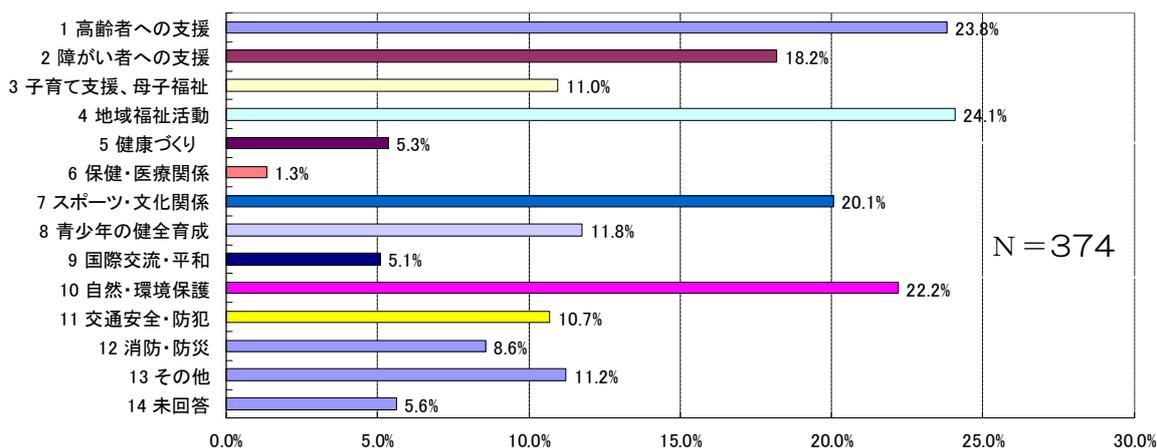
1 高齢者への支援	2 障がい者への支援	3 子育て支援、母子福祉
4 地域福祉活動	5 健康づくり	6 保健・医療関係
7 スポーツ・文化関係	8 青少年の健全育成	9 国際交流・平和
10 自然・環境保護	11 交通安全・防犯	12 消防・防災

→ 問 20 へ

### 【全体の傾向】

ボランティア活動の内容としては、「4 地域福祉活動」が 24.1%と最も高く、次いで、「1 高齢者への支援」が 23.8%、「10 自然・環境保護」22.2%、「7 スポーツ・文化関係」20.1%と続いている。

問18 【問17で「1 活動している」「2 活動していないが、過去に活動したことがある」を選択された方にお伺いします】  
あなたがしている(していた)ボランティア活動はどのような内容ですか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

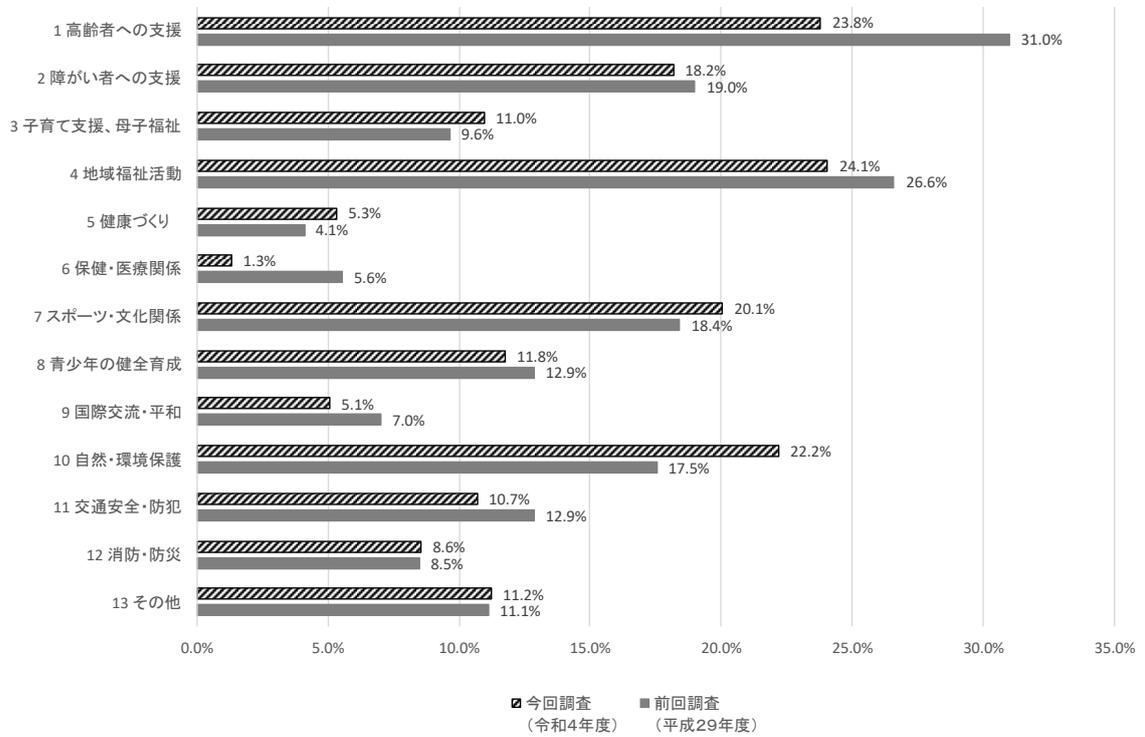


【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「1 高齢者への支援」が7ポイント以上、「6 保健・医療関係」が4ポイント以上減少している。

一方、「10 自然・環境保護」は、4ポイント以上増加している。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

問 19 【問 17 で「3 活動したことがない」を選択された方にお伺いします】

ボランティア活動したことがない理由は何ですか。当てはまるものを 3つまで 選び、マルで囲んでください。

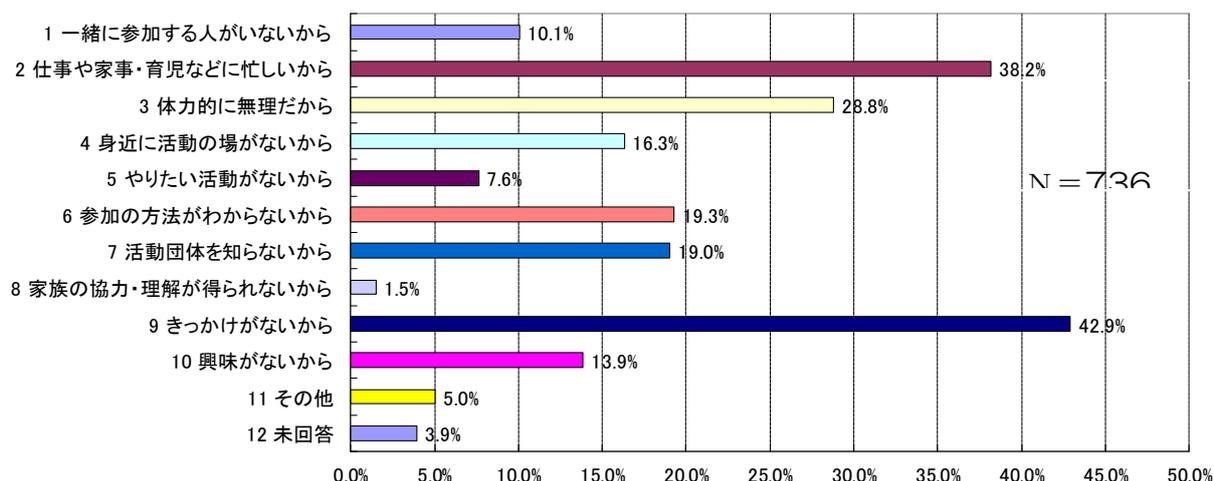
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 一緒に参加する人がいないから   |                    |
| 2 仕事や家事・育児などに忙しいから |                    |
| 3 体力的に無理だから        | 4 身近に活動の場がないから     |
| 5 やりたい活動がないから      | 6 参加の方法がわからないから    |
| 7 活動団体を知らないから      | 8 家族の協力・理解が得られないから |
| 9 きっかけがないから        | 10 興味がないから         |
| 11 その他 ( )         |                    |

→ 問 20 へ

【全体の傾向】

ボランティア活動をしたことがない理由としては、「9 きっかけがないから」が 42.9% と最も高く、次いで、「2 仕事や家事・育児などに忙しいから」が 38.2%、「3 体力的に無理だから」が 28.8%と続いている。

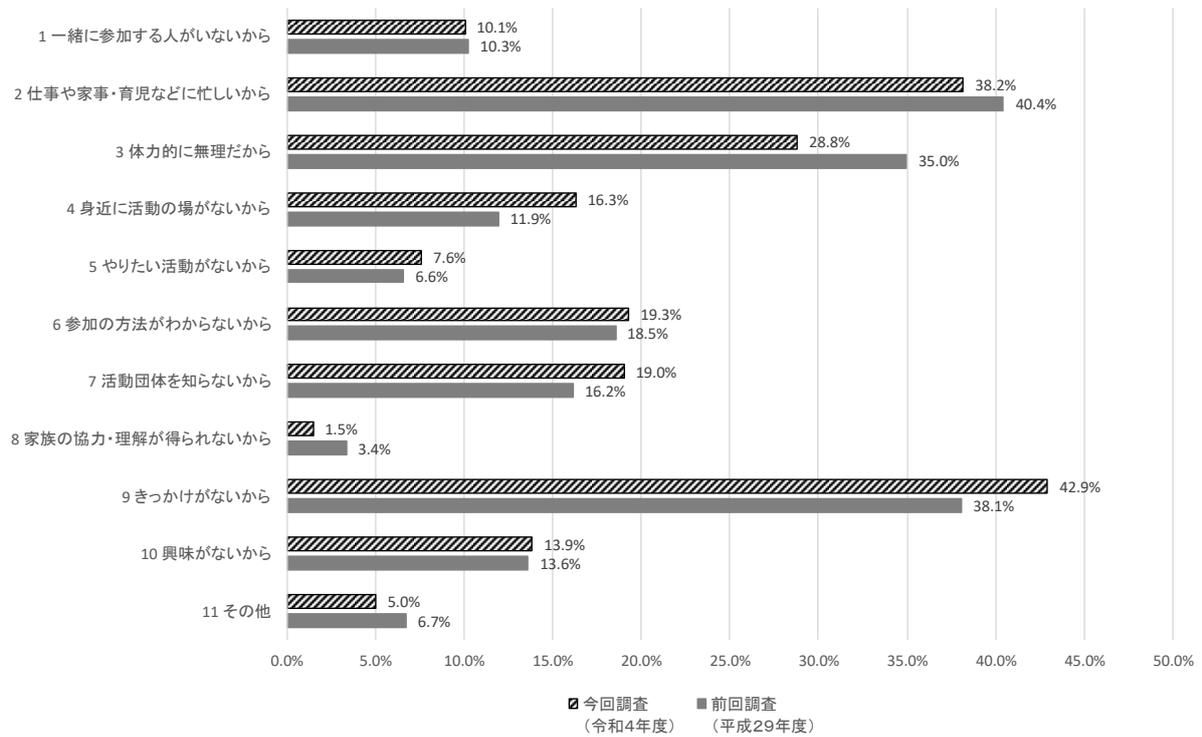
問19【問17で「3 活動したことがない」を選択された方にお伺いします】  
ボランティア活動したことがない理由は何ですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「3 体力的に無理だから」が6ポイント以上減少している。一方、「9 きっかけがないから」が4ポイント以上増加し、今回調査では最も多くなっている。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

問 20 あなたが今後ボランティア活動に参加するとしたら、どの活動に関心がありますか。

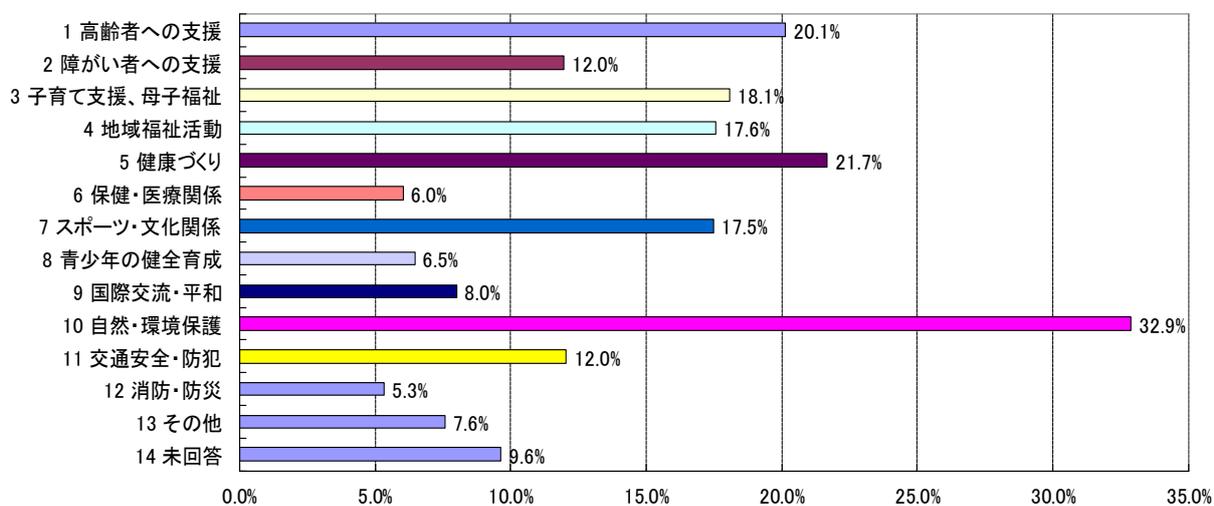
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 高齢者への支援	2 障がい者への支援	3 子育て支援、母子福祉
4 地域福祉活動	5 健康づくり	6 保健・医療関係
7 スポーツ・文化関係	8 青少年の健全育成	9 国際交流・平和
10 自然・環境保護	11 交通安全・防犯	12 消防・防災
13 その他 ( )		

### 【全体の傾向】

関心があるボランティア活動としては、「10 自然・環境保護」が 32.9%と最も高く、次いで、「5 健康づくり」が 21.7%、「1 高齢者への支援」が 20.1%、「3 子育て支援、母子福祉」が 18.1%と続いている。

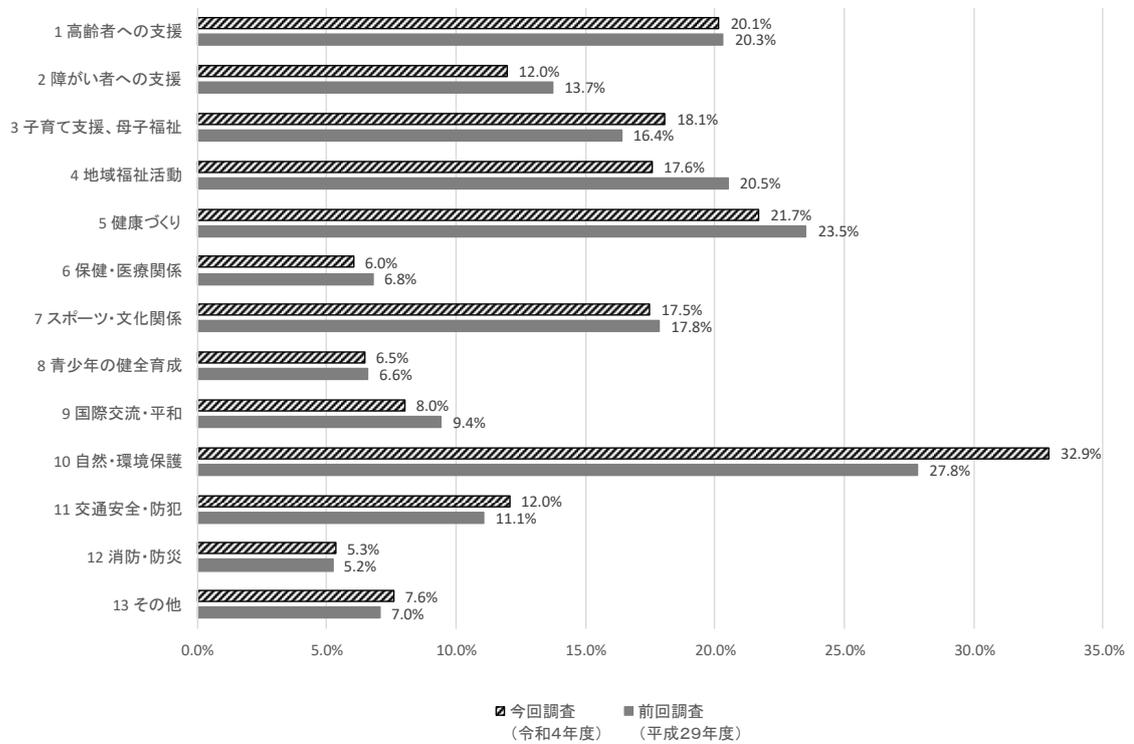
問20 あなたが今後ボランティア活動に参加するとしたら、どの活動に関心がありますか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「10 自然・環境保護」が5ポイント以上増加し、前回調査と同様、最も高い割合となっている。全体的な傾向に変化は見られない。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

問 21 あなたは、ふだん近所の人と、どの程度の付き合いをしていますか。次の中から 1 つ選び、マルで囲んでください。

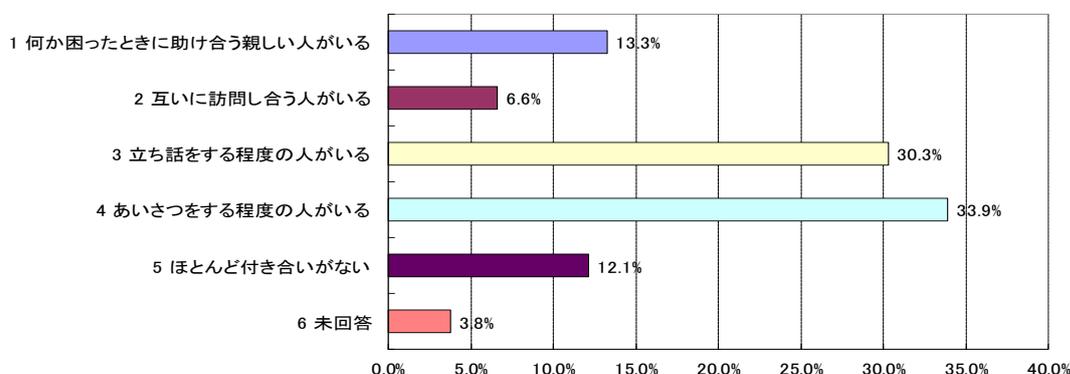
- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | 何か困ったときに助け合う親しい人がいる |
| 2 | 互いに訪問し合う人がいる        |
| 3 | 立ち話をする程度の人がある       |
| 4 | あいさつをする程度の人がある      |
| 5 | ほとんど付き合いがない         |

【全体の傾向】

近所の人との付き合いの程度としては、「4 あいさつをする程度の人がある」が 33.9% と最も高く、次いで、「3 立ち話をする程度の人がある」が 30.3%、「1 何か困ったときに助け合う親しい人がいる」が 13.3%と続いている。

一方、「5 ほとんど付き合いがない」は 12.1%となっている。

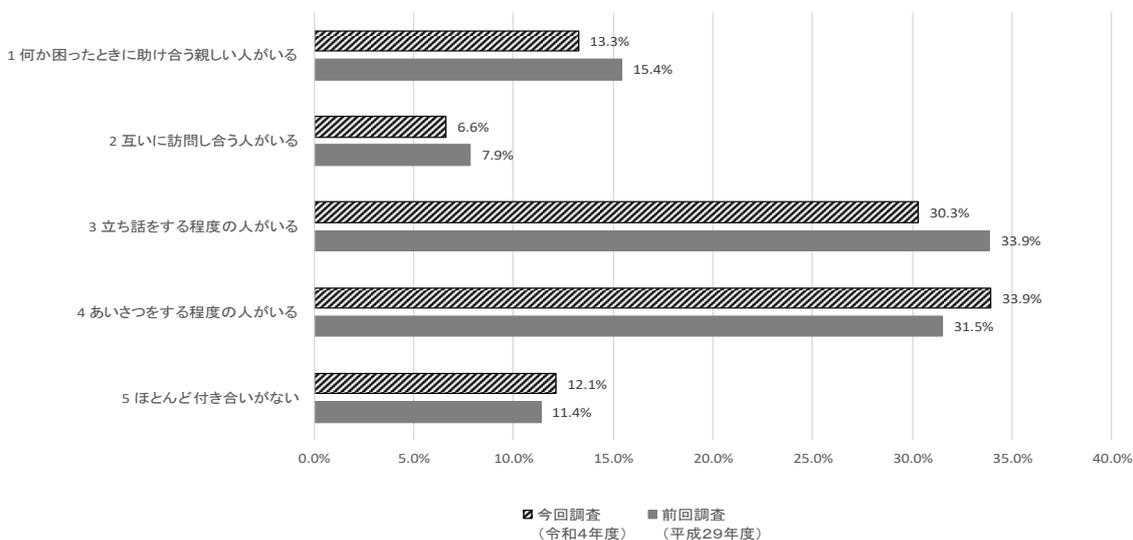
問21 あなたは、ふだん近所の人と、どの程度の付き合いをしていますか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「3 立ち話をする程度の人がある」が 3 ポイント以上減少している。

一方、「4 あいさつをする程度の人がある」が 2 ポイント以上増加しており、今回調査では最も高い割合となっている。



問 22 あなたや家族が困ったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

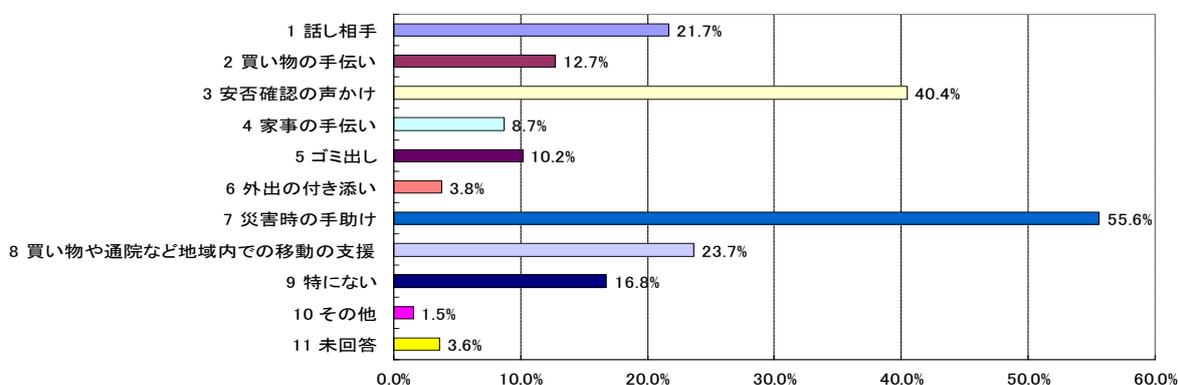
- |            |                      |            |
|------------|----------------------|------------|
| 1 話し相手     | 2 買い物の手伝い            | 3 安否確認の声かけ |
| 4 家事の手伝い   | 5 ゴミ出し               | 6 外出の付き添い  |
| 7 災害時の手助け  | 8 買い物や通院など地域内での移動の支援 |            |
| 9 特にない     |                      |            |
| 10 その他 ( ) |                      |            |

### 【全体の傾向】

地域で手助けしてほしいこととしては、「7 災害時の手助け」が **55.6%**と最も高く、次いで、「3 安否確認の声かけ」が 40.4%、「8 買い物や通院など地域内での移動の支援」が 23.7%と続いている。

一方、「9 特にない」は 16.8%となっている。

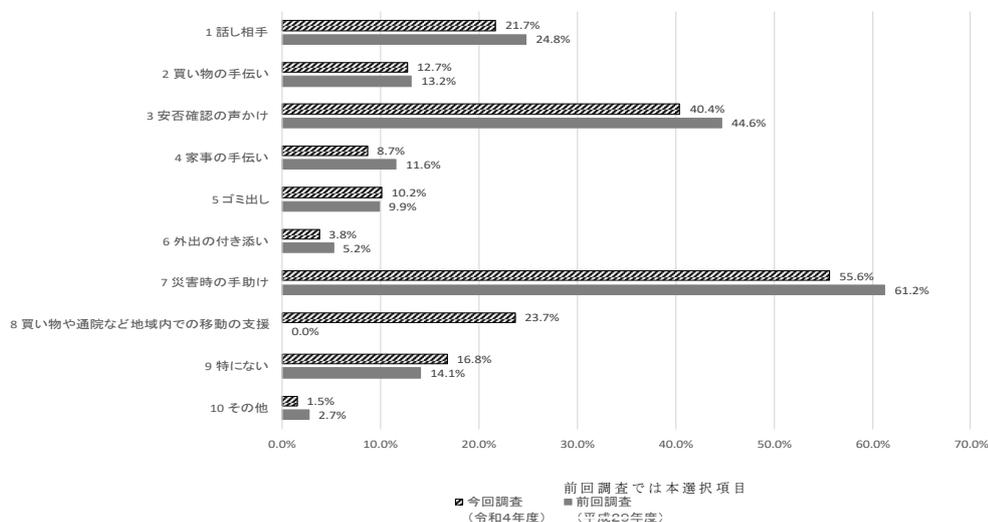
問22 あなたや家族が困ったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

### 【前回調査との比較】

前回調査から回答項目を変更したため、単純には比較できないが、「7 災害時の手助け」、「3 安否確認の声かけ」が前回調査も今回調査も高い割合となっている。また、今回調査で新たに追加した回答項目の「8 買い物や通院など地域内での移動の支援」は、3番目に高い割合となっている。



【注：複数回答可のため、合計は100%を超える】

問23 あなたは地域の中でどのような手助けができますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

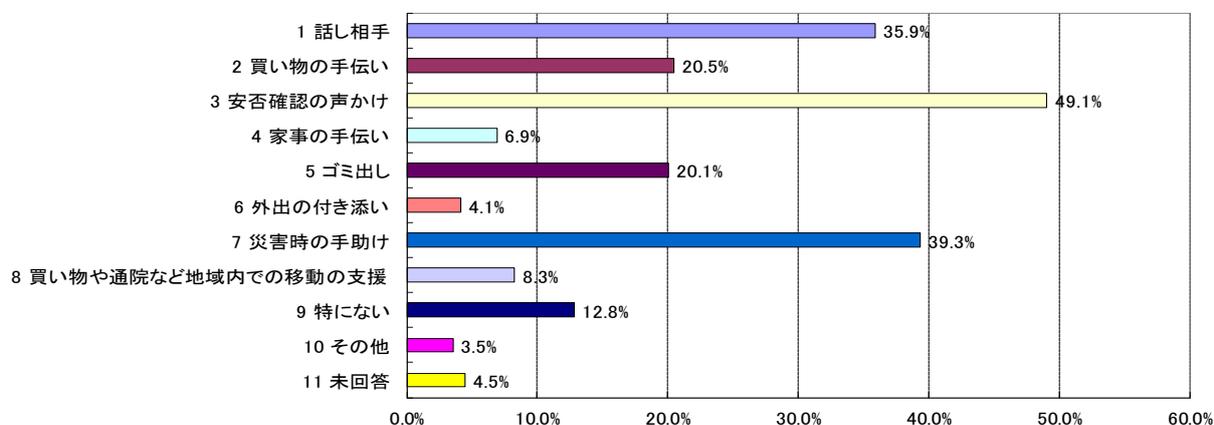
- |            |                      |            |
|------------|----------------------|------------|
| 1 話し相手     | 2 買い物の手伝い            | 3 安否確認の声かけ |
| 4 家事の手伝い   | 5 ゴミ出し               | 6 外出の付き添い  |
| 7 災害時の手助け  | 8 買い物や通院など地域内での移動の支援 |            |
| 9 特にない     |                      |            |
| 10 その他 ( ) |                      |            |

### 【全体の傾向】

地域の中でできる手助けとしては、「3 安否確認の声かけ」が 49.1%と最も高く、次いで、「7 災害時の手助け」が 39.3%、「1 話し相手」が 35.9%と続いている。

一方、「9 特にない」は 12.8%となっている。

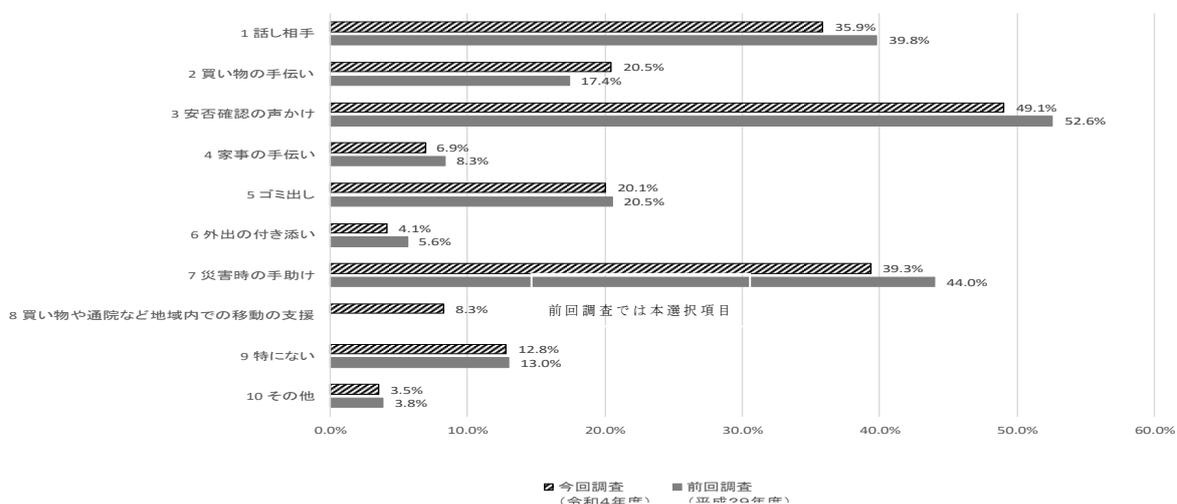
問23 あなたは地域の中でどのような手助けができますか。  
当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

### 【前回調査との比較】

前回調査から回答項目を変更したため、単純には比較できないが、「3 安否確認の声かけ」、「7 災害時の手助け」、「1 話し相手」が前回調査より減少したものの、今回調査も高い割合となっている。また、「2 買い物の手伝い」は前回調査より3ポイント以上増加している。



【注：複数回答可のため、合計は 100%を超える】

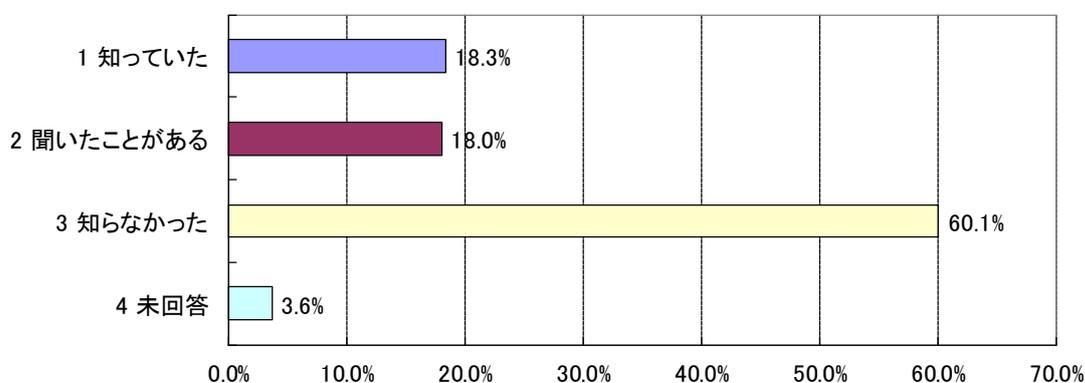
問 24 あなたは、町内福祉村を知っていますか。次の中から 1つ 選び、マル で 囲ん  
で くだ さい。

- |         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

### 【全体の傾向】

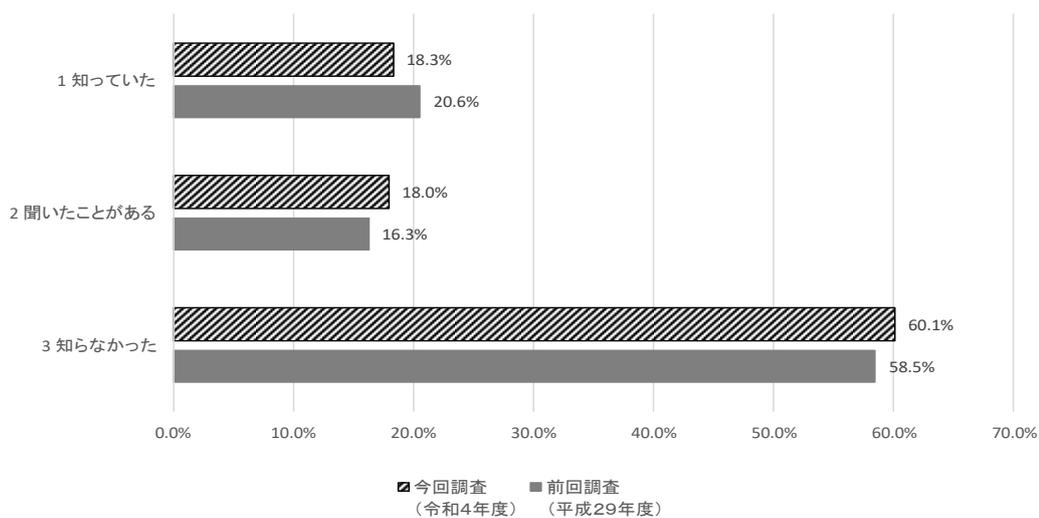
町内福祉村については、「3 知らなかった」が 60.1%と最も高く、次いで、「1 知っていた」が 18.3%、「2 聞いたことがある」が 18%と続いている。

問24 あなたは、町内福祉村を知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「1 知っていた」が2ポイント以上減少しているが、全体的な傾向に変化は見られない。



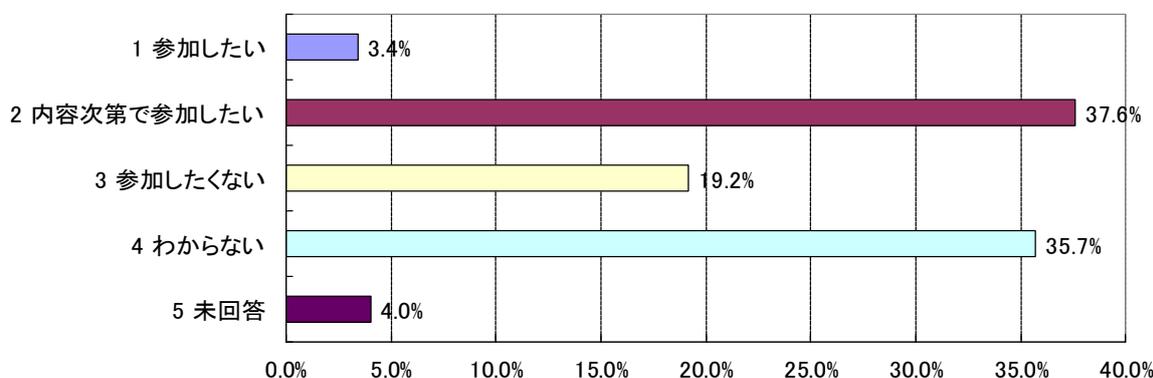
問 25 あなたは、町内福祉村のボランティアとして地域における助け合い活動に参加したいと思いますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1 参加したい   | 2 内容次第で参加したい |
| 3 参加したくない | 4 わからない      |

【全体の傾向】

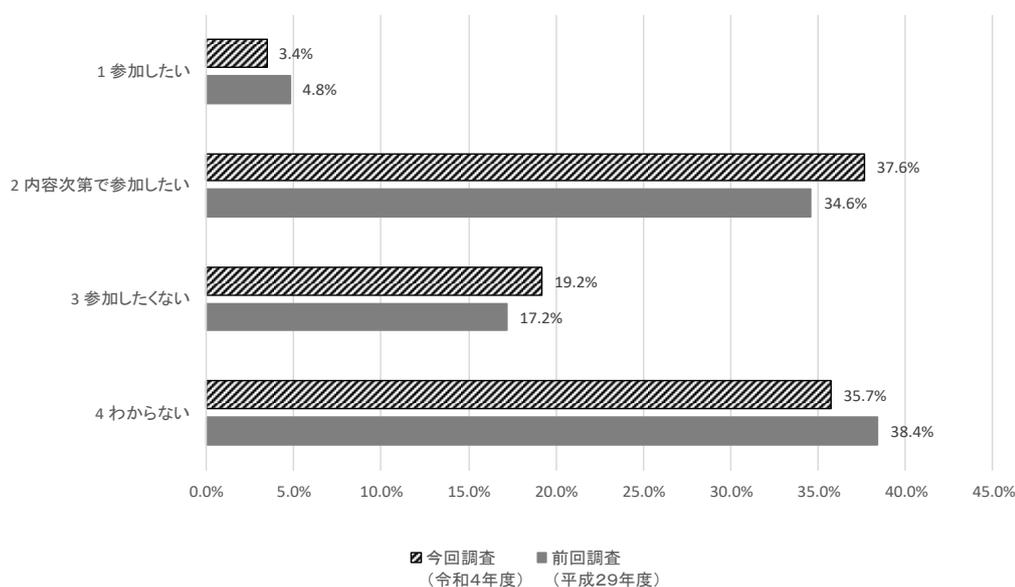
町内福祉村のボランティアとして助け合い活動に参加したいと思うかについては、「2 内容次第で参加したい」が 37.6%と最も高く、次いで、「4 わからない」が 35.7%、「3 参加したくない」が 19.2%と続いている。

問25 あなたは、町内福祉村のボランティアとして地域における助け合い活動に参加したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「2 内容次第で参加したい」が 3ポイント増加している。全体的な傾向に変化は見られない。



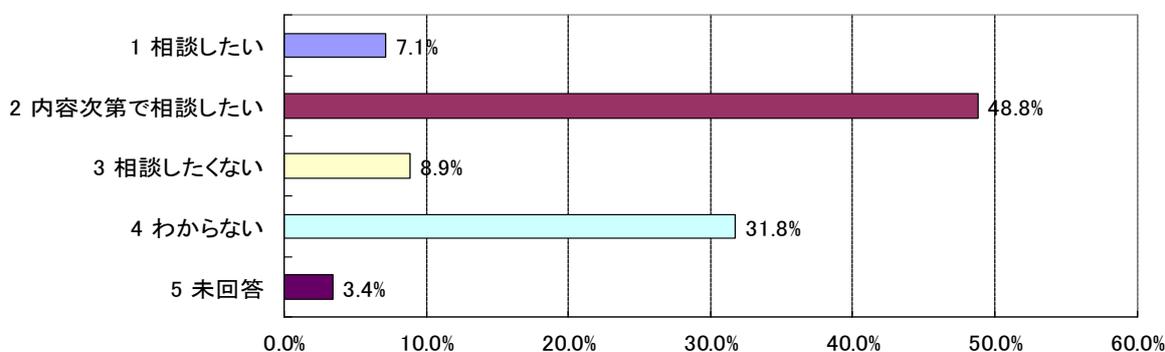
問 26 あなたや家族が困ったとき、町内福祉村に相談したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1 相談したい   | 2 内容次第で相談したい |
| 3 相談したくない | 4 わからない      |

【全体の傾向】

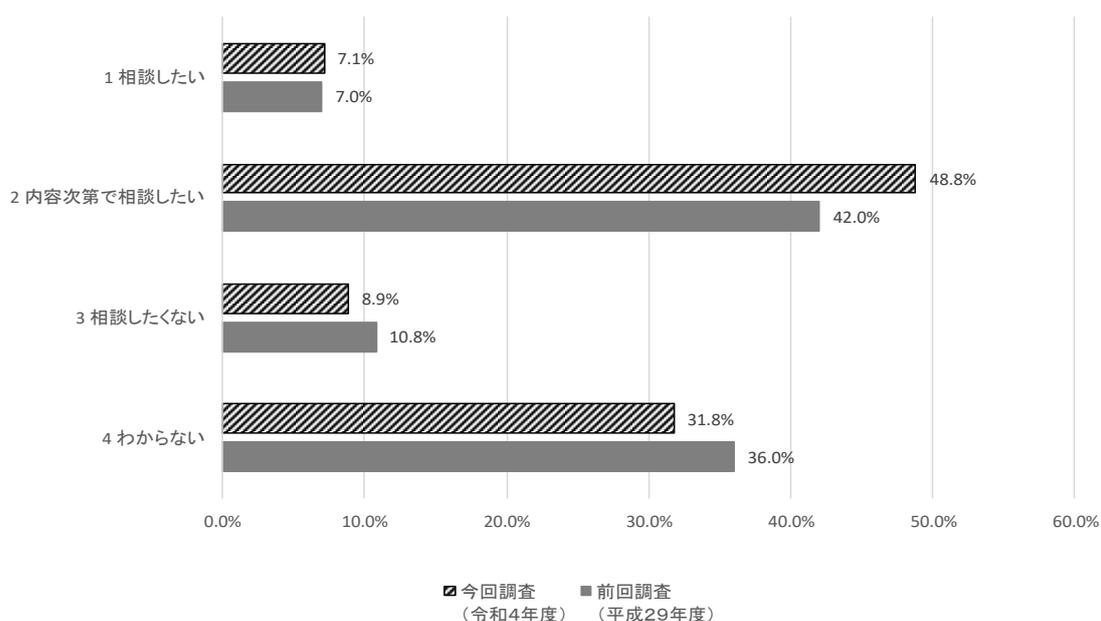
困ったとき、町内福祉村に相談したいと思うかについては、「2 内容次第で相談したい」が48.8%、次いで、「4 わからない」が31.8%、「3 相談したくない」が8.9%と続いている。

問26 あなたや家族が困ったとき、町内福祉村に相談したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「2 内容次第で相談したい」が6ポイント以上増加している。



問 27 あなたは、民生委員児童委員（地域における福祉的な相談員）の活動を  
知っていますか。次の中から **1つ選び、マルで囲んでください。**

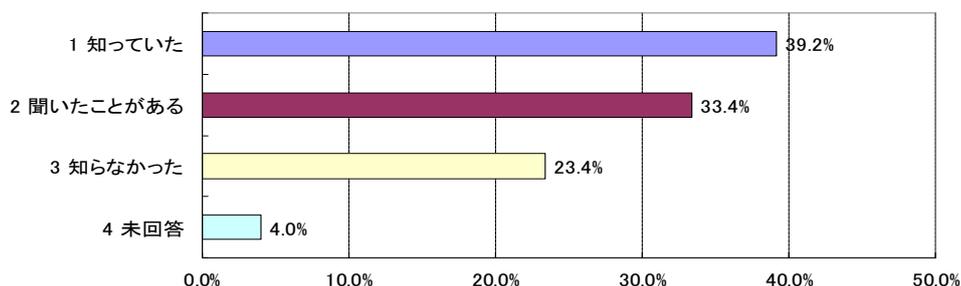
- |         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

**【全体の傾向】**

民生委員児童委員の活動については、「1 知っていた」が **39.2%**と最も高く、次いで、「2 聞いたことがある」が **33.4%**となっており、「1 知っていた」と「2 聞いたことがある」を合わせると **72.6%**となっている。

一方、「3 知らなかった」が **23.4%**となっている。

問27 あなたは、民生委員児童委員（地域における福祉的な相談員）の活動を知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



※ 今回調査で新たに追加した質問のため、前回調査との比較なし

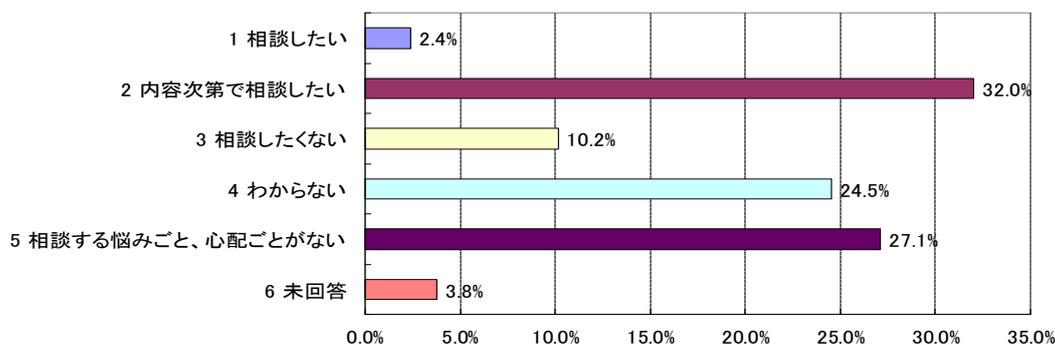
問 28 あなたは、民生委員児童委員に相談したいと思いますか。

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1 相談したい            | 2 内容次第で相談したい |
| 3 相談したくない          | 4 わからない      |
| 5 相談する悩みごと、心配ごとがない |              |

**【全体の傾向】**

民生委員児童委員に相談したいかについては、「2 内容次第で相談したい」が **32%**で最も高く、次いで、「5 相談する悩みごと、心配ごとがない」が **27.1%**、「4 わからない」が **24.5%**と続いている。

問28 あなたは、民生委員児童委員に相談したいと思いますか。



※ 今回調査で新たに追加した質問のため、前回調査との比較なし

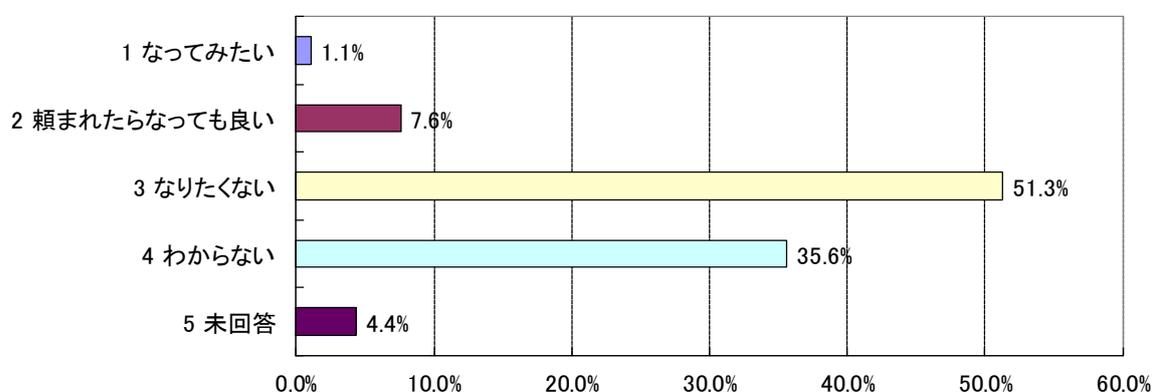
問 29 あなた自身が民生委員児童委員になってみたいと思いますか。

1 なってみたい	2 頼まれたらなっても良い
3 なりたくない	4 わからない

【全体の傾向】

民生委員児童委員になってみたいかについては、「3 なりたくない」が 51.3%と最も高く、次いで、「4 わからない」が 35.6%、「2 頼まれたらなっても良い」が 7.6%と続いている。

問29 あなた自身が民生委員児童委員になってみたいと思いますか。



※ 今回調査で新たに追加した質問のため、前回調査との比較なし

## IV 成年後見制度についておたずねします

問 30 あなたは、成年後見制度を知っていますか。次の中から 1つ 選び、マル で 囲 ってください。

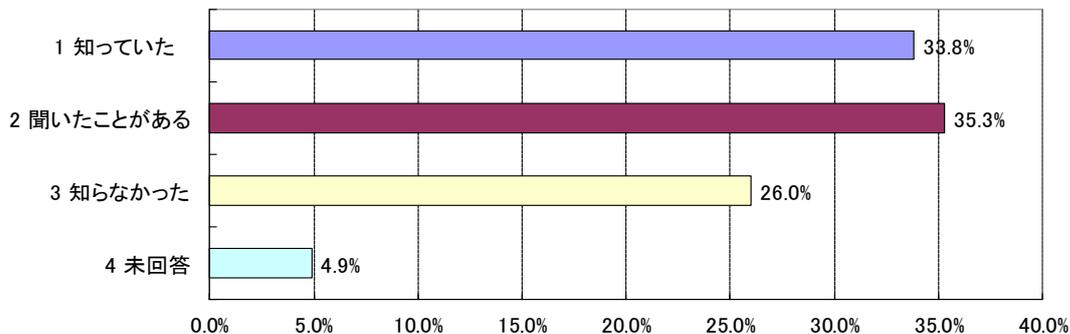
1 知っていた                      2 聞いたことがある                      3 知らなかった

### 【全体の傾向】

成年後見制度については、「2 聞いたことがある」が 35.3%と最も高く、次いで、「1 知っていた」が 33.8%と続いている。

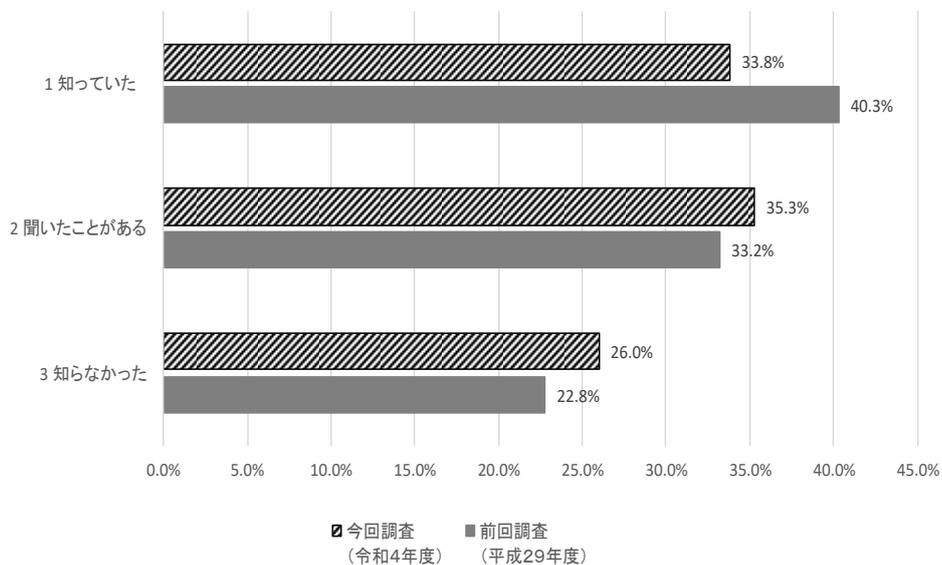
一方、「3 知らなかった」が 26%となっている。

問30 あなたは、成年後見制度を知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲ってください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「1 知っていた」が 6 ポイント以上減少しており、今回調査では「2 聞いたことがある」が最も高い割合となっている。



問 31 あなたは、平塚市成年後見利用支援センター（後見センターよりそい）を知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

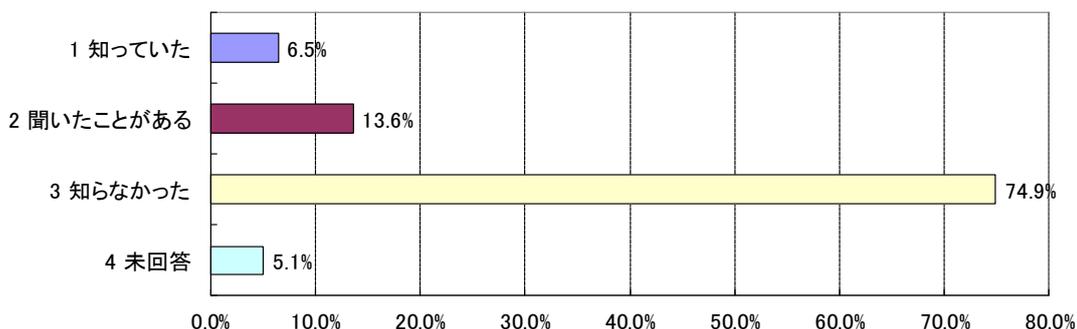
- |         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

### 【全体の傾向】

平塚市成年後見利用支援センターについては、「3 知らなかった」が 74.9%と最も高くなっている。

一方、「2 聞いたことがある」が 13.6%、「1 知っていた」が 6.5%となっている。

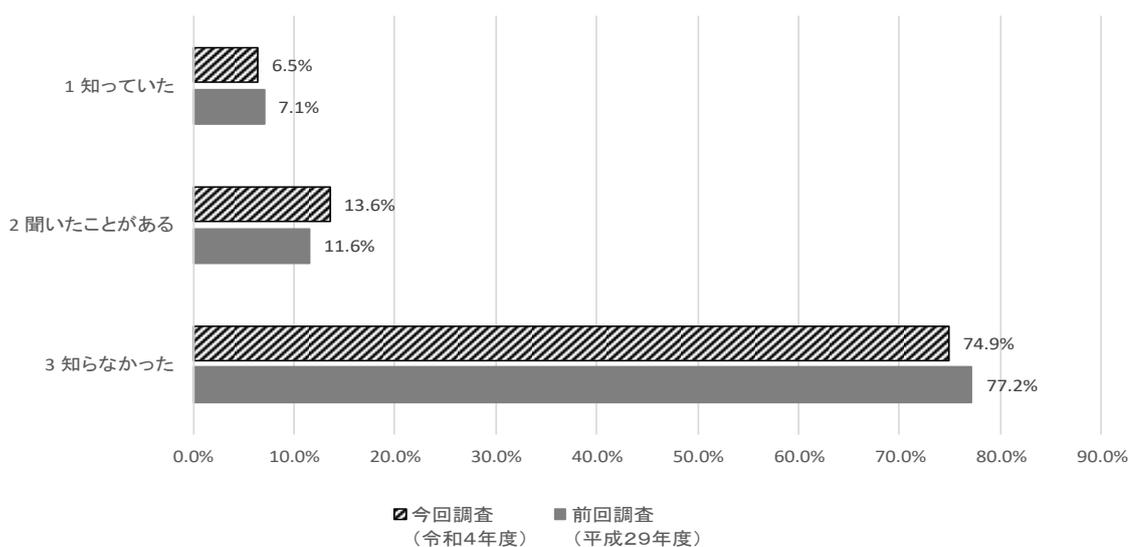
問31 あなたは、平塚市成年後見利用支援センター(後見センターよりそい)を知っていますか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「2 聞いたことがある」が2ポイント増加しており、「3 知らなかった」が2ポイント以上減少している。

全体的な傾向に変化は見られない。



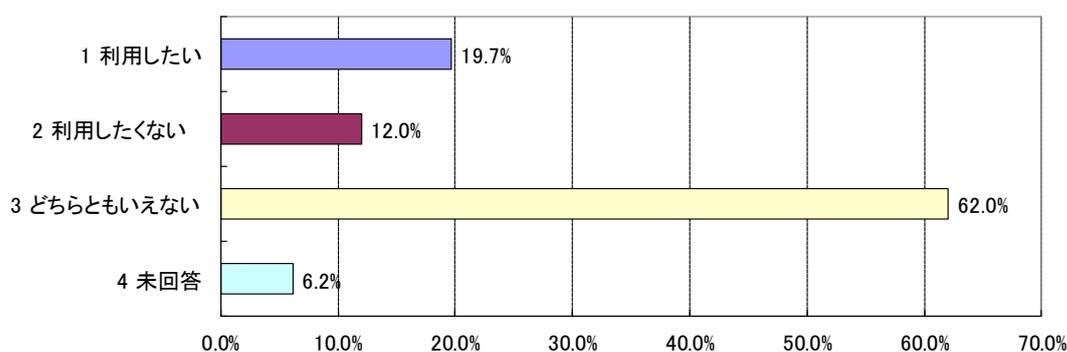
問 32 あなたや家族が判断能力が不十分となった時に、「法定後見」を利用したいと  
 思いますか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

1 利用したい	→	問 34 へ
2 利用したくない	→	問 33 へ
3 どちらともいえない	→	問 33 へ

【全体の傾向】

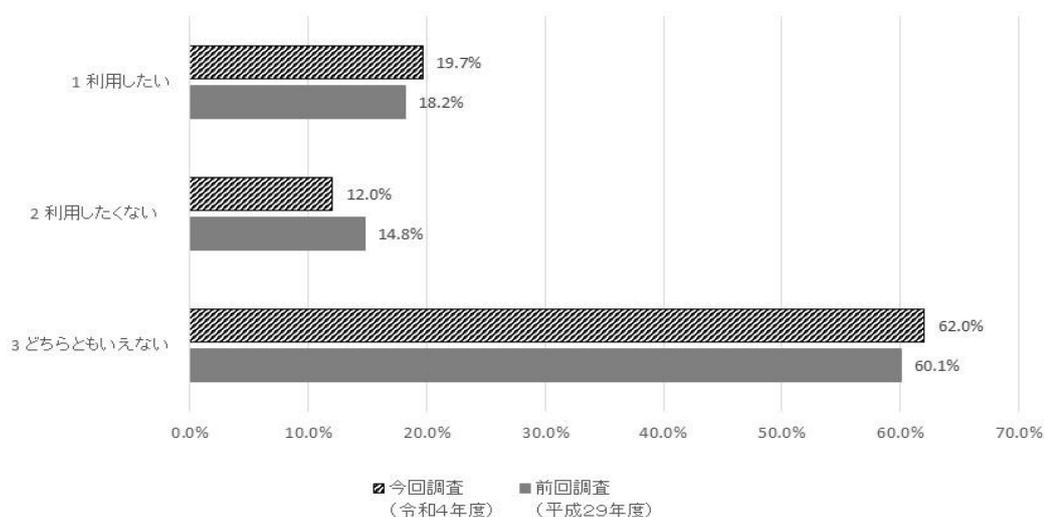
法定後見の利用については、「3 どちらともいえない」が 62%と最も高く、次いで、「1 利用したい」が 19.7%、「2 利用したくない」が 12%と続いている。

問32 あなたや家族が判断能力が不十分となった時に、「法定後見」を利用したいと  
 思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください



【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「2 利用したくない」が2ポイント以上減少している。  
 全体的な傾向に変化は見られない。



問 33 【問 32 で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】

あなたが「法定後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。次の中から 1つ 選び、マルで囲んでください。

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 1 制度がよくわからないから        | 2 費用の見通しがたたないから |
| 3 良くない評判を聞いたことがあるから   |                 |
| 4 手続きが面倒そうだから         |                 |
| 5 プライバシーに立ち入ってほしくないから |                 |
| 6 その他 ( )             |                 |

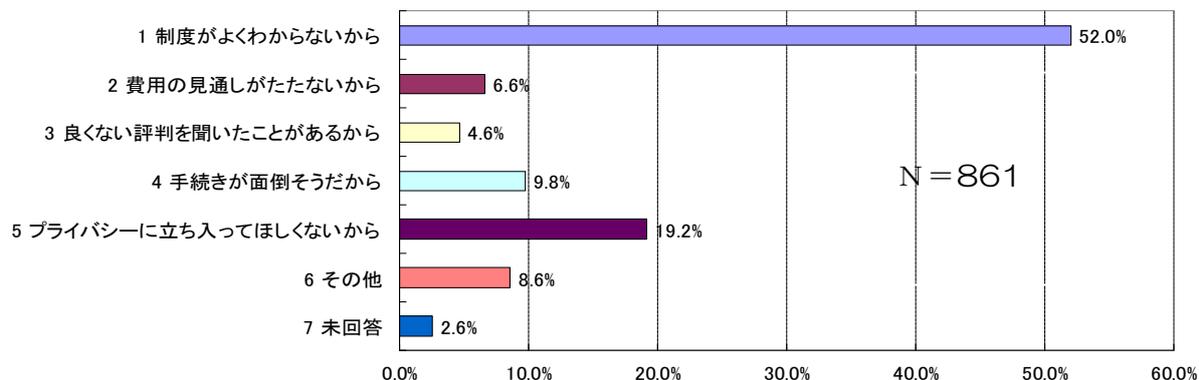


問 34 へ

【全体の傾向】

法定後見を利用したくない・どちらともいえない理由としては、「1 制度がよくわからないから」が 52%と最も高く、次いで、「5 プライバシーに立ち入ってほしくないから」が 19.2%、「4 手続きが面倒そうだから」が 9.8%と続いている。

問33 【問32で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】  
あなたが「法定後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



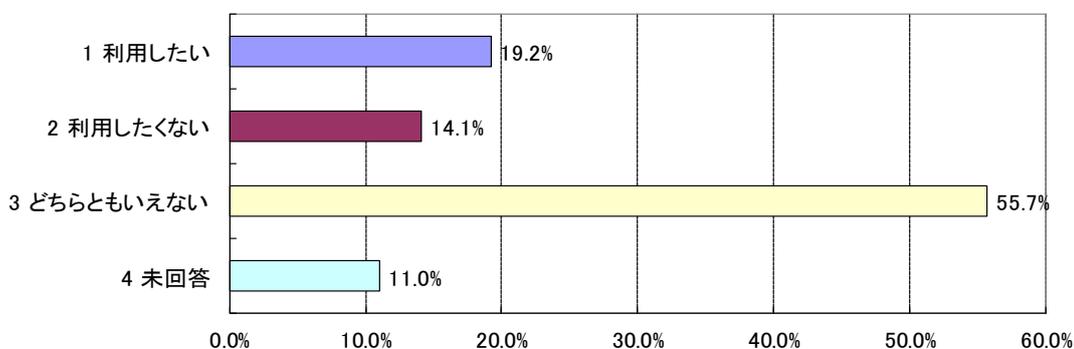
問 34 あなたが将来の判断能力が不十分となった時に備えて、「任意後見」を利用したいと  
 思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

- |             |   |        |
|-------------|---|--------|
| 1 利用したい     | → | 問 36 へ |
| 2 利用したくない   | → | 問 35 へ |
| 3 どちらともいえない | → | 問 35 へ |

### 【全体の傾向】

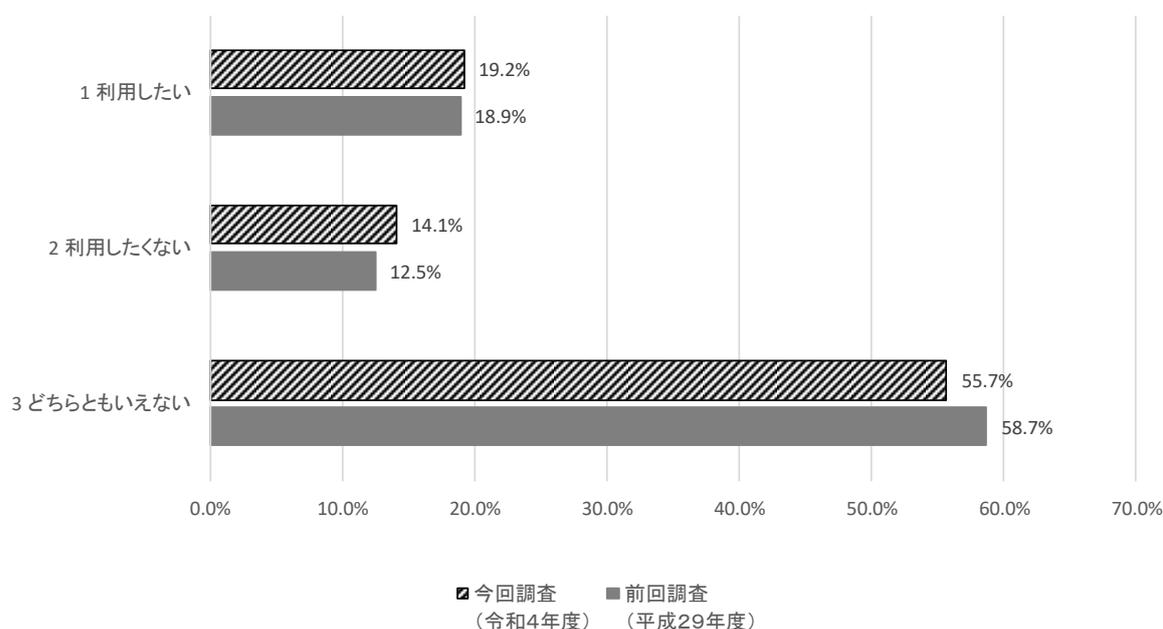
任意後見の利用については、「3 どちらともいえない」が55.7%と最も高く、次いで、「1 利用したい」が19.2%、「2 利用したくない」が14.1%と続いている。

問34 あなたが将来の判断能力が不十分となった時に備えて、「任意後見」を利用したいと  
 思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「3 どちらともいえない」が3ポイント減少している。  
 全体的な傾向に変化は見られない。



問 35 【問 34 で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】

あなたが「任意後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。次の中から 1つ 選び、マルで囲んでください。

- |                      |  |               |
|----------------------|--|---------------|
| 1 制度がよくわからないから       |  | 3 頼みたい人がいないから |
| 2 費用の見通しがたたないから      |  | 5 手続きが面倒そうだから |
| 4 良くない評判を聞いたことがあるから  |  |               |
| 6 将来のことを決めておくのは難しいから |  |               |
| 7 その他 ( )            |  |               |

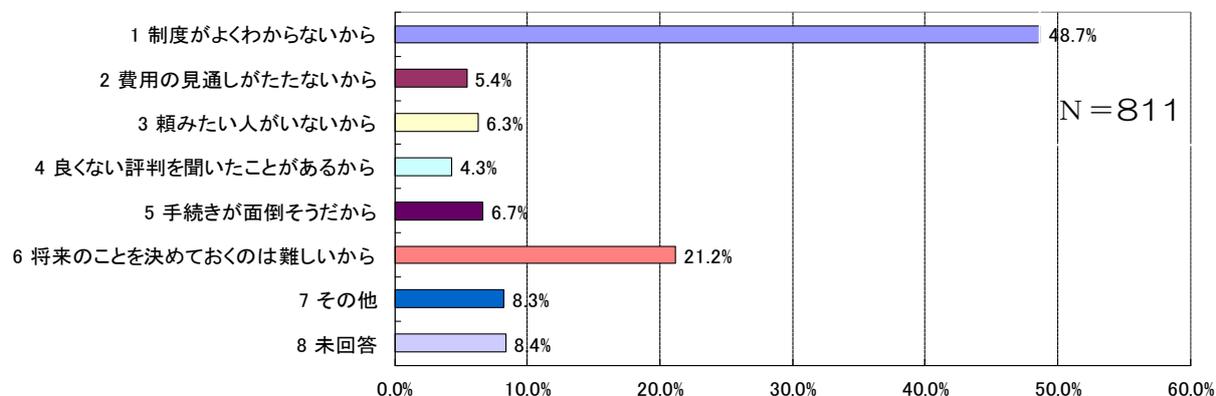


問 36 へ

【全体の傾向】

任意後見を利用したくない・どちらともいえない理由としては、「1 制度がよくわからないから」が 48.7%と最も高く、次いで、「6 将来のことを決めておくのは難しいから」が 21.2%、「7 その他」が 8.3%と続いている。

問35 【問34で「2 利用したくない」「3 どちらともいえない」を選択された方にお伺いします】  
あなたが「任意後見」を利用したくない理由、どちらともいえない理由は何ですか。  
次の中から1つ選び、マルで囲んでください



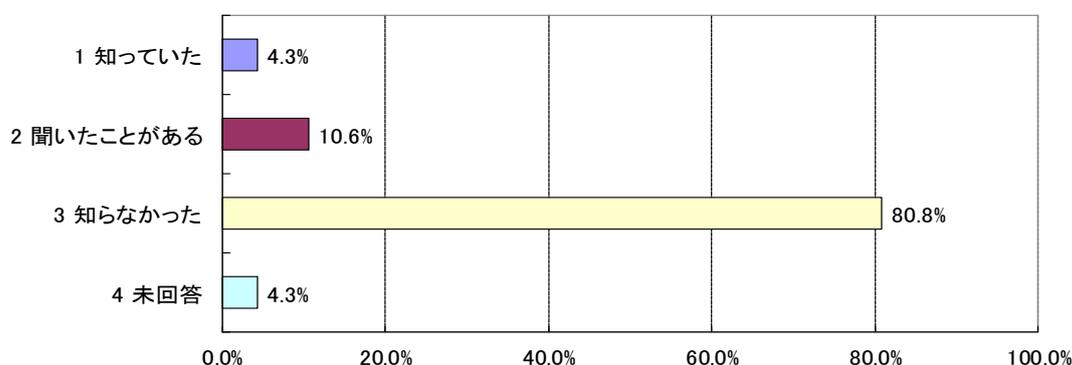
問 36 あなたは、身近な成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人（市民後見人養成講座等を修了し、家庭裁判所から選任された市民）について知っていますか。次の中から **1つ選び、マルで囲んでください**。

- |         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 1 知っていた | 2 聞いたことがある | 3 知らなかった |
|---------|------------|----------|

**【全体の傾向】**

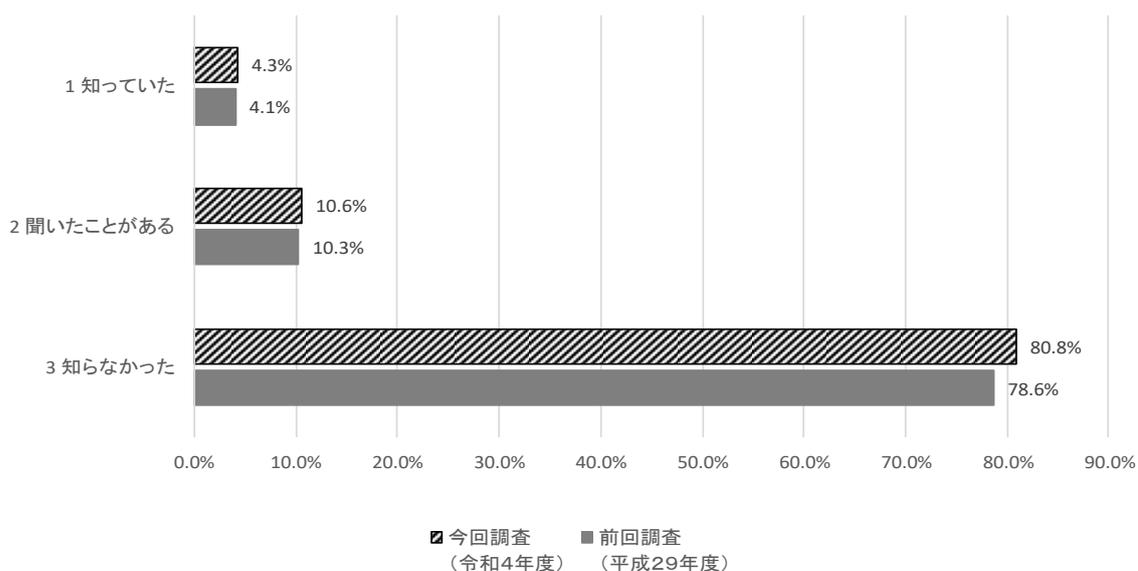
市民後見人については、「3 知らなかった」が 80.8%と最も高く、次いで、「2 聞いたことがある」が 10.6%、「1 知っていた」が 4.3%と続いている。

問36 あなたは、身近な成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人（市民後見人養成講座等を修了し、家庭裁判所から選任された市民）について知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



**【前回調査との比較】**

前回調査と比較して、「3 知らなかった」が 2 ポイント以上増加している。全体的な傾向に変化は見られない。



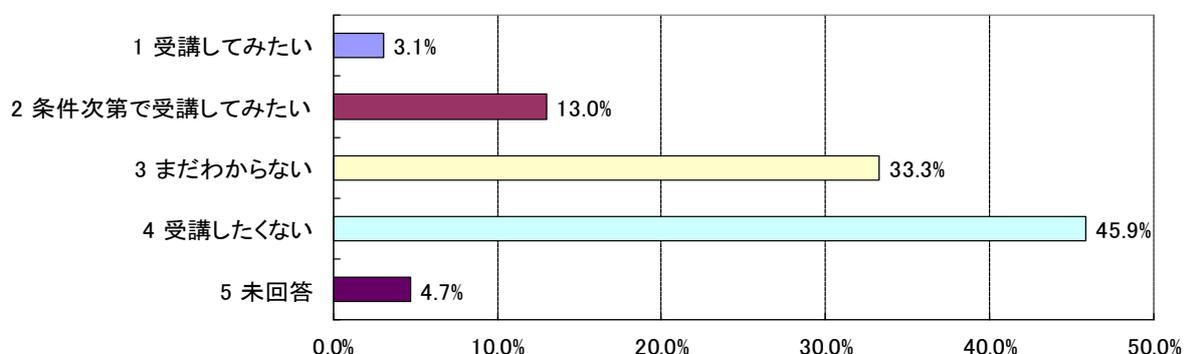
問 37 市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座などの受講が必要となりますが、あなたは受講してみたいですか。次の中から 1つ選び、マルで囲んでください。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1 受講してみたい | 2 条件次第で受講してみたい |
| 3 まだわからない | 4 受講したくない      |

### 【全体の傾向】

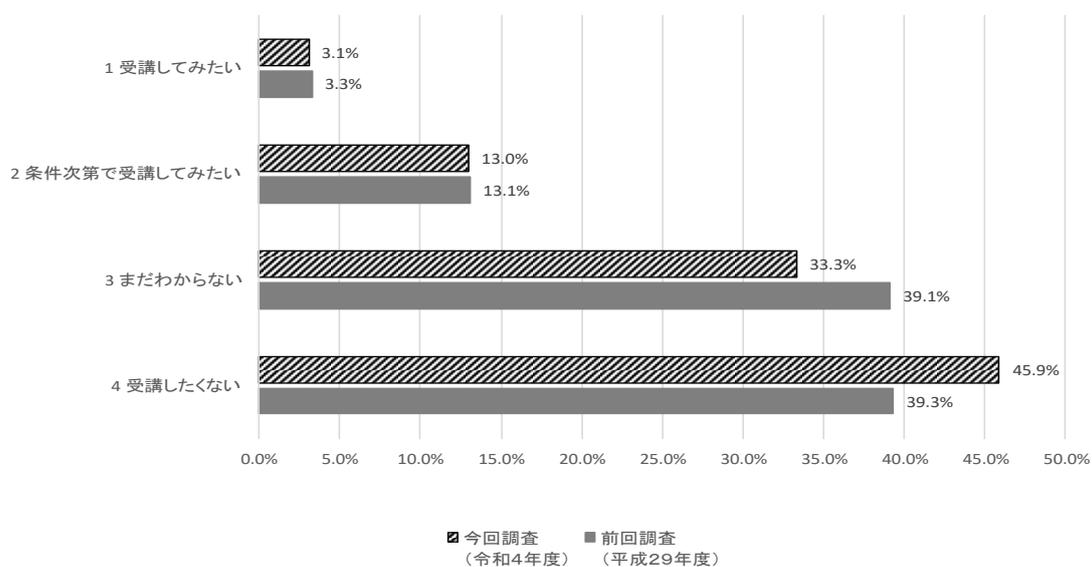
市民後見人養成講座などの受講については、「4 受講したくない」が 45.9%と最も高く、次いで、「3 まだわからない」が 33.3%、「2 条件次第で受講してみたい」が 13%、「1 受講してみたい」が 3.1%と続いている。

問37 市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座などの受講が必要となりますが、あなたは受講してみたいですか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。



### 【前回調査との比較】

前回調査と比較して、「3 まだわからない」が5ポイント以上減少しており、「4 受講したくない」は6ポイント以上増加している。



問 38 これからの地域福祉のあり方、自殺予防や生活困窮者支援、町内福祉村事業や成年後見制度について、ご意見がありましたら、下の自由記載欄へご自由にお書きください。

224人の方から234件のご意見がありました。

**【意見の内訳】**

○自殺対策	22件
○地域のあり方・交流	18件
○高齢者福祉	18件
○情報発信	15件
○成年後見制度	12件
○相談について	10件
○本調査について	10件
○その他制度全般に関すること	9件
○福祉村	9件
○ボランティア	9件
○支援について	9件
○子育て	9件
○生活困窮	6件
○教育	5件
○障がい福祉	4件
○ごみ対策・環境対策	4件
○交通対策	4件
○民生委員	4件
○雇用対策	1件
○災害対策	1件
○その他	55件

## (2)団体アンケート調査の結果

実施時期：2023年1月

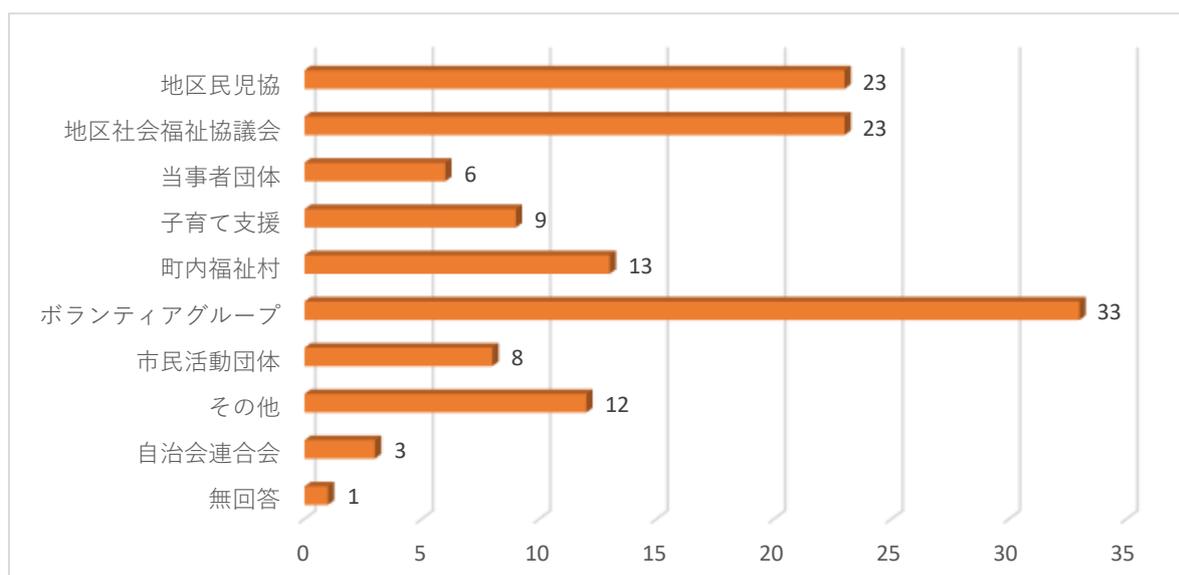
調査先：地区民児協、地区社協、自治会連合会、老人クラブ、当事者団体、ボランティアグループ、子育てグループ、町内福祉村、市民活動 合計270団体

回答数：131 回答率48%

### ①地域福祉活動団体（一般向け）※問7～問10は自治連の回答含む

問1 貴団体について教えてください。

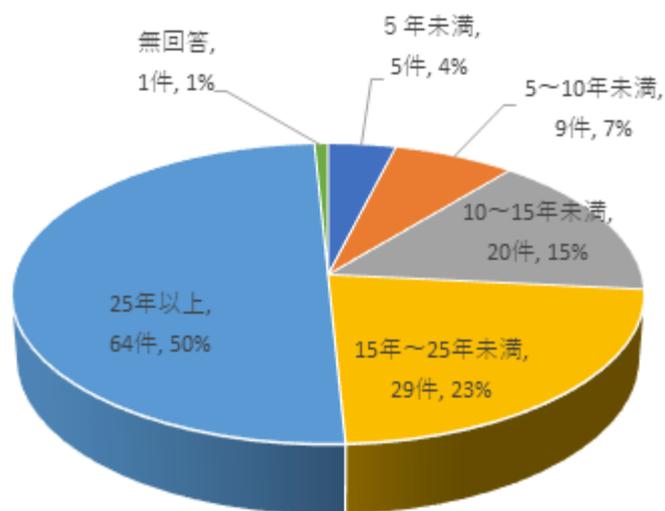
地区民児協	23
地区社会福祉協議会	23
当事者団体	6
子育て支援	9
町内福祉村	13
ボランティアグループ（ボランティアセンター登録）	33
市民活動団体（市民活動センター登録）	8
その他	12
自治会連合会	3
無回答	1



問2 貴団体・グループの活動年数は、令和5年3月末日現在で何年になりますか。当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。なお、5を選んだ場合、活動年数を記入してください。

1	5年未満	2	5～10年未満	3	10～15年未満
4	15～25年未満	5	25年以上（ 年）		

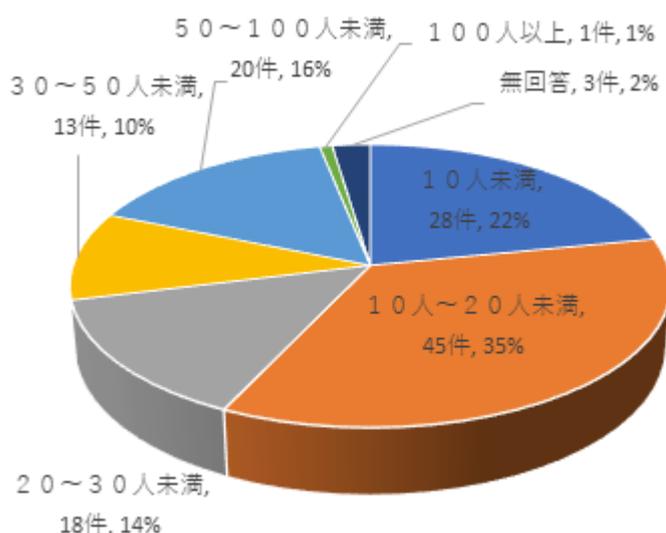
5年未満	5件	4%
5～10年未満	9件	7%
10～15年未満	20件	15%
15～25年未満	29件	23%
25年以上	64件	50%
無回答	1件	1%



問3 貴団体・グループの実質活動メンバーは、何人ですか。当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1	10人未満	2	10～20人未満	3	20～30人未満
4	30～50人未満	5	50～100人未満	6	100人以上

10人未満	28件	22%
10～20人未満	45件	35%
20～30人未満	18件	14%
30～50人未満	13件	10%
50～100人未満	20件	16%
100人以上	1件	1%
無回答	3件	2%

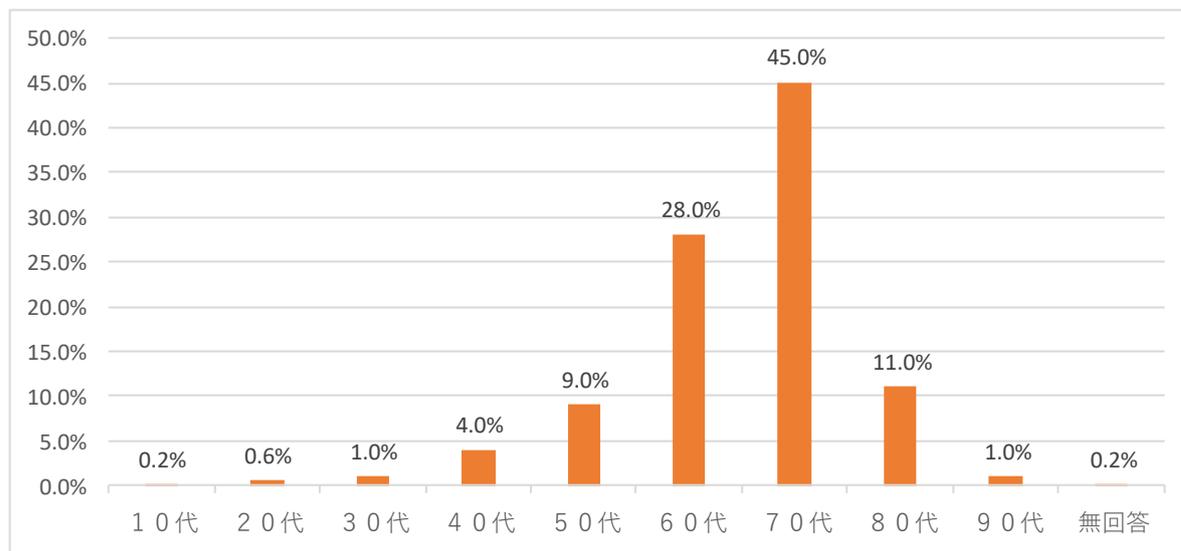


問4 貴団体・グループのメンバー構成についてお答えください。

(1) メンバーの年齢構成（割合）について

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
0.2%	0.6%	1.0%	4.0%	9.0%	28.0%	45.0%	11.0%	1.0%

※無回答 0.2%



- ・70代が45.0%と一番多く、次いで60代28.0%と60代・70代が全体の68%を占めている。若い年代になるにつれ減っている。

(2) メンバーの性別（割合）について

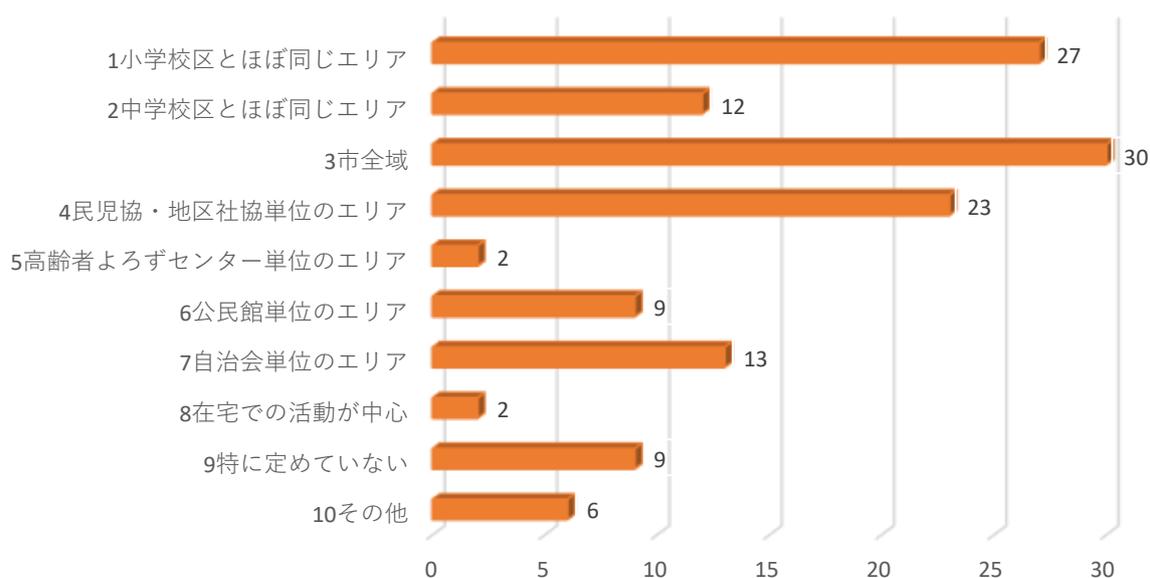
男	女	その他
30%	69%	1%

問5 貴団体・グループが活動しているエリアについて、当てはまる番号に1つだけ○をつけてください。(答えが複数になる場合には、もっとも時間を割いている活動エリアをお答えください)

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 1 小学校区とほぼ同じエリア       | 2 中学校区とほぼ同じエリア              |
| 3 市全域                | 4 民生委員児童委員・地区社会福祉協議会の単位のエリア |
| 5 高齢者よろず相談センター単位のエリア | 6 公民館単位のエリア                 |
| 7 自治会のエリア            | 8 在宅での活動が中心                 |
| 9 特に定めていない           |                             |
| 10 その他               |                             |

小学校区とほぼ同じエリア	27
中学校区とほぼ同じエリア	12
市全域	30
民生員児童委員・地区社会福祉協議会の単位のエリア	23
高齢者よろず相談センター単位のエリア	2
公民館単位のエリア	9
自治会のエリア	13
在宅での活動が中心	2
特に定めていない	9
その他	6

※複数回答があった



問6 現在の貴団体・グループの運営上の課題について、お答えください。(自由記載)

**(1) メンバーなど活動者の課題**

- ・メンバーの高齢化 53件
- ・後継者不足 19件
- ・若い人材がほしい 9件
- ・コロナ禍で活動先が減っている

## (2) 財源上の課題

- ・物価上昇により厳しくなっている
- ・会員の減少により会費の減少
- ・助成金以外での活動費の確保
- ・収入源の確保

## (3) その他の課題

- ・コロナ禍の影響による利用者の回復
- ・交通手段
- ・団体の周知、PRの方法
- ・活動の拠点場所の確保
- ・関係機関との連携の方法
- ・担い手不足によるメンバーの負担の増加

問7 現在の貴団体・グループでの福祉課題と対応について教えてください。下記のカテゴリーごとにご回答ください。 ※回答には自治会連合会の回答を含む。

## (1) 高齢者関係

### 福祉課題

- 1 ごみ出し、買い物等の生活の困りごと
- 2 サロン活動等へ参加するための移動手段
- 3 地域での接触、外出するきっかけ
- 4 自治会での役割の負担
- 5 一人暮らし高齢者の安否確認、認知症高齢者への対応

### 対応

- 1 ボランティア、関係機関への相談、依頼、対応
- 2 交通手段の確保
- 3 地域でのサロンや行事の開催
- 4 高齢者の負担軽減策を協議
- 5 地域包括支援センター、民生委員等、地域の関係機関との連携

## (2) 障がい者関係

### 福祉課題

- 1 障がい者の相談などの受け入れ態勢が整っていない
- 2 障がい者と地域の関わりが少なく、どのように関わっているのかわからない住民が多い

- 3 コロナの影響で交流が少ない
- 4 外出支援
- 5 高齢者の障がいの重複や重度化

#### 対応

- 1 地域の介護施設や包括支援センターとの連携
- 2 地域での勉強会・講演会等を実施
- 3 障がい者関係機関との情報交換
- 4 電話を入れ困りごとがないか聞く
- 5 支援センターとの連携

### (3) 子ども・子育て関係

#### 福祉課題

- 1 未就園児の親子の子育て支援活動
- 2 虐待、見守り活動
- 3 ヤングケアラーの支援・対応

#### 対応

- 1 定期的な親子のふれあい活動を行い、必要に応じ関係機関に連絡・相談
- 2 状況を把握し対応できる機関に相談
- 3 小・中学校や関係機関との連携、支援

### (4) 生活困窮関係

#### 福祉課題

- 1 生活困窮の度合いの把握が困難
- 2 プライバシーの関係により該当者の発見が困難

#### 対応

- 1 日常の見守り活動、自治会等との連携での把握
- 2 日々のきめ細かな活動

### (5) その他

#### 福祉課題

- 1 ひきこもり、ごみ屋敷等の支援
- 2 8050問題等、世帯の中での複合課題

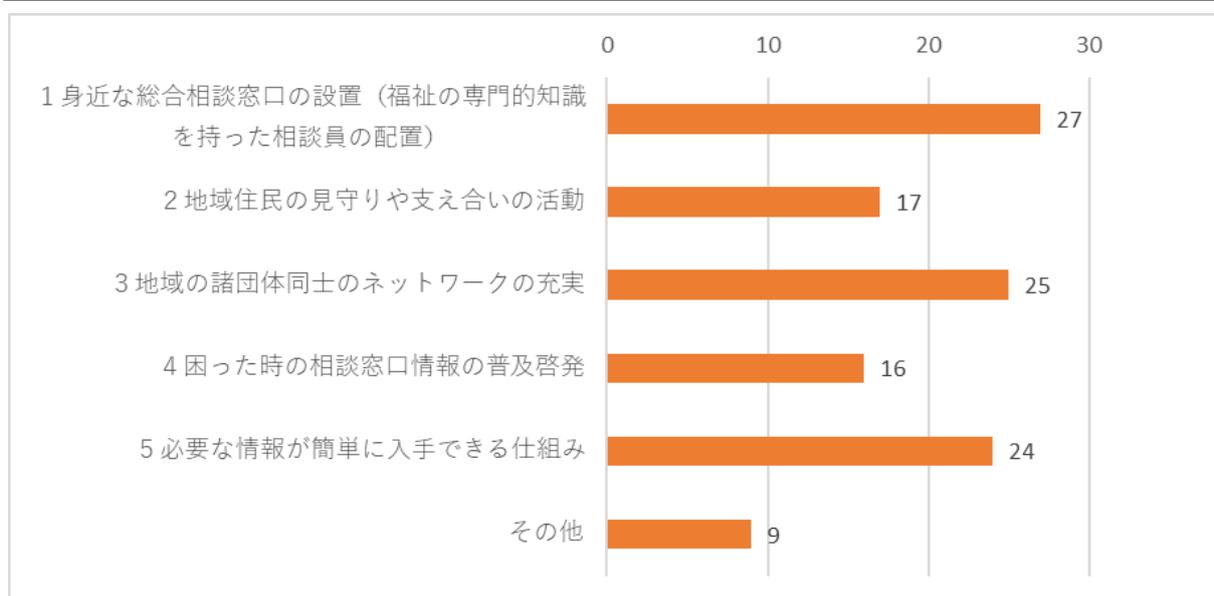
#### 対応

- 1 関係機関との相談、連携
- 2 近所からの情報入手、学校との連携を行い支援

問8 あなたの地域における様々な福祉課題を解決するための効果的な方法は何だと思  
いますか。次の中から3つ選び、○で囲んでください。また、その他を選んだ場合、  
効果的な方法をお書きください。

※回答には自治会連合会の回答を含む

- 1 身近な総合相談窓口の設置（福祉の専門的知識を持った相談員を配置）
- 2 地域住民の見守りや支え合いの活動
- 3 地域の諸団体同士のネットワークの充実
- 4 困ったときの相談窓口情報の普及啓発
- 5 必要な情報が簡単に入手できる仕組み
- 6 その他



- その他
- ・高齢者が気軽に参加できる場所
  - ・地域の人たちの協力
  - ・気軽な相談場所の設置
  - ・地域の各団体の協力体制、調整機関の設置

問9 今後5年程度の間に取り組みが必要な課題などがあればお答えください（現在進  
行形でも構いません）。 ※回答には自治会連合会の回答を含む。

- ・若い人材の確保
- ・人材をどのように集めるか
- ・認知症の方への対応、8050世帯・ひきこもりの方への対応、孤独の問題、少子化、生活困窮者等々
- ・防災体制
- ・移動手段
- ・地域全体で困った人たちの発見

- ・ヤングケアラー、虐待、ネグレクト、不登校、ひきこもり
- ・各種団体との情報交換、連携
- ・交通アクセス
- ・各種行事の再開
- ・自治会加入の支援

**問 10** 地域福祉リーディングプランの改定に向けて、提言したいことやご要望があれば

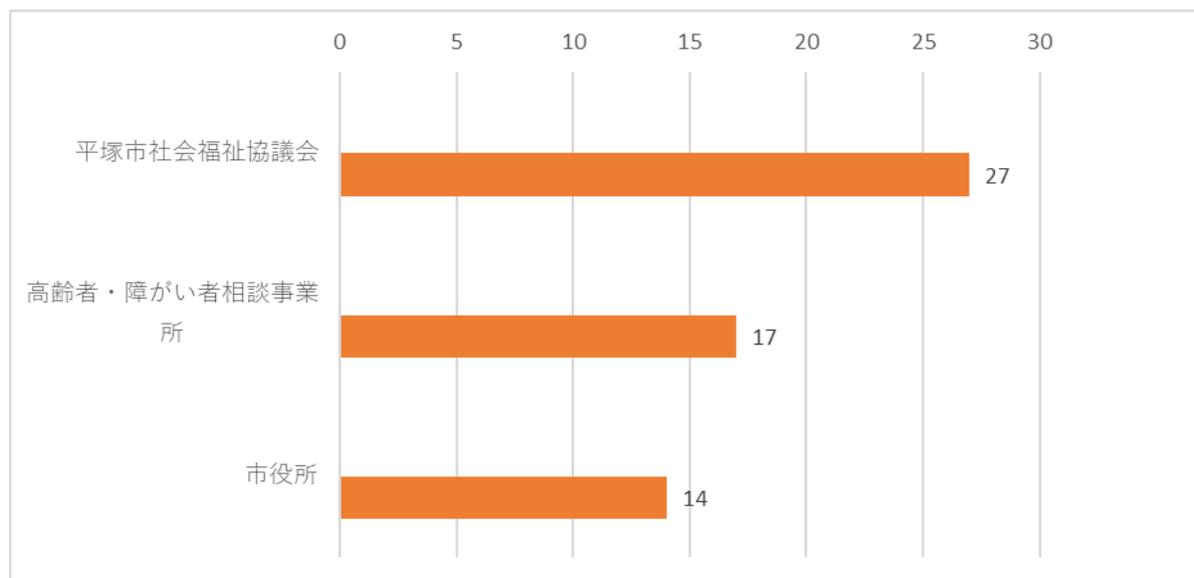
お書きください。 ※回答には自治会連合会の回答を含む

- ・子育て世帯の支援
- ・地域の人達の生活状況の把握、複合課題の解決
- ・交通手段の確保
- ・リーディングプランについての周知の徹底

## ②相談支援事業所等向け

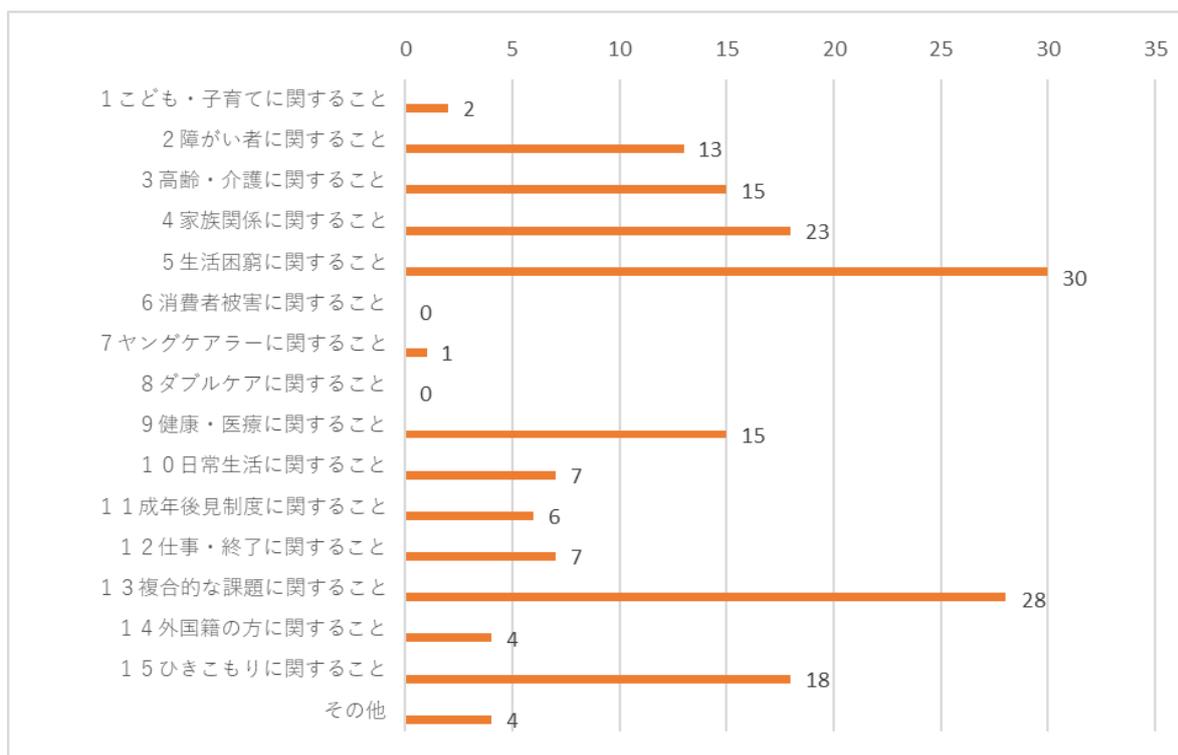
問1 所属先を下記から選んでください。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1 平塚市社会福祉協議会 | 2 高齢者よろず相談センター |
| 3 障がい者事業所    | 4 市役所          |
| 5 その他        |                |



問2 窓口対応や相談などで住民の方から寄せられる福祉的課題について、対応に困った相談をお答えください。次の中から3つ選び○をつけてください。

- 1 こども・子育てに関すること
- 2 障がい者に関すること
- 3 高齢・介護に関すること
- 4 家族関係に関すること
- 5 生活困窮（収入、借金、生活費など）に関すること
- 6 消費者被害に関すること
- 7 ヤングケアラーに関すること
- 8 ダブルケアに関すること
- 9 健康・医療に関すること
- 10 日常生活（買い物、ゴミ出し、住まいなど）に関すること
- 11 成年後見制度に関すること
- 12 仕事・就労に関すること
- 13 複合的な課題に関すること
- 14 外国籍の方に関すること
- 15 ひきこもりに関すること
- 16 その他

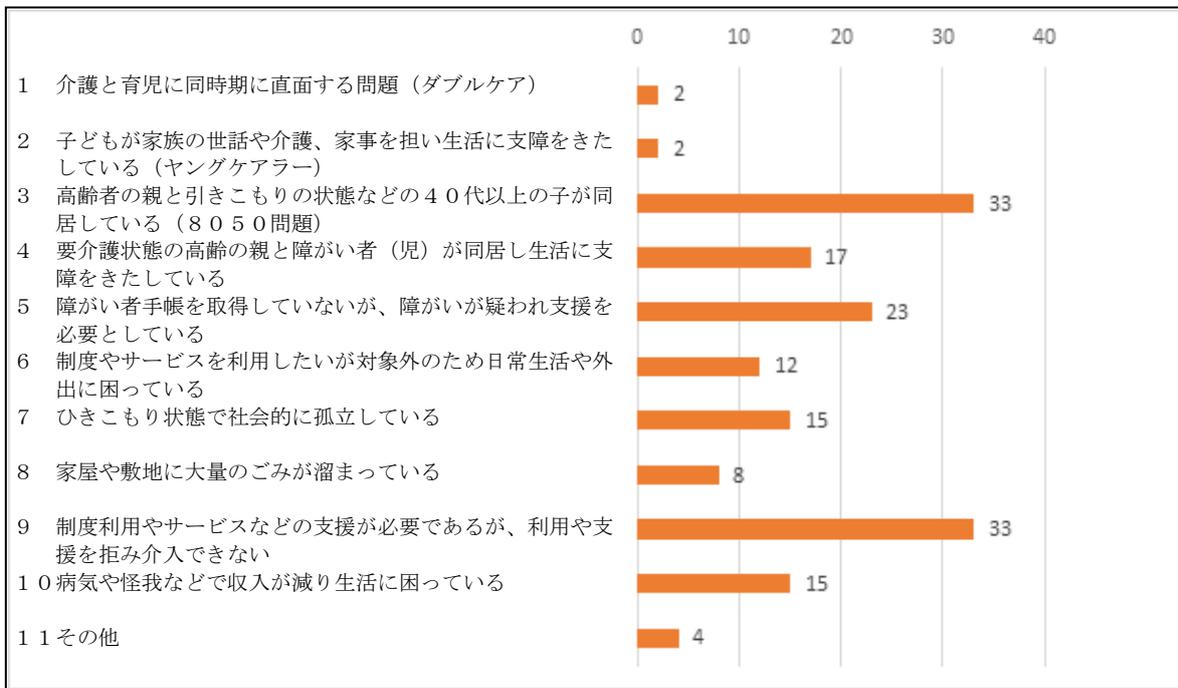


問2-2 問2で○をつけた中で、特に気になる事例を具体的に教えてください。

- ・8050で引きこもり等、問題が重複している、対象者が複数の場合など、問題解決に時間と根気を要するケース。
- ・引きこもり・不登校の当事者ではなく家族からの相談があるが、当事者本人に困り感がないため改善につながりにくい。
- ・多額の借金があるが本人の自覚がなく散財を続けてしまう。ある程度の判断能力はあるので「後見」相当にはならない。本人の同意なしには金銭管理ができないが、このままでは生活が成り立たなくなってしまうケース。

問3 業務を通して、次のような複合的な課題や制度の狭間で悩んでいる人はいますか。次の中から3つ選び、○をつけてください。

- 1 介護と育児に同時期に直面する問題（ダブルケア）
- 2 子どもが家族の世話や介護、家事を担い生活に支障をきたしている（ヤングケアラー）
- 3 高齢者の親と引きこもりの状態などの40代以上の子が同居している（8050問題）
- 4 要介護状態の高齢の親と障がい者（児）が同居し生活に支障をきたしている
- 5 障がい者手帳を取得していないが、障がい疑われ支援を必要としている
- 6 制度やサービスを利用したいが対象外のため日常生活や外出に困っている
- 7 ひきこもり状態で社会的に孤立している
- 8 家屋や敷地に大量のごみが溜まっている
- 9 制度利用やサービスなどの支援が必要であるが、利用や支援を拒み介入できない
- 10 病気や怪我などで収入が減り生活に困っている
- 11 その他

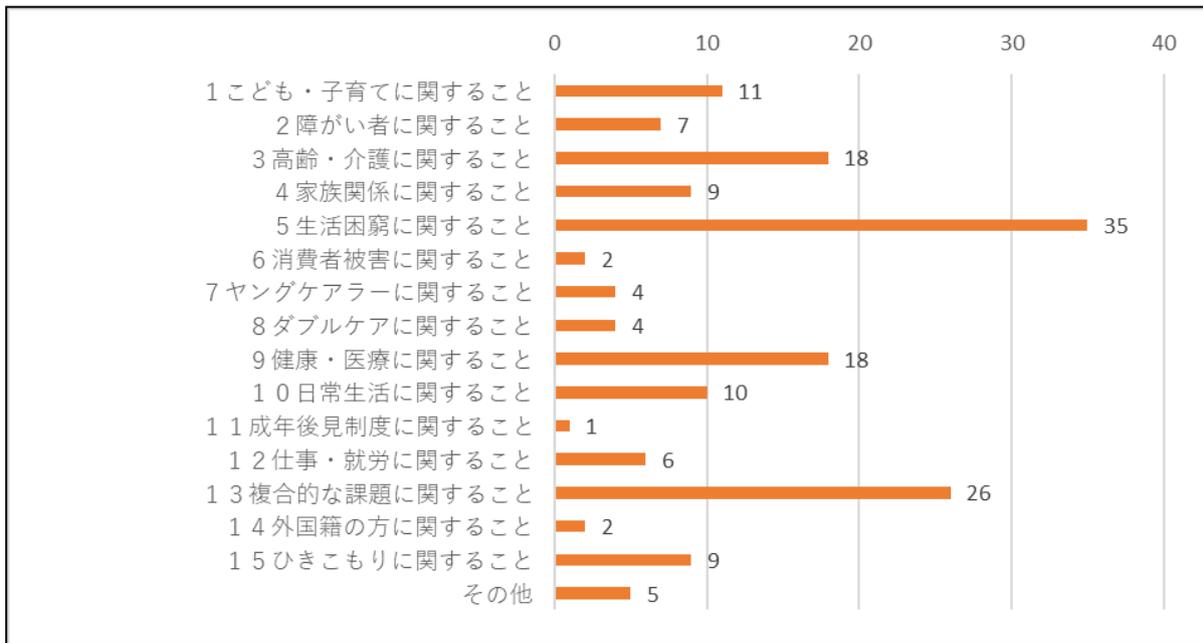


問3-2 問3で○をつけた中で、特に気になる事例を具体的に教えてください。

- ・地域から孤立しごみ屋敷となった世帯、本人は支援が必要ないと言うが周りからみたらとても気になる世帯。
- ・認知症の疑いのある方に支援の相談を持ち掛けても、困っていることはないと言われ拒否されてしまう。
- ・精神疾患の子が認知症の親への介入を拒む。

問4 業務から見える様々な福祉的課題について、優先的に解決しなければならないものをお答えください。次の中から3つ選び○をつけてください。

- 1 こども・子育てに関すること
- 2 障がい者に関すること
- 3 高齢・介護に関すること
- 4 家族関係に関すること
- 5 生活困窮（収入、借金、生活費など）に関すること
- 6 消費者被害に関すること
- 7 ヤングケアラーに関すること
- 8 ダブルケアに関すること
- 9 健康・医療に関すること
- 10 日常生活（買い物、ゴミ出し、住まいなど）に関すること
- 11 成年後見制度に関すること
- 12 仕事・就労に関すること
- 13 複合的な課題に関すること
- 14 外国籍の方に関すること
- 15 ひきこもりに関すること
- 16 その他

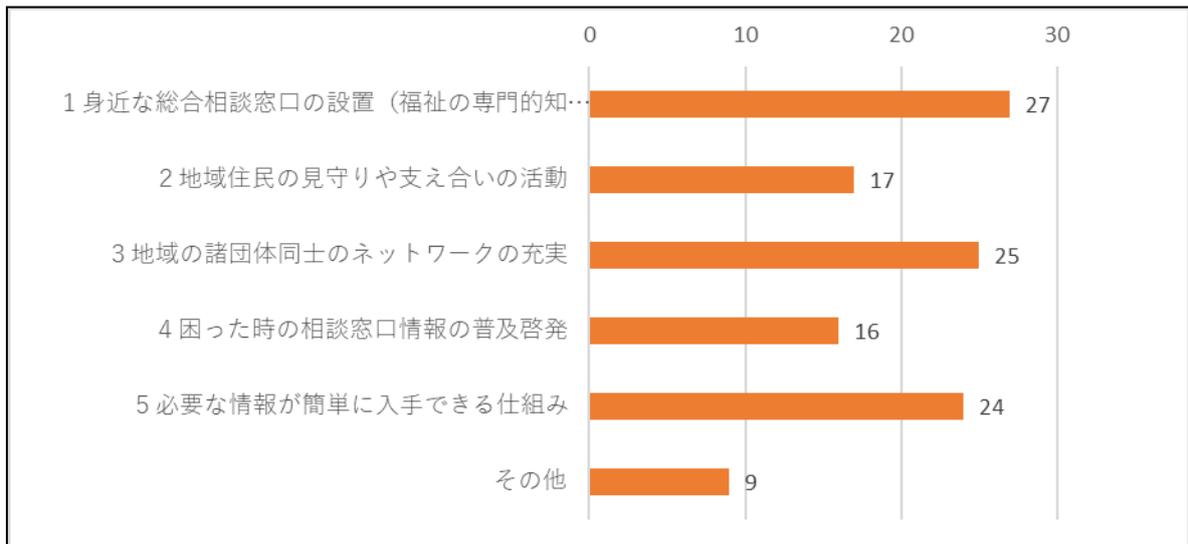


問4-2 問4で○をつけた中で、特に気になる事例を具体的に教えてください。

- ・ 高齢者の免許返納後の日常生活について、買い物やゴミ出しなどの身近な支援についての有効な資源が少なく、利用に繋がりにくい。
- ・ 医療の介入が必要だが本人の拒否からつながらないケース
- ・ 認知症の夫（または妻）を介護している妻（または夫）自身も病気や障害を持っている。包括支援センターとつながっていても介護を受ける本人が家族以外の介入を拒否されているケース。

問5 業務から見える福祉的課題を解決するための効果的な方法は何だと思いますか。次の中から2つ選び○をつけてください。

- 1 身近な同号相談窓口の設置（福祉の専門的知識を持った相談員の配置）
- 2 地域住民の見守りや支え合いの活動
- 3 地域の諸団体同士のネットワークの充実
- 4 困った時の相談窓口情報の普及啓発
- 5 必要な情報が簡単に入手できる仕組み
- 6 その他



**問6** 福祉的課題に対して、地域住民やボランティア団体・企業等インフォーマルとの連携で上手くいった事例があれば教えてください（現在進行形でも構いません）。

- ・ゴミ屋敷（部屋）に関し福祉村ボランティアの協力を得て解決、介護サービスにつなげることで再発を防止できた。
- ・独居の認知症高齢女性が住み慣れた地域で、今まで通りサロン等社会参加できるよう、認知症サポーターやケアマネジャー、自治会の人たちと見守り、声掛けをする役割分担をした。

**問7** 市内で特筆すべき NPO 法人、福祉コミュニティ、福祉活動団体をご存知であれば名称と活動内容を教えてください。

- ・福祉村：サロンや体操クラブ等の開催、介護保険の総合事業、子育て支援等の総合事業。
- ・NPO ぜんしん：ひきこもり支援。

**問8** 今後5年程度の間に取り組みが必要な課題や、新たな福祉的課題などをお答えください（現在進行形でも構いません）。

- ・8050 問題、ゴミ屋敷問題等の様々な問題が複合している場合の関係機関や地域の協力体制の強化が必要。
- ・今後75歳以上の後期高齢者が増加し、独居で孤立し助けを求められない対象者が増加することが予測されるため、高齢者支援（見守り）の強化。
- ・高齢社会になれば、必然的にひきこもりの方本人もその親の年齢も高齢になり、親が子を支えることが容易ではなくなってくると思われるため、ひきこもりの支援は今後、現在以上に必要な課題になると考える。

**問9** 地域福祉リーディングプランの改定について、提言したいことやご要望があればお書きください。

- ・住居と年金、障害者の問題が深刻であり相談員の負担も大きくなっていることと、人材確保が厳しいと実感した。
- ・地域の方が安心して活動をしていくには、困ったケースや心配なケースがあった際に専門機関に相談ができることが重要。各相談機関が役割を果たし連携し支援を行い、地域の方が安心して活動できることが地域活動の活動継続につながるのではないか。



## 4 各地区の地域福祉活動

(2023年4月1日現在)

※人口及び高齢化率は2023年1月1日現在

(1) 富士見地区 (人口：15,759人 高齢化率：30.2%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らしお楽しみ給食会、交流ふれあいサロン、敬老お祝い会、富士見小ふれあい給食、富士見小3年生昔あそび体験、福祉ふれあい大会、貴峯荘夏まつり、貴峯荘七夕車椅子介助、子育て仲間のおしゃべり会、社協福祉バザー、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	富士見地区町内福祉村「ぬくもりの家」 (毎週火・木・金・土曜日 10:00~15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○ひよこ (子育てサロン) ○囲碁サロン 等
民生委員児童委員	定数 28名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ	清掃活動、誕生会、カラオケ体操、グラウンドゴルフ、フォークダンス、ゲートボール、交流会等

(2) 崇善地区 (人口：17,536人 高齢化率：25.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	お楽しみ昼食会、ふれあい交流サロン、高齢者慰問 (寝たきりの方、重度障がい者の介護者)、バス通学生徒の見守り (平塚支援、湘南支援、平塚盲学校)、高齢者等への一声運動、親子で遊ばせよう、福祉ふれあいまつり、七夕踊り指導 (崇善小1対象) 及び千人踊りパレード同行、研修会、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 25名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ (崇善東地区と崇善西地区に分かれています)	清掃活動、健康体操、ペタンク、お楽しみ会、手芸教室、敬老会、旅行、誕生会、三世代交流会、グラウンドゴルフ等

(3) 松原地区 (人口：8,469人 高齢化率：24.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会、高齢者とのお花見散策、ふれ愛敬老会 (長寿記念撮影会)、寝たきり高齢者・介護者への慰問、満100歳お祝い、生計困難家庭への慰問、認知症の方・介護者への慰問、障がい者への慰問、ひとり親家庭への慰問、福祉ふれ愛まつり、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	松原地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 12:30~16:30 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○いてふの会 (茶話会) ○すくすく (子育て支援) 等
民生委員児童委員	定数 12名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ	清掃活動、親睦会、お花見、混成コーラス、グラウンドゴルフ、ターゲットゴルフ、健康マーじゃん、新年会、花壇植栽等

(4) 港地区 (人口：14,231人 高齢化率：29.5%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者お楽しみ昼食会・宅配弁当、福祉まつり、地域ふれあいサロン、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	港地区町内福祉村 (毎週月・水・木・金曜日 12:30~16:30 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○くすの木体操 ○子育てサロン 等
民生委員児童委員	定数 23名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ (港南地区と港北地区に分かれています)	清掃活動、旅行、グラウンドゴルフ、健康体操、敬老会、ポッチャ、手芸、囲碁ボール等

(5) 花水地区 (人口：20,890人 高齢化率：25.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会、宅配給食、高齢者見守り (誕生月煎茶配布)、福祉まつり、身障懇談会、車椅子・高齢者疑似体験講習会、安全衛生講習会、料理講習会、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	花水地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 10:00~15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○学習教室 ○囲碁サロン 等
民生委員児童委員	定数 26名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	誕生会、清掃活動、旅行、敬老会、植栽、ラジオ体操、健康体操、パークゴルフ、誕生会、クリスマス会、新年会等

(6) なでしこ地区 (人口：4,760人 高齢化率：30.3%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	高齢者お楽しみ昼食会、宅配弁当 (独居高齢者)、地域サロン、福祉まつり「ふれあい広場」、要支援世帯援護品配布、ひとり親家庭進級祝品配布、納涼祭・車椅子介助ボランティア、ボランティア研修会、緊急貸付金、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	なでしこ地区町内福祉村 (毎週水~土曜日 10:00~15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○パークゴルフ ○ゴム体操 等
民生委員児童委員	定数 15名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	(花水地区に所属)

(7) 八幡地区 (人口：8,990人 高齢化率：25.9%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	高齢者食事会、ふれあい敬老会、ふれあい納涼盆踊り大会、子育て広場「のびのび」、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	八幡地区町内福祉村「サロンやわた」 (毎週月・火・木・金曜日 10:00~15:30 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○いちごクラブ (子育てサロン) ○健康麻雀教室 等
民生委員児童委員	定数 12名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ、お楽しみ会、児童見守り活動、長寿祭、新春のつどい、小学生との交流等

(8) 真土地区 (人口：9,951人 高齢化率：23.9%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ふれあいサロン、敬老の集い、ふれあい農園、子育て支援びよびよ、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 12名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、旅行、親睦会等

(9) 四之宮地区 (人口：11,710人 高齢化率：24.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者の食事会・給食宅配、ふれあいサロン・移動サロン、高齢者の集い、高齢者年末慰問品の配布、大野小学校との交流、神明中学校との交流、施設訪問 (しんど老人保健施設、平塚ふじみ園)、子育てるんるん、通いの場 (囲碁ボール)、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	四之宮地区町内福祉村 (毎週月・火・水・土曜日 10:00~15:00 開設) ○囲碁ボール ○吹き矢 ○臨床美術 等
民生委員児童委員	定数 18名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、親睦会、祝賀会、健康体操、手芸、健康麻雀等

(10) 中原地区 (人口：15,848人 高齢化率：29.1%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者給食会、敬老のつどい、敬老祝品、慰問活動 (寝たきり高齢者在宅介護者・心身障がい者)、子育て広場プリン、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 20名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、施設見学、誕生会、健康体操、忘年会、囲碁ボール、麻雀教室、グラウンドゴルフ、モルック、昔遊び授業等

(11) 南原地区 (人口：4,999人 高齢化率：24.7%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ふれあい給食会 (一人暮らし高齢者)、ふれあい弁当、地域サロン、節分大会、ふれあい慶老会、長寿祝品、子育て「ぶらんこ」、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 11名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

(12) 松が丘地区 (人口：5,439人 高齢化率：32.3%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者食事会、ひとり暮らし高齢者と保育園児の交流会、支援学校高等部生徒との交流会、敬老祝品 (喜寿77歳)、80歳以上ひとり暮らし高齢者誕生日祝品配布、80歳以上高齢者長寿祝品配布、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	松が丘地区町内福祉村「みんなの広場」 (毎週月・火・水・金・第1～第4土曜日 10:00～15:00 開設) ○あいあい (茶話会) ○子育て広場 ○ものづくり教室 等
民生委員児童委員	定数 14名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、カラオケ、フォークダンス、グラウンドゴルフ、友愛麻雀、誕生会、友愛菜園等

(13) 豊田地区 (人口：5,260人 高齢化率：29.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者お弁当宅配、敬老祝賀会、福祉ふれあい広場、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	豊田地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:30 開設) ○吹き矢 ○麻雀サロン ○学習支援 等
民生委員児童委員	定数 9名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ、旅行等

(14) 田村地区 (人口：10,217人 高齢化率：32.4%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	80歳以上ひとり暮らし高齢者宅配給食、ふれあいサロン、敬老のつどい、朝の声かけ運動、高齢者と保育園児の交流会、体育館で遊ぼう、防犯パトロール、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	田村地区町内福祉村 (たむら福祉村) (毎週火～金曜日 10:00～15:00 開設) ○コグニサイズ体操サロン ○将棋サロン ○囲碁サロン 等
民生委員児童委員	定数 18名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

(15) 大神地区 (人口：5,149人 高齢化率：29.3%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ふれあいほほ笑いサロン、子育て広場、ふれあいほほ笑いサロンと子育て広場交流会、朝の声かけスクールサポート、高齢者敬老祝品、寝たきり高齢者見舞贈呈、ボランティア研修会、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	大神地区町内福祉村「大神よりきの郷」 (毎週火～金曜日 10:00～15:00 開設 第2・第4土曜日 午前) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○シニアヨガ ○ほっと子育て 等
民生委員児童委員	定数 11名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、小学生との交歓会、ボッチャ、テニス、ビンゴゲーム、盆踊り、保育園児との交流会等

(16) 横内地区 (人口：8,216人 高齢化率：32.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	敬寿の集い、地区社協民児協合同新年会、寝たきり高齢者お見舞い、ひとり暮らし高齢者お見舞い、尿取りパッド配布、重度障がい者お見舞い、子育て支援「たいよう」、小・中学生との交流「サンサンカフェ」、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	横内地区町内福祉村 (横内スマイル広場) (毎週火～土曜日 10:00～16:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○囲碁ボール ○フラワーアレンジメント 等
民生委員児童委員	定数 17名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ、囲碁ボール、新年会、施設訪問、カラオケ、児童見守り活動等

(17) 城島地区 (人口：3,952人 高齢化率：35.5%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	子育て支援事業、ふれあいサロン、敬老祝賀会、七夕飾り、重度障がい者・要介護者への祝品、ボランティアとの合同研修会、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	城島地区町内福祉村「城島ふれあいの里」 (毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○ゴム・ダンベル体操 ○モルック 等
民生委員児童委員	定数 10名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	平塚市老人クラブ連合会未加入

(18) 岡崎地区 (人口：9,226人 高齢化率：35.2%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者お楽しみ昼食会・お弁当の宅配、寝たきり高齢者年末慰問、ふれあい福祉のつどい、ふれあい福祉まつり、ふれあい広場植栽会&イベント、散歩会、土曜クラブ、バスケットボールクラブ、高齢者見守り活動、講演会、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	岡崎地区町内福祉村「おかざき鈴の里」 (毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン (開設時間常時) ○コーラス ○ピノキオ (学習支援) 等
民生委員児童委員	定数 15名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、長寿祝い、懇親会、ゲートボール、児童見守り活動、クリスマス会、新年会、お花見、旅行等

(19) 金田地区 (人口：10,239人 高齢化率：29.8%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	あいさつ・声かけ運動、ひとり暮らし高齢者給食会、敬老福祉まつり、支援世帯花鉢配布等、福祉ふれあい広場、子育て支援「どんぐり」、学習支援「金田の寺子屋」、研修会、福祉資金貸付、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	金田地区町内福祉村「いちごの会」 (毎週月～金曜日 10:00～15:00 開設) ○ふれあいサロン (開設時間常時) ○絵手紙教室 ○ヘルシー体操 等
民生委員児童委員	定数 15名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、グラウンドゴルフ、新年会、麻雀サロン等

(20) 土沢地区 (人口：6,709人 高齢化率：28.7%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者ふれあい給食、土沢サロン、77歳以上の方に敬老祝品、夏季・年末慰問、ふれあい祭り、福祉スポーツ大会、子育て広場「ひよこ」、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	吉沢地区町内福祉村「ひだまりの里」 (毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常時) ○寺子屋 ○お茶会 等
民生委員児童委員	定数 14名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ (吉沢地区のみ)	清掃活動、シニア青春学級、リーダー研修会、福祉大会等

(21) 旭南地区 (人口：18,032人 高齢化率：33.4%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会、生き生き料理教室、サンサンサロン、高齢者敬老会、ひとり暮らし高齢者誕生月お祝い、寝たきり慰問品配布、ふれあい広場、慰問品配布 (身障2級以上)、福祉施設訪問、子育て支援「おひさま」「たんぼぼ」、ひとり親世帯慰問品配布、子ども食堂、料理教室、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	旭南地区町内福祉村「あさひの絆」 (毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設) ○編み物教室 ○歌体操 ○健康体操 等
民生委員児童委員	定数 28名 (うち主任児童委員 2名)
ゆめクラブ	清掃活動、パークゴルフ、グラウンドゴルフ等

(22) 旭北地区 (人口：21,804人 高齢化率：29.5%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者お楽しみ会、高齢者ふれあいサロン、地域サロン、演芸福祉フェスティバル、折り紙教室、PC教室、子どもフェスティバル、慰問品配布 (高齢者・障がい者・子育て)、地区社協・民児協・ボランティア合同研修会、車椅子貸出し、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	旭北地区町内福祉村 (毎週月・火・木・金曜日 10:00～15:00 開設) ○常設サロン (開設時間帯常設) ○歌声サロン ○囲碁ボール 等
民生委員児童委員	定数 28名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ	清掃活動、旅行、パークゴルフ、児童との交流、コーラス、健康体操、誕生会、カラオケ、グラウンドゴルフ、手芸等

(23) 金目地区 (人口：18,614人 高齢化率：26.6%)

活動団体	主な活動 (サロンなど)
地区社協	ひとり暮らし高齢者昼食会・忘年会・お弁当配布、ふれあいサロン、よりみちカフェ等、福祉レクリエーション大会、敬老の集い、喫茶ボランティア (特養ローズヒル、軽費つちやホーム)、寝たきり高齢者へのお見舞い、地域教育カネットへの支援、子育てサロン支援、機能回復訓練サロン支援、福祉の学びの場、社会を明るくする運動、募金活動、広報誌発行、ふれあい福祉相談等
町内福祉村	未設置
民生委員児童委員	定数 24名 (うち主任児童委員2名)
ゆめクラブ	清掃活動、視察研修、ゲートボール、グラウンドゴルフ、敬老会、月見会、新年会、カラオケ、食事会、健康麻雀等